

**IV-1 千葉演習林の自然災害**

千葉演習林では、暴風雨、大雨、湿雪などによる林木、林地、その他への被害が時々起こる。被害額は、人工林の増加、林道、建物、その他の施設の充実にともない増大した。

### (1) はじめに

1918年、1922年、1933年の各概要では、千演創設以来の大規模な自然災害として、1912/T1年の雪害と1917/T6年の台風害の二つをあげている。また、1977年概要では、1916/T5年の豪雨害、1917/T6年の台風害、1936/S11年の雨氷害、1948/S23年の台風害、1951/S26年の雪害、1968/S43年の雪害、1970/S45年の豪雨害の七つをあげている。

しばしば起こる小規模な災害を含め、主として往復文書綴にもとづき、各災害の概要を1985/S60年まで列記する。各記録の記述形式は一様でないが、多少の統一につとめた。被害状況とともに、林況、林道・建物などの諸設備の、時代にともなう変化もたどれると思われる。なお、気象概況の記述には、文献<sup>11,12)</sup>を参考にした。

### (2) 各災害の記録

[1900/M33年11月、暴風雨]

11月17日夜の暴風雨で、清澄派出所庁舎屋根が損傷<sup>HM33/11/18</sup>。

[1902/M35年9月、暴風雨（台風）]

9月28日朝、房総半島をかすめて三浦半島に上陸し、日本海にぬけた台風と、同日午後、伊勢湾をとおり、富山付近から日本海に入った別の台風があった<sup>11)</sup>。東京の台風通過時（9/28/09:00）の気象条件：気圧 720.1 atm，気温24℃，風速 22m 東向，雨量 24.1mm/h<sup>2)</sup>。千演では下記の被害があった。

本演への被害報告 HM35/10/03

林木：[清澄] 2百本、[奥山] 1千本

建物：[清澄] 派出所庁舎、定夫小屋、[札郷] 山小屋、なお今澄養魚場、丸山製炭場は被害なし

その他：東京へ海路輸送中の木炭 280俵のうち半数近くが、白浜で便船遭難のため流失（II-3）

上記報告と行き違いに本演から、樹種と被害、転倒の方向、被害場所の地況などを調査するよう指示があった<sup>HM35/10/01[H16]</sup>。しかし、千演側で直ちにの調査着手は、

人手不足のため無理であった<sup>HM35/10/04</sup>。そこで林学科の堀田正逸助教授が、山武、九十九里地方を経て、千演の風害を視察、地形と風向、風力、林木の被害の関係などを検討した<sup>2)</sup>。なお九十九里までは、右田半四郎助教授も同行した。

[1910/M43年8月、大雨（前線と台風）]

8月5日ごろから梅雨前線による降雨が続いたところに、11日房総沖を通過した台風と、14日伊豆半島に上陸して関東地方を縦断した台風で豪雨となり、被害を生じた。降水量は400mmをこえる<sup>11)</sup>。

本演への被害報告<sup>HM43/08/18[C80]</sup>

8月8日以来の長雨により、和泉道で崩壊1箇所。当時、和泉道を利用して、郷台、猪ノ川方面で生産された木炭が、鴨川方面へ搬出されていた。

[1911/M44年7月、暴風雨・高潮（台風）]

7月25日夜、台風が東海道に上陸、関東地方を経て26日朝、福島県北部から太平洋にぬけた<sup>11)</sup>。

[1911/M44年8月、暴風雨（台風）]

8月21日朝、台風が房総半島に接近して海上を北東進した<sup>11)</sup>。

千演では、以上の2台風による暴風雨の被害があった。

本演への報告<sup>CM44/09/18[C119]</sup>

[気象]

風速・風向：[清澄] 7/25/22:00, 20m, 東→南西, 8/20-21/22:00, 10.8m, 北東, (最大02:00-03:00, 40m以上)

[被害]

林木：172本, 462.5尺メ（モミ, マツ, スギ, サワラ）、ほかに15年生前後の造林木数百本、スギ新植地数箇所、主として清澄管内

千演から風倒木処分手続きの書類を受け取り、本演は初めて被害を知る<sup>CM44/09/13</sup>。その要請で、上記の暴風雨2回分をまとめての被害報告となった。

清澄での気象観測は、1902/M35年度開始予定との本演関係者への連絡文書がある<sup>HM35/03/01</sup>。1904年には観測台用の白ペンキ注文の記録があり、1908年には風力計に故障が多発<sup>HM41/09/11</sup>、新しく風力計1台を購入している<sup>HM41/10/31</sup>。

[1912/T1年9月、暴風雨・高潮（台風）]

台風が小笠原方面から北上、9月1日、房総沖から北東に進んだ<sup>11)</sup>。

[被害] (9月23日?) ESS

林木：14本(スギ, モミ)

建物：[清澄] 派出所庁舎、教官宿舎

### 施設：野獸園木柵倒壊

本年度の往復文書綴は、千演、本演とも見当たらぬため、詳細は不明である。

[1912/T1年12月、大雪]

気象の状況は、文献<sup>11)</sup>に記述なく不明。

[被害] (12月28日～30日) ESS

林木：12～18年生の造林木を中心に2万本、被害は全域にわたるが、桜ヶ尾、梨ノ木台、山ノ神、郷田倉、郷台、相ノ沢、安野、郷台小屋ノ沢、四郎治で大

M9年ごろ以来の惨状といわれたが、往復文書綴が見当たらず、詳細は不明である。『千葉縣演習林森林被害寫真帖(1922)』に、郷田倉28年生スギ林、小屋ノ沢18年生スギ林の被害状況があり、間伐、枝打の遅れが、被害を大きくしたという。なお写真説明文の大正元年二月は、十二月のあやまりである。

[1916/T5年7月、暴風雨(台風)]

7月29日朝、台風が房総南部に上陸し、能登半島から日本海へ入った。29日の降水量がとくに多かった。なお、その後、8月中旬過ぎまで長雨となつた<sup>10)</sup>。千演では暴風雨による林地の崩壊、林道の破損がいちじるしかつた。

本演への報告 HT5/08/05/[C53]

[気象]

雨量：[清澄] 7/29/10:00-7/30/10:00, 208 mm

[被害]

林地：造林地；全域、計12林班、14小班で、崩壊68箇所、0.2315 ha、うち、濁川30c カヤモク沢のT4植栽スギ・ヒノキ造林地では、崩壊29箇所、計0.1 ha、また、山ノ神44b の60年生スギ・サワラ林での崩壊は1箇所であるが、0.04 haと大きく、林木20本余が損傷、造林地以外；計5林班、5小班で崩壊28箇所

林道：計7林道で破損73箇所、被害は相ノ沢、猪ノ川の両林道で大、とくに猪ノ川林道では、前年度竣工の折木沢橋流失、復旧見込額625円

施設：野獸園内の上池と下池間の築堤決壊

『森林被害寫真帖』には、濁川30c T4年植栽のスギ・ヒノキ造林地と亀ノ沢21c T4年植栽のスギ・ヒノキ造林地の崩壊状況が掲載されてる。なお説明の崩壊面積は、一桁大きいようである。

林道の修復は、9月なかばに大半を終えたが、一杯水・足谷間林道と折木沢橋は未了であった HT5/09/15。折木沢橋の復旧遅延は、瀧ノ沢で生産される木炭の搬出に影響した CT5/12/11。

[1917/T6年9/10月、暴風雨・高潮(台風)]

9月30日夜半、台風が駿河湾から上陸、10月1日3時、浦和付近を経て奥羽東部を北上、北海道中部を縦断し、オホーツク海に入った<sup>11)</sup>。暴風雨の被害で、電信は不通、郵便物は一時期、蔵玉局留めとなった。本演から郵便で、被害状況報告の督促があり、第一報に森助手が上京した。

本演への被害報告<sup>HT6/10/06[C113], 11/03[C126]</sup>

林木：被害は全域、[清澄] 一杯水、桜ヶ尾のスギ老齢林、[郷台] 中ノ沢、山椒沢、中林の上木の被害が大、数量は不明

建物：[清澄] 派出所庁舎、標本室、寄宿舎、保護官舎、器具（ポンプ）置場、[郷台] 寄宿舎、人夫小屋、[札郷] 寄宿舎、人夫小屋、[天津] 官舎、木炭置場、[久留里] 木炭置場、復旧見込額325円

施設：[清澄] 気象観測用露台、[檜尾] 火の見小屋、[小屋ヶ尾] 野獣園獣柵、[一杯水] 乾溜竈、[小屋ノ沢] 醋酸石灰製造小屋

『森林被害寫眞帖』の説明には、瞬間風速70mとある。また林木の被害は、壮齢以上のスギ5百m<sup>3</sup>以上、中林の上木モミ、ツガなど2千m<sup>3</sup>以上に達した。なお、スギ、ヒノキ幼齢造林地300haに、潮風害がみられた。風害の状況として大窪M31年植栽のスギ・ヒノキ幼齢林、桜ヶ尾63年生スギ老齢林、栗ヶ沢93年生スギ老齢林、山椒沢中林の、また潮風害として硯石クスノキ人工林の各写真が掲載されている。

[1919/T8年2月、大雪]

この冬、しばしば雪が降り、2月8日の大雪で、林齡10~25年生の成長がさかんな造林木2万本に被害を生じた<sup>ESS</sup>。

[1923/T12年9月、地震・津波]

9月1日の関東大地震の被害は、周辺地域にくらべれば小さく、家屋の倒壊や人畜の被害はなかった。

本演への被害報告<sup>CT12/09/17[C76]</sup>

林地：計9林班で崩壊13箇所、モミ数本、35年生スギ約20本が損傷

林道：計1林道、2歩道に亀裂箇所

建物：[清澄] 派出所庁舎、教官宿舎、[郷台] 寄宿舎、いずれも壁の亀裂、落下

本学、とくに本郷の被害は大きかった。大学の応急工事用材を確保するため、千演の木材処分は見合せよとの、本演指令があった<sup>CT12/09/08</sup>。さらに、足場丸太も多数入用との連絡があった<sup>CT12/09/18</sup>。そこで、復興用資材として、スギ間伐材、杉皮などを用意したが、運搬の見通しがつかぬまま経過した<sup>CT12/10/27</sup>。時機を失せず処分ということで、杉丸太の一部は、その後、陸軍築城本部へ納入された<sup>CT12/12/06</sup>。

[1924/T13年9月、暴風雨（台風）]

紀伊半島はるか沖合から北東に進んだ台風は、9月17日朝、房総半島をかすめて北海道東方海上に去った。16日夕刻から17日夕刻までの暴風雨により、県道の崩壊、鉄道の不通（御宿・勝浦間）などあったが<sup>11)</sup>、千演の被害は軽微であった。

本演への報告 CT13/09/22[C85]

#### [気象]

雨量・風速：[清澄] 9/16/10:00-9/17/10:00, 261mm, 最大風速 11.8 m

#### [被害]

林地：幼齢造林地で崩壊2箇所

林道：[仁ノ沢林道] 崩壊1, [猪ノ川林道] 崩壊2箇所、猪ノ川橋、安野橋損傷

[1924/T13年10月, 大雨]

文献<sup>11)</sup>に記述なく、全般的な気象状況は不明。10月8日、短時間の豪雨で千演全域の林道に被害を生じた。

本演への報告 CT13/10/14[C104]

#### [気象]

雨量：[清澄] 10/8/19:00-20:50, 102mm

#### [被害]

林地：崩壊12箇所

林道：計9林道で崩壊7, 路面流失多数、橋損傷9箇所

施設：[荒檉沢] 製炭場ガス冷却装置損傷、[鍛冶坂] 炭材運搬用木馬道流失

1925年5月から1935年7月までの期間については、被害軽微で本演へ報告しなかった事例も含めた『大正十四年五月 被害報告書綴 千葉縣演習林』がある。以下タイトル〔 〕\*のスターは、同綴のみに記録の残る自然災害をしめす。

[1925/T14年5月, 大雨]\*

5月21日の豪雨により、猪ノ川林道で崩壊1箇所、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1925/T14年7月, 大雨]\*

7月9日と7月22日の豪雨により、仁ノ沢林道で崩壊3箇所、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1925/T14年8月, 大雨]

8月13日と26日の豪雨による被害、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

本演への被害報告 CT14/10/07[C93]

林地：崩壊2箇所、造林木損傷90本

林道：[仁ノ沢林道] 10, [相ノ沢林道] 1箇所、いずれも崩壊

[1925/T14年9月, 大雨]

9月10日と29日～30日の豪雨による被害。後者は、四国沖から東北東に進み、

10月1日朝、房総沖を経て東方海上に去った台風によるが、前者の記述なし<sup>11)</sup>。

本演への被害報告 CT14/10/07[C93]

林地：計3林班で崩壊6箇所、造林木損傷220本

林道：計4林道で崩壊12、橋破損2箇所

[1925/T14年11月、大雨] \*

11月28日夜の豪雨で猪ノ川林道、大仙場林道で崩壊各1箇所、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1925/T14年12月、大雨] \*

12月21日の大雨により、猪ノ川林道で崩壊1箇所、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1926/T15年5月、大雨] \*

5月22日～23日の大雨により、以下の被害を生じた。文献<sup>11)</sup>に記述なし。

林道：[猪ノ川林道] 3、[荒樺・大仙場林道] 4、[大仙場・濁川林道] 7箇所、いずれも崩壊

施設：[中ノ沢] 量水堰堤損傷、[西ノ沢] 量水試験観測用歩道の橋損傷

[1926/T15年6月、大雨] \*

6月28日の大雨により、大仙場・濁川林道で崩壊1箇所、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1926/T15年9月、暴風雨（台風）]\*

9月4日朝、台風が紀伊半島に上陸、中部地方から奥羽地方を経て、北海道東方海上に去った<sup>11)</sup>。台風にともなう暴風雨により荒樺・大仙場林道で崩壊2箇所。

[1926/T15年10月、大雨] \*

10月28日～29日の大雨により、大仙場・濁川林道で崩壊1箇所。文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1927/S2年3月、雪] \*

3月4日夜から5日朝にかけ、郷台で40cmほどに達する降雪があり、下記の被害を生じた。文献<sup>11)</sup>に記述なし。

林木：林齡10～15年生のスギ造林木、折損450本、屈曲1,200本

林道：[猪ノ川林道] 崩壊1箇所

林木の被害状況を、郷台作業所、茅野 弘雇は以下のように記述。被害は柚ノ木沢、瀬場沢、細野の造林地で見られ、間伐遅れの過密な林分、最近間伐した林分でいちじるしい。被害木の多くは、1925年にも雪害を受けている。混交のヒノキには、被害が見られない。(なお、1925年の雪害記録資料は見当たらない)。

[1927/S2年6月、雨] \*

6月5日の雨により、本沢林道、足谷・一杯水林道で、崩壊各1箇所、文献<sup>11)</sup>に記

述なし。

[1927/S2年6月, 暴風雨] \*

6月24日の暴風雨により, 本沢林道で崩壊3, 橋損傷2箇所, 文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1927/S2年9月, 暴風雨(台風)] \*

9月13日朝, 台風が九州西部に上陸, 本州南岸をとおり, 14日正午ごろ, 千葉県北部を経て北海道東方海上へ去った<sup>11)</sup>。9月14日の暴風雨による崩壊, 西ノ沢の造林地1, 相ノ沢林道4, 猪ノ川林道1箇所。

[1927/S2年9月, 雨] \*

9月27日~29日の霖雨により, 荒樺・大仙場林道, 大仙場・濁川林道で崩壊, 計6箇所, 文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1927/S2年12月, 雨] \*

12月4日~5日の雨により, 大仙場・濁川林道で崩壊1箇所, 文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1927/S2年12月, 雨] \*

12月9日の雨により, 大仙場・濁川林道で崩壊1箇所, 文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1928/S3年2月, 暴風雨(低気圧)] \*

低気圧が本州南海上を発達しながら東進, 2月14日夜半, 房総沖をとおり東方海上へ去った<sup>11)</sup>。2月14日の暴風雨により, 清澄管内林道で崩壊1箇所。

[1928/S3年3月, 暴風雨(低気圧)] \*

低気圧が本州南岸を発達しながら東進, 3月11日早朝, 房総沖をとおり東方海上へ去った<sup>11)</sup>。3月10日~11日の雨により, 猪ノ川林道で崩壊1箇所。

[1928/S3年4月, 暴風雨] \*

4月22日の暴風雨により, 荒樺・大仙場林道で崩壊1箇所, 文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1928/S3年5月, 暴風雨] \*

5月9日の暴風雨により, 荒樺・大仙場林道, 大仙場・濁川林道で, 崩壊各1箇所, 文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1928/S3年6月, 大雨]

6月2日の大雨による被害。乾燥続きのあとなので被害を大きくした。文献<sup>11)</sup>に記述なく, 全般的な気象状況は不明。

本演への報告 CS3/06/11[C64]

[気象]

雨量: [清澄] 6/2, 245mm

[被害]

林木: [後沢] 上部民有地崩壊で損傷10本

林道：計 5 林道で土砂崩落 2，路面崩壊 8，暗渠埋没 5，橋流失 2 箇所

施設：[中ノ沢]，[西ノ沢] 各量水堰堤損傷，以後，量水観測を中止

[1928/S3年6月，雨] \*

6月21日～22日の雨により，大仙場・濁川林道で崩壊 1 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1928/S3年7月，暴風雨] \*

7月30日～31日の暴風雨により，荒樺・大仙場林道で崩壊 1 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1928/S3年8月，大雨] \*

連日の降雨により，猪ノ川林道で崩壊 3 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1928/S3年10月，暴風雨（台風）] \*

台風が紀州はるか沖合から東方に進んで東京湾に入り，10月8日夕刻，千葉県北部を通過，常陸沿岸から三陸沿岸を経て北海道方面に去った<sup>11)</sup>。10月8日，17:30から2時間の暴風雨により下記の被害があった。

林木：[見本林] クロマツ，ハンテンボクなど，[天津] 热帶植物

林道：[猪ノ川林道] 崩壊 2 箇所

建物：[天津] 事務所，官舎

[1929/S4年5月，暴風雨（低気圧）] \*

低気圧が5月23日夕刻，本州南部沖合から房総南部に接近し，夜半，銚子付近を通過して北海道東方海上へ去った<sup>11)</sup>。5月23日の暴風雨により，足谷・一杯水林道で崩落 1，荒樺・大仙場林道で崩壊 2，崩落 1 箇所。

[1929/S4年9月，暴風雨] \*

9月5日から雨が続き，10日に暴風雨となり，猪ノ川林道で橋流失 1 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1930/S5年10月，雨] \*

10月中の再三の雨により，荒樺・大仙場林道で崩落 1 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1931/S6年3月，暴風雨] \*

3月4日の暴風雨により，荒樺・大仙場林道，大仙場・濁川林道で，崩壊計 9，崩落 1 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1931/S6年5月，大雨] \*

5月9日～13日の長雨により，荒樺・大仙場林道で崩落 2 箇所，文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1931/S6年5月，暴風雨] \*

5月15日～16日の暴風雨により、荒樺・大仙場林道で崩落1箇所、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

[1931/S 6年9月、10月、暴風雨（台風）]

9月26日朝、台風が九州北部を経て日本海に入り、28日朝、北海道西岸に達した。また、10月13日朝、別の台風が四国南岸をかすめ、和歌山に上陸して東海道をとおり、13日夜半、関東を経て三陸沖へぬけた<sup>11)</sup>。両台風にともなう、9月26日～27日および10月12日～13日の大雨により、千演全域の林道などに被害を生じた。

本演への報告 CS6/10/16[C150]

[気象]

雨量：[清澄] 9/26-27, 287mm

[被害]

林地：計3林班、3小班の造林地で崩壊、各1箇所、数年生のスギ、ヒノキ苗の損傷  
1,800本

林道：計5林道で、崩壊17、崩落7、橋流失3、棧道流失5箇所

施設：野獣園貯水池堰堤破損、同左導水管流失、製炭場流失1箇所

このあと4年間ほど自然災害についての往復文書は見当たらない。しかし文献<sup>11)</sup>には、千演付近で被害を起こした異常気象として、下記があげられている。

1932/11/14-15 暴風雨（台風）

1934/09/21 暴風雨（室戸台風）

(1935/09/20-26) 大雨（二つの台風による）

なお施業沿革史には、1935年4月の郷台、札郷管内での林木の軽微な風害、同年冬の郷台、札郷管内での林木の雪害についての記述がある。

[1935/S 10年7月、大雨]

7月6日、短時間の豪雨で、千演全域の林道などに被害を生じた。また、民営の四郎治沢製材所一帯は、上部からの土砂崩れで、人家2軒が埋没、死者5、負傷者4名の惨事となった。文献<sup>11)</sup>に記述なし。

本演への報告 CS10/07/11[C99]

[気象]

雨量：[清澄] 7/6/18:00-22:00, 140mm

[被害]

林地：計6林班、7小班で崩壊20箇所 0.47ha

林道：計8林道で崩壊17、崩落29、橋損傷2箇所、復旧見込額 450円

施設： [袖ノ木沢] 官行製炭所炭窯流失 1, [足谷] 試験製炭所木馬道流失, 復旧見込額50円

[1936/S11年1月, 雨氷]

1月25日に安房郡, 君津郡の12町村に, 暖温帯ではめずらしい雨氷現象を生じ, 山林の被害は, 面積2,400 ha, 林木本数96万本に及んだ。千演でも郷台を中心に, スギを主とした造林木に, 多数の被害を生じた。

村井の後日の報告<sup>9)</sup>によれば, 千演創設以来の最悪の気象災害で, 被害は, スギ, ヒノキ, アカマツ人工林 56.4 ha, 7万本 (うちスギ90%), 7千 m<sup>3</sup> (うちスギ95%) に達した。当時の気象状況, 被害林分と方位・傾斜・地位, 樹種と被害程度・被害形態, 被害と齢級・胸高直径・樹形・森林の取り扱いなどについて, 同報告は詳細に検討している。なお, 文献<sup>10)</sup>には記述がない。

ここでは, 千演から本演への生々しい被害の第一報を, 以下に掲載する (原文は縦書き, 原文に近い字体とし, 句読点を入れた) CS11/02/01[C220]。

### 造林地被害報告

去ル一月二十五日, 當地方ハ急激ナル温度ノ低下ヲ来シ, 早朝ヨリ吹雪トナリ, 次デ霧雨トナリタルモ, 別記ノ如キ氣象状態ニシテ降下セル雨水ハ氷化シ, 樹々ノ氷結ハ恰モ樹氷花ノ觀ヲ呈シ, 融解ノ状見エズ。次第ニ氷結ノ度加ハリタル為, 重量ニ耐ヘズ, 枝葉ハ垂レ, 梢端ハ次ニ傾キ, 誠ニ危険ノ状態ヲ呈セリ。加之, 夕刻ヨリ北々西ノ風加ハリタルヲ以テ, 同方向ニ面セル造林地ハ, 忽ニシテ梢端折損, 幹材裂損シ, 或ハ根倒ヲ起シ, 應慘至極ヲ極メ, 甚大ナル被害ハ全演習林ヲ襲ヒ, 各所ニ全滅個所ヲ生ジ, 其ノ被害面積約九十四町歩, 本数約十万本以上ニ達セリ。

剩サヘ是等被害状況ヲ按ズルニ, 二十五年生以上ノ生長良好ナル部分ニ多ク, 且ツ被害木モ根倒レ等少ク, 大半幹材裂損シ, 鮫(サラ)ノ如キ状ヲ呈シ, 利用ノ途ナキハ一入遺憾ニ存ジ候。

右不取敢被害ノ概況及御報告候也。

### 記

昭和11年1月25日清澄ニ於ケル氣象観測

天氣: 未明, 曇, 午前5時ヨリ降雪, 約1時間40分, 午前7時ヨリ雨トナリ, 午後9時30分マデ約14時間継続。雨ハ地上ニ, 樹枝ニ氷結。殊ニ観測台上ノ欄干等ニハ, 数多ノ長キ氷柱ヲ生ジ, 櫛歯ノ如ク稀ナル美, 且ツ奇觀ヲ呈セリ。尚, 夜ニ入り風力増大, 夜半近ク疾風トナル。

氣温：午前 6 時；1.0 ℃，午前 10 時；-1.3℃ (max.1.2, min.-2.8℃)，午後 2 時；7.6 ℃，午後 10 時；0.5 ℃ (max.8.0, min.-3.3℃)

風力：午前 6 時；2.7m N, 午後 2 時；2.2m E, 午後 10 時；5.2m NNW

雨量：雪及雨総降水量 70.4 mm

氣圧：午前 6 時；740.5 mm, 午後 2 時；728.7 mm, 午後 10 時；719.6 mm

各所被害状況（略）

被害面積と被害立木本数は、郷台作業所管内の 60.3 ha, 74,300 本に対して、札郷 20.6ha, 19,100 本、清澄 12.5 ha, 7,850 本とある。

この年 3 月 25 日、千演主任は牧 俊夫助教授から高原末基助手へ交替、被害の後始末は、新主任のもとで行われた<sup>ES10,11</sup>。1969 年郷台作業所管内の小屋ノ沢と牛蒡沢のスギ林で、当時雨水害を受けた立木について、材の腐朽調査が行われた<sup>⑨</sup>。現在でも、牛蒡沢のスギ老齢林などに、当時の被害跡をとどめた立木が見られる。

[1938/S13 年 8/9 月、暴風雨（台風）]

台風が八丈島付近から北上し、8 月 31 日夜半、房総南部をかすめて三浦半島に上陸、関東から奥羽西部を経て北海道へ再上陸した<sup>⑩</sup>。8 月 31 日～9 月 1 日の暴風雨で、千演全域に被害を生じた。

本演への被害報告 CS13/09/08[C187]

林木：幼齢造林木（20 年生以下）；計 11 林班 6 百本、壮齢造林木（50 年生以下）；計 4 林班 2.3 千本、手入れ見込額 648 円

林地：崩壊 44 箇所、計 1.5 ha

林道：計 3 林道で、崩壊 24、崩落 19、橋損傷 6 箇所、各歩道、復旧見込額 4,789 円

建物：[天津] 官舎、[清澄] 教官宿舎、標本館、巡視詰所、復旧見込額 677 円

[1938/S13 年 10 月、暴風雨（台風）]

台風が本州のはるか南方海上から北北東に進み、10 月 21 日正午ごろ、房総半島をかすめ三陸沖に去った<sup>⑪</sup>。千演では 10 月 21 日の暴風雨で林道に被害を生じたが、造林地の被害はわずかであった。

本演への報告 CS13/11/?[C251]

[気象]

雨量・風速：[清澄] 10/21, 200mm, 最大風速 14.7 m

[被害]

林道：計 3 林道で、崩壊 4、崩落 6、橋損傷 2 箇所、復旧見込額 485 円

このあと十年間、往復文書綴には自然災害に関係した資料は見当たらないが、文献

<sup>11)</sup> からは下記の異常気象の影響がありえる。

1941/07/10-22 大雨（前線、台風）

1943/10/02-03 暴風雨（台風）

なお施業沿革史には、1940年夏、全域での林木の風害、同年9月、大雨による郷台管内での林道被害、1941年夏、清澄、郷台管内での林木の風害、1941/42年冬、郷台管内での林木の雪害、1942年夏、清澄、郷台管内での林木の風害についての記述がある。

窮乏の戦時下、いちじるしい自然災害が無かったのは、幸運であった。なお1941年末、日中戦争が太平洋戦争に拡大してからは、気象情報の管制が行われた  
CS17/06/16[H290]。

[1948/S23年9月、暴風雨（アイオン台風）]

アイオン台風が硫黄島南東海上から紀州沖にいたり、ここから向きを変えて北東に進み、9月16日19時、君津郡湊付近に上陸、房総半島を縦断して鹿島灘にぬけ、三陸沖をとおって千島方面に去った<sup>11)</sup>。瞬間最大風速は、富崎測候所で59.9 m（風向南々西）、勝浦測候所で50.0 m（南々西）、清澄では16日10:00 22 mであったが、風力計が破損、以後観測不能となった。南からの風のため、千演での被害は本沢沿いに集中した<sup>10)</sup>、ES23。

本演への被害報告 CS23/10/03[C227]

林木：本沢沿いの計5林班が主、大部分が20年生以上、7千本、2.1千m<sup>3</sup>、集団被害面積10.6 ha

林地：倒木にともなう小崩壊

林道：計8林道で、崩壊55、桟道損傷10、暗渠損傷25、橋損傷7箇所、復旧見込額207.4千円

建物：[天津]事務所、官舎、[清澄]巡回詰所、器具置場、[郷台]人夫小屋、仮住宅、[札郷]学生寄宿舎、仮住宅、物置、牛舎、[小屋ヶ尾]牛舎、[中原]物置、復旧見込額158.3千円

施設：[天津]温室、ガラス室、[中原]気象観測設備、[清澄]気象観測設備、観測台、[札郷]；気象観測設備、復旧見込額85千円

なお、清澄寺境内では、寺有の妙見山スギ老齢木数本が倒れ、本堂内に収納してあった大型の賽銭箱が、中庭へ吹き飛ばされたという<sup>10)</sup>。

[1949/S24年8月、暴風・高潮(キティ台風)]

キティ台風が小笠原東方海上から北西に進み、八丈島付近から北上、8月31日19時、神奈川県真鶴岬に上陸、夜半柏崎付近から日本海にぬけ樺太方面に去った<sup>11)</sup>。千

演の被害は小さく、清澄、天津にかぎられた。

本演への報告 CS24/09/12[C178]

#### [気象]

雨量： [清澄] 8/30, 23mm, 8/31, 32mm, 9/1, 74mm

風速・風向： [清澄] 8/31/18:00, 17m, 南東

#### [被害]

林木：切通南沢などに若干

建物： [清澄] 巡視詰所、復旧見込額3.5千円

施設： [天津] 温室、復旧見込額15千円

[1949/S24年10月、暴風雨(パトリシャ台風)]

パトリシャ台風が沖縄南方海上から北東に進み、10月28日朝、房総沖を通過して金華山沖に去った<sup>11)</sup>。千演の被害は、清澄が主であった。

本演への報告 CS24/11/08[C231]

#### [気象]

雨量： [清澄] 10/27/04:30-10/28/11:30, 127 mm

風速・風向： [清澄] 10/28/10:00, 12m, 北々東、最大風速（推定）10/28/05:00-06:00, 20m, 北々東

#### [被害]

林木：計25林班、41小班でスギ、ヒノキなど806本、雑木をくわえ106m<sup>3</sup>

林地：計2林班、4小班で崩壊、大小数箇所、復旧見込額10千円

林道：計4林道、1歩道で崩壊7箇所、復旧見込額25千円

建物： [清澄] 巡視詰所、定夫小屋、標本館、器具置場、学生寄宿舎、ポンプ小屋、復旧見込額40千円

[1951/S26年2月、暴風雪（低気圧）]

低気圧が台湾付近に発生、発達しながら本州南海上を東進し、2月15日早朝、房総沖を通過して、北海道東方洋上に去った<sup>11)</sup>。2月14日から15日の低気圧にともなう、雪→雨→暴風雪によって、千演全域が被災、とくに札郷管内の林木に被害が大きかった。

本演への報告 CS26/02/28[C303]

#### [気象]

積雪： [清澄] 40, [札郷] 60, [郷台] 40-80cm

札郷では14日10:30から降雪、20:30から雨になった。のち暴風雪となって24:00ごろまで続き、その後、降雪が翌日10:30まで続いた。積雪は、14日16:00, 7cm, 15日

06:00, 60 cm, 風向は北～北西であった。

[被害]

林木：[管内]，被害面積（団状+散状），本数，材積の順にしめす。[清澄] 2.93 + 15.39 ha, 3,190 本, 746 m<sup>3</sup>, [郷台] 0.90 + 3.48 ha, 3,366本, 160.5 m<sup>3</sup>, [札郷] 2.80 +18.20 ha, 16,512本, 979.8 m<sup>3</sup>。湿雪が樹冠に厚く積り，主としてスギの小径木を折損，ヒノキの被害は少なかった。被害面積は，団状 6.6 ha, 散状 37.1 ha, 本数 2.3万本，材積 1.9千m<sup>3</sup>，なお文献<sup>3)</sup>の数値は若干ことなる。

林地：倒木にともなう小崩壊

林道：計10林道で，崩壊61，暗開渠埋没25，橋損傷1箇所

施設：構内電話全域

被害は，1936年の雨氷害にくらべれば小さかったが，同報告<sup>7)</sup>を参考に，被害林分と方位，傾斜，地位の関係，樹種，齢級，胸高直径と被害程度などの関係を本演へ報告した。さらに，平田・堀田が後日調査を行い，被害が中腹から沢へかけて多く，尾根筋に少ないと，南向きの風裏斜面に多いことなどにつき，理由を検討している<sup>11)</sup>。

なお暴風雪から間もない2月21日～26日の期間，千葉県の林業経営指導員講習会の開催を，清澄で予定していた。しかし，停電復旧の見込みが立たないうえ，各作業所が雪害の後始末に多忙なため中止になった<sup>CS26/02/16, 18)</sup>。

[1953／S28年9月，暴風（台風13号）]

9月25日～26日，清澄管内で潮風による小被害があった<sup>5)</sup>。

[1954／S29年1月，暴風雪（低気圧）]

低気圧が沖縄西方で発生，発達しながら東進，1月24日正午過ぎ，房総沖をとおって東方海上に去った<sup>10)</sup>。千演では，1月23日午後～24日夜半に，40cmをこえる積雪があった。

低温のため，郷台，札郷方面の被害は少なかったが，清澄から南部では湿雪となり，七曲，切通などの外国樹種見本林，内国樹種見本林，その他に被害があった<sup>14)</sup>。

[1954／S29年4月，大雨]

4月6日午後の大暴雨，雨量102 mm，により猪ノ川林道で崩壊3，橋流失2箇所<sup>15)</sup>。文献<sup>10)</sup>に記述なし。

[1954／S29年9月，暴風雨（台風14号）]

台風14号が本州南海上を北上，潮岬沖から北東に転じ，御前崎をかすめて伊豆半島を横断，9月18日23時40分ごろ，安房勝山付近に上陸，久留里，本納をへて，19日1時30分ごろ，銚子付近から鹿島灘にぬけアリューシャン方面に去った<sup>11)</sup>。

台風にともなう暴風雨の被害は，千演では少なく，天津事務所構内で，荒木貞夫大

将記念植樹のオガタマノキが根倒れ、猪ノ川林道で崩壊 3箇所 CS29/09/21 を生じた程度であった。しかし、清澄寺境内では、大杉の隣の『小杉』が倒れ、のちに樹幹の腐朽状態や年輪の調査が行われた<sup>13)</sup>。

[1954/S29年11月、暴風雨（低気圧）]

低気圧が11月27日、九州南方海上に発生、発達しながら東進し、11月28日正午すぎ、八丈島と三宅島のあいだをとおって東方海上に去った<sup>11)</sup>。11月28日の大雨（清澄での雨量 186mm）で、本沢、足谷・一杯水、荒樅・大仙場、猪ノ川の各林道で各所崩壊<sup>15)</sup>。

その後の数年間、往復文書綴に気象災害の記録はファイルされていない。しかし、施業沿革史には、1955年7月、大雨による浅間橋(41n)流失、同年9月、大雨による郷台林道の地辻り被害、同年10月、台風25号による清澄、郷台管内の林木、林地、林道の被害、1956年10月9日、短時間の雷雨による清澄、札郷管内の林木、林地、林道の被害につき記述がある。

[1957年/S32年6月、暴風雨（低気圧、梅雨前線）]

6月25日夜、台湾北部に上陸後、東支那海に入った台風5号は、27日朝、九州西方海上で上海付近より東進してきた低気圧と合併して温帯低気圧となる。その後、西日本から関東地方にのびる梅雨前線上を東進、27日夜半、関東南部に達し、28日早朝、銚子沖にぬけた<sup>11)</sup>。

千演では、6月26日～29日の大雨（雨量 226mm）により、本沢林道で崩壊 4、猪ノ川林道で橋損傷 1箇所<sup>15)</sup>。

[1957/S32年7月、大雨（低気圧、梅雨前線）]

7月22日朝、四国付近に発生した弱い低気圧は、本州南岸に横たわる梅雨前線上を東進、23日朝、房総南部を経て三陸沖に去った<sup>11)</sup>。7月22日の大雨により、各所の林道に被害15箇所、造林地崩壊 4箇所<sup>15)</sup>。

[1957/S32年9月、暴風雨（台風10号、前線）]

台風10号が9月6日午後、九州南部に上陸、四国および岡山県を経て日本海に入り、7日夜半、北陸の沖合を通過し、秋田沖にいたって温帯低気圧となり、青森県北部から太平洋側にぬけ、千島方面に去った<sup>11)</sup>。千演では雨により9月7日、林道に被害があった。

本演への報告CS32/09/13[C250]

[気象]

雨量：9/6,48mm, 9/7,30mm, 9/8,72mm

[被害]

林道：[猪ノ川林道] 崩落 1箇所

[1957/S32年12月, 暴風, 高潮(低気圧)]

低気圧が黄海から朝鮮南部を経て、12月13日早朝、日本海に入り発達しながら北東に進み、午後、奥羽北部を横断して太平洋側にぬけ、千島方面に去った<sup>11)</sup>。千演では12月12日夜半～13日午後、時に雨をまじえる強風が吹いたが、被害は小。

本演への報告 CS32/12/17[C460]

[気象]

風速・風向：12/13/09:00, 14.8m, 南, 最大風速 12/13/11:00-12:00, 17m

[被害]

林木：[切通南沢外国樹種見本林] ハンテンボク 1本（胸高直径60cm, 樹高28m, 最大木）が根倒れ

[1958/S33年1月, 暴風雨]

1月26日 10:00～27日 02:00の暴風雨により林道に被害、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

本演への報告 CS33/01/31[C515]

[気象]

雨量、風速：雨量 27 mm, 瞬間最大風速 20 m

[被害]

林道：[猪ノ川林道] 片棧道崩壊 1箇所、復旧見込額51.2千円

[1958/S33年2月, 大雨]

2月2日夜の大雨により林道に被害、文献<sup>11)</sup>に記述なし。

本演への報告 CS33/02/04[C524]

[気象]

雨量：2/2, 62 mm

[被害]

林道：[本沢林道] 棟道崩壊 1箇所、復旧見込額60千円

なお翌日、切通南沢見本林から県道への、土砂崩落があった CS33/02/06[C538]。

[1958/S33年7月, 暴風雨(台風11号)]

台風11号が九州南海上から北東に進み、7月23日6時、御前崎をかすめて静岡県へ上陸、10時ごろ熊谷付近、15時ごろ仙台付近を経て三陸沖にぬけ、千島方面に去った<sup>11)</sup>。千演の被害は小さかった。

本演への報告 CS33/07/25[C196]

[気象]

雨量：7/22, 108mm, 7/23, 49mm

風速：最大 20m (推定)

[被害]

林木：計 2 林班， 2 小班で， スギ35本， ほかに七曲などの見本林

林地：計 3 林班， 4 小班で， 崩壊 4 箇所， 復旧見込額 3.5 千円

林道：1 林道で， 崩壊 3 箇所

建物：各所屋根

施設：構内電話各所

[1958/S33年9月，暴風雨（台風21号）]

台風21号が9月14日，沖縄南方海上から北東に進み，三浦半島を横断して東京湾に入り，18日8時40分ごろ，京葉間に再上陸，千葉県北部をとおり鹿島灘にぬけた<sup>11)</sup>。千演では，9月18日未明からの暴風雨により，建物などに被害を生じた  
ES33。

本演への報告 CS33/09/19[C268]

[気象]

雨量：[清澄] 34mm, [天津] 71mm (9/18/09:00観測)

風速：07:00-08:00 に最大

[被害]

林木：計 1 林班， 2 小班の間伐中の林分で 3 百本， 天津亜熱帯樹木園

林地：崩壊数箇所

林道：1 林道崩壊 1 箇所， 復旧見込額40千円

建物：[天津] 事務所， 官舎，[清澄] 教官宿舎，標本館，[札郷] 宿舎，復旧見込額 121千円

施設：[天津] 温室，ガラス室，[中原] ガラス室，[札郷] 百葉箱，復旧見込額154 千円

なお，天津小湊町では電信，電話が不通となり，満潮時とかさなった台風の高潮により道路の決壊，漁船の破損，家屋の流失などがあった。

この時の被害報告について永田龍之助林長から，中原の温室を天津へ移転することの可否，猪ノ川林道の幅員，崩壊と地辺りの区分など，細かな照会と報告遅延に対する苦情がありCS33/09/30，千演側は種々釈明しているCS33/10/06[C314]。

[1958/S33年9月，暴風雨（狩野川台風）]

台風22号（狩野川台風）が本州南方から北上，9月26日21時ごろ，伊豆半島南端をかすめ，27日0時ごろ，江ノ島付近に上陸して京浜地方を通り，2時ごろ筑波山付近を経て福島県相馬沖にぬけ，北海道方面に去った<sup>11)</sup>。千演では，9月26日

の暴風雨で、かなりの被害があった<sup>ES33</sup>。

本演への報告 CS33/09/29[C282]

[気象]

雨量:[天津]151, [清澄]194, [札郷] 250mm

[被害]

林木：多数

林地：各所崩壊、計9百m<sup>2</sup>、復旧見込額580千円

林道：計4林道で、路体27、橋4、桟道2箇所、各所歩道のほか追原橋流失、復旧見込額10,991.9千円

施設：構内電話各所

21号、22号と立て続けの台風による被害は、1917/T6年の台風被害に次ぐものといわれた<sup>15)</sup>。

[1958/S33年10月、大雨]

10月18日午後の大霖により、林道に被害、文献<sup>10)</sup>に記述なし。

本演への報告 CS33/10/21[C341]

[気象]

雨量：[清澄] 186mm

[被害]

林道：計2林道で、路体4、暗渠1箇所、復旧見込額295千円

[1960/S35年8月、暴風雨（台風14号）]

台風14号が8月20日朝、八丈島南西で北東に転向、20日夜には房総沖をとおり、21日朝、福島県東方沖合に達したのち東南東に進み、23日朝、銚子東方約1,200 kmにいたって反転し、進路を西から北へ変えながら千島南部に達した<sup>11)</sup>。千演では、8月20日～21日の大雨により林道などに被害があった。

本演への報告 CS35/08/24, 09/07[C216, 217]

[気象]

雨量：[天津]303, [清澄]360, [札郷]390, [郷台] 310 mm

[被害]

林木：スギ、ヒノキ、アカマツ 造林木、外国樹種、内国樹種見本林

林地：計12林班、14小班で、崩壊16箇所、復旧見込額112千円

林道：計5林道で崩壊22箇所、各林道で敷砂利全面にわたり流失、復旧見込額1,854,7千円

この台風では、県道上総・天津小湊線の四方木・黄和田間の被害が大きかった。こ

のため、札郷作業所への連絡や、3月に大火のあった黄和田地区への復興用特壳木材の輸送に支障を生じ、早急な県道の復旧を県土木部へ要請している<sup>CS35/09/07[C237]</sup>。

#### [1961/S36年6月、大雨（梅雨前線）]

6月24日、四国および紀南に始まった梅雨前線による豪雨は、25日～26日には、近畿、東海に移り、27日～28日には、中部から関東へ、29日～30日には越後から山陰へと順次移動し、7月に入ってからも3日～5日にかけて奥羽西部、北陸、山陰、九州に豪雨があった。40都府県にわたり水害を起こした『昭和36年梅雨前線豪雨』である<sup>ii)</sup>。千演では、6月27日～28日の大雨により林道に被害があった。

本演への報告 <sup>CS36/06/29[C119]</sup>

#### [気象]

雨量：[天津]82, [清澄]152, [郷台]260, [札郷] 260 mm

#### [被害]

林道：[猪ノ川林道] 路体20, 橋2箇所、復旧見込額2,330千円

#### [1961/S36年11月、大雨（低気圧）]

11月21日午後から22日朝にかけ、津軽海峡西方に達した低気圧の通過にともない、21日夜半、紀伊半島付近に発生した別の低気圧は、22日正午すぎ関東南部を経て三陸沖に去った<sup>ii)</sup>。千演では、11月21日～22日の大雨により林道に被害があった。

本演への報告 <sup>CS36/11/24[C328]</sup>

#### [気象]

雨量：[郷台] 21mm (11/21/21:00-11/22/09:00), 73mm (11/22/09:00-11:00)

[札郷] 32mm (11/21/22:00-11/22/09:00), 95mm (11/22/09:00-11:00)

とくに22日午前の2時間に降雨が集中、被害を起こした。

#### [被害]

林道：[猪ノ川林道] 崩壊1箇所、復旧見込額1,035千円

その後1967/S42年ごろまで、往復文書綴に、自然災害に関する文書はファイルされていない。しかし文献<sup>ii)</sup>には、千演付近で被害を起こした、暴風雨、長雨などが以下のようにあげられている。このなかに千演に関するものがあるかどうか、資料の探索が望まれる。

1962/10/11-12 暴風雨（低気圧）：県道土砂崩れ（天津小湊、鴨川各1箇所）、鉄道土砂崩れ不通（勝浦・御宿間、安房天津・安房小湊間）

1963/03/13 暴風雨（低気圧）

1963/05/15-18 長雨（前線、低気圧）：崖崩れ（安房郡2箇所）

1963/10/25-30 長雨（前線、低気圧）

1964/05/28-29 大雨（雷雨）

1965/05/03 暴風雨（低気圧）

1965/05/26-27 暴風雨（台風6号）

なお施業沿革史には、1960／61年冬、清澄、郷台管内での林木の雪害、1961年秋、七曲(45f<sub>2</sub>)での台風24号による風倒、1962／63年冬、郷台管内での林木の雪害、1963年、清澄管内での台風2号による林木の被害、同年、清澄、札郷管内での台風11号による林木の被害についての記述がある。

[1967/S42年2月、大雪（前線、低気圧）]

2月8日、大陸の高気圧が本州に張り出すとともに、本州の南海上には前線が停滞し、この前線上を小さな低気圧がつぎつぎに東進したための大雪による被害<sup>11)</sup>。

千演では、2月10日～13日の雪により林木に被害があり、4.6千本、0.2千m<sup>3</sup>の折損。根倒れ木を生じたCS58/04/06[C16]。積雪量は、清澄59、札郷90、郷台63cmで、清澄は少なかったが、南ほど水分の多い湿雪のため、清澄管内の被害は材積で、全体の7割を越えた。被害と胸高直径、斜面の方位、傾斜角度などとの関係が検討されている<sup>3)</sup>。

[1967/S42年6月、集中豪雨（低気圧）]

低気圧が朝鮮南部を通過、6月28日朝、山陰沖を発達しながら東北東に進み、28日夜から29日朝にかけ、本州を横断して金華山沖に去った<sup>11)</sup>。

千演に被害はなかったが、6月28日～29日の大雨で鴨川町（現在市）水道水源池が汚濁。町当局はその原因が、郷台林道工事の捨土にあるとしたCS42/08/12。

以後、演習林と鴨川町との間で、原因の究明が行われ、工事の捨土は一因に過ぎないことが判明、補償問題などにつき、種々協議が続けられたCS42/09/04[C222], 10/02 [C257], 11/14, 18, CS43/04/10[C18], 06/25, 12/12[C383]。

[1968/S43年2月、暴風雪（低気圧）]

2月14日、台湾付近に発生した低気圧は発達しながら本州南岸を東北東に進み、15日夜半から16日早朝にかけ、房総沖約170kmを通過して東方洋上に去った。15日夜半、低気圧の接近とともに、それまでの雪が暴風雪となり被害を生じた<sup>11)</sup>。千演では2月15日の大雪で、全域の林木に相当な被害がみられた。

本演への報告CS43/03/? , 16, 04/16[C26]

[気象]

積雪：[天津]10, [清澄]67, [札郷]60, [郷台]67cm

風速：[天津]15, [清澄]15 m

#### [被害]

全域47箇林班のうち、29林班（札郷作業所管内、仲沢）をのぞく、46箇林班の計257小班に被害木を生じた。うち223小班がスギ、ヒノキを主とした人工林である。

被害面積 676 ha, 被害木本数27.5千本, 材積 4.1千m<sup>3</sup>におよんだ（後日の報告では、94千本, 4.6 千 m<sup>3</sup> CS58/04/06[C16]）。しかし地利条件から、処分可能面積は83haに過ぎなかった。林齢と被害の関係を、立木材積に対する被害材積であらわすと、45年生以上 2%, 25~44年生 5%, 10~24年生では50% に達した。また、3~9年生では、本数の40% に被害が見られた。なお被害は清澄管内で大きく、材積で 6割に達した。前年同様に水分の多い湿雪のためである<sup>3)</sup>。

調査、整理伐、改植などを内容とする復旧見込額は1,137千円で、千演創設以来、有数の雪害であった。被害調査には秩演職員の協力があったCS43/04/15。

#### [1970/S45年7月、大雨（低気圧、前線）]

低気圧が6月30日夜、四国沖に発生、7月1日はゆっくりと東北東に進み、2日やっと房総沖に遠ざかった。低気圧と前線の影響で、湘南、房総は集中豪雨となり、『南関東の大雨』と称された<sup>12)</sup>。房総南部では7月1日に異常な集中豪雨があり、千演では林地に多数の崩壊地を生じた。県道、林道の被害も大きく、札郷、郷台作業所への通行と通勤は、一時期、徒步によるほかはなかった。被害範囲が広いことと各種の調査に手間どったため、復旧工事の一部は次年度にわたった（復旧見込額：4,401万円)CS45/07/22[C149], 10/13[C264]。

気象、林地の崩壊状況などについては、佐倉<sup>8)</sup>、佐倉・成瀬<sup>9)</sup>の報告がある。

#### [気象]

雨量：[札郷] 385 mm/日、最強時105 mm/時、総雨量 438 mm、大雨まえの6月10日～27日の期間、前線による雨があった<sup>12)</sup>。清澄での総雨量 283 mm

#### [被害]

林地：全域で崩壊 770箇所、面積計0.67 ha, 崩壊地は雨量の多かった北部に集中、1箇所あたり 5~200m<sup>2</sup>

林道：歩道を含め崩壊多数 CS58/04/06[C16]

上記報告<sup>8,9)</sup>は、崩壊の頻度と地況（傾斜、土層深、斜面上の位置、基盤の形状など）・林況（林種、林齢など）との関係を、日常的な雨量の場合と比較している。ふつうの範囲の大雪での崩壊は、人工林のほうが起こりやすい。しかし、異常な大雨になると、薪炭林施業の天然林も、同じように崩壊する。ただし、中林施業の天然林は、そうした条件下でも崩壊が少なかった。

## [1971/S46年9月, 暴風雨(台風25号, 前線)]

台風25号が9月2日午前9時、沖ノ鳥島南方で発生し北上、本州の南方洋上で北々東に進路を変え、8日午前3時、房総沖から銚子の東40kmの海上を通過して、北海道のはるか東方で温低となる。台風の北上で、南海上に停滞の秋雨前線の活動が活発になった<sup>12)</sup>。千演では9月7日23:00~8日02:00の大暴雨により、林道に被害を生じた。

本演への報告 CS46/09/08[C227]

## [気象]

雨量:[天津]198, [清澄]209, [札郷]236, [郷台] 158mm, 最強時(23:10-24:10) 50mm

## [被害]

林道:計5林道、1歩道で崩壊など7箇所、復旧見込額800千円

## [1972/S47年12月, 大雨(低気圧)]

低気圧が12月22日、台湾付近で発生し北東に進み、23日には九州付近に達した。その後四国付近で発生した別の低気圧とひとつになり、発達しながら本州沿いを東進、房総沖を通過した24日午後3時には、中心気圧990mbと台風並みになる。房総丘陵南東面では、強風とともに集中豪雨の被害を生じた<sup>12)</sup>。千演では、12月24日正午からの大雨により、南部地域の林道に被害があった。

本演への報告 CS47/12/26[H165]

## [気象]

雨量:[天津]302, [清澄]306, [札郷]321, [郷台] 178, [中原]221mm

## [被害]

林道:計4林道で崩壊多数、復旧見込額14,000千円

天津・清澄間で県道の崩壊数箇所、本沢の天津小湊町水道水源池へ土砂流入のため町水道断水、清澄部落水道も水源池へ町営駐車場からの崩壊土砂流入で断水。なお、本沢林道の不通で、木炭搬出が不能となり、地元製炭業者から需要期が終わるまえに復旧をとの陳情が、扇田正二演習林長あて出されたCS48/02/09[C422]。

## [1973/S48年10月, 大雨(低気圧, 前線)]

低気圧が10月27日、東シナ海および黄海に、それぞれ発生、本州をはさむ形で発達しながら東進した。28日、別の低気圧が銚子沖に発生、上記の低気圧と結ぶ前線付近で、雷雨とともに集中豪雨となる<sup>12)</sup>。千演では、10月28日の大雨によって、林道に被害を生じた。

本演への報告 CS48/10/29[C273]

## [気象]

雨量：(10/28/04:00-17:00) [天津]172, [清澄] 234, [郷台]220, [札郷]210 mm

#### [被害]

林道：計3林道で崩壊20箇所，スギ倒木12本，復旧見込額1,364千円

[1976/S51年7月，大雨（前線）]

低気圧が7月11日～12日に、本州中部の梅雨前線上を東進、また湿った暖かい空気が本州全体に流れ込んで梅雨前線の活動を活発にした<sup>12)</sup>。千演では、7月10日～11日の大雨により、林地が崩壊。

本演への報告 CS51/07/12[C128]

#### [気象]

雨量：[天津]163, [清澄]204, [郷台]211, [札郷] 209 mm

#### [被害]

林地：計3林班，3小班で崩壊3箇所，ヒノキ倒木5本

林道：【四郎治林道】崩壊1箇所

[1977/S52年8月，長雨，低温（前線，低気圧）]

低気圧が華北方面から東進、日本海から北日本を通過、太平洋高気圧が弱く日本南岸に前線が停滞、前線上を低気圧がつぎつぎ通過するなどで、長雨、低温の被害となる<sup>12)</sup>。千演では、8月8日～19日の長雨により、林道に被害があった。

本演への報告 CS52/08/22[C163]

#### [気象]

雨量：(総雨量)[天津]213, [清澄]295, [郷台] 313, [札郷]421 mm

#### [被害]

林道：計3林道で崩壊12箇所

[1977/S52年9月，大雨（台風11号）]

台風11号が9月14日、マリアナ群島北西海上に発生、ゆっくりと北上、17日、父島東方でいくぶん弱まりながら北西に進み、鳥島の北に達して北々東に進路を変え、速度を増して銚子沖約40 km の海上をとおり、三陸沿岸沿いに北上、風は強くなかった<sup>12)</sup>。

千演では9月19日～20日に150-250 mmの雨があり、それが原因と思われる土砂崩壊が、後日発生した。すなわち10月4日夜半、猪ノ川林道で1百m<sup>3</sup>の崩壊があり、翌日復旧作業中の11:00～11:30に、さらに3千m<sup>3</sup>の崩壊を生じ、あわせて立木3百本を損傷した。崩壊跡地の砂防工事を含め、復旧見込額13,571千円 CS52/10/07[C200]。

[1979/S54年10月，暴風雨（台風20号）]

台風20号が10月6日、カロリン群島で発生、北西進し強い勢力の大型台風に発

達。沖縄の東海上を北上し、19日午前9時40分、和歌山県白浜に上陸、本州を縦断し20日午前3時、北海道で温低になった<sup>12)</sup>。

千演では、19日の大雨により林道などに被害を生じた。

本演への報告 CS54/10/23[C254]

#### [気象]

雨量：(10/18/09:00-10/19/09:00) [天津]80, [清澄]79, [札郷]121, [郷台]144 mm

#### [被害]

林木：計7林班,7小班で、スギなど50本、被害額500千円

林道：計5林道で崩壊5箇所、復旧見込額1,150千円

建物：[天津]官舎、車庫

[1979/S54年11月、大雨（低気圧）]

二つ玉低気圧が、日本海と本州南岸をはさむ形で通過。とくに南海上の低気圧は、九州沖から太平洋沿岸を発達しながら北東進、房総南部をかすめて局地的な大雨被害を起こした<sup>12)</sup>。千演では、11月28日夕方から29日未明の大雨により、林道などに被害を生じた。

本演への報告 CS54/11/30[C288], 12/06[C299]

#### [気象]

雨量：[天津]69, [清澄]98, [札郷]160, [郷台]164 mm

#### [被害]

林地：計3林班,3小班で崩壊3箇所、スギなど立木損傷230本、立木被害額500千円

林道：計2林道で崩壊2箇所（猪ノ川林道の2.5千m<sup>3</sup>の崩壊は、1977年9月と同じ場所）復旧見込額2,396千円

[1981/S56年10月、暴風雨（台風24号）]

マリアナ諸島の東に発生した熱低は、10月16日早朝、台風24号となり西北西に進み、沖縄南方で進路を北から北東にとる。22日夜から23日早朝にかけて関東の南海上を進み、同日午後3時、北海道の東海上で温低となった<sup>12)</sup>。

千演では、10月22日～23日の暴風雨により、林道などに被害があった。

本演への報告 CS56/10/27[C241]

#### [気象]

雨量：[天津]168, [清澄]163, [札郷]180, [郷台]187 mm

#### [被害]

林木：計2林班,2小班で、ヒノキなど数本、被害額30千円

林道：計4林道で敷砂利流失、復旧見込額600千円

## [1982/S57年9月, 暴風雨(前線, 台風18号)]

台風18号が9月6日、マリアナ諸島方面に発生して北西に進み、沖大東島の東海上で北から北々東に進路を変え、12日午後6時ごろ御前崎付近に上陸して東日本を縦断、13日午前8時ごろ下北半島で熱低となる。台風接近にともない南海上に停滞中の秋雨前線が活発化した<sup>12)</sup>。

千演では、9月11日~13日の大雨により、林道などに被害を生じた。

本演への報告 CS57/09/13[C174]

## [気象]

雨量: (9/11/09:00-9/13/09:00) [天津]105, [清澄]126, [札郷]103, [郷台]110 mm

## [被害]

林木: 計3林班, 3小班でスギ損傷各数本ずつ、被害額70千円

林地: 計1林班, 2小班で崩壊2箇所

林道: 計2林道で崩壊2箇所、復旧見込額1,520千円

## [1984/S59年1/2月, 大雪(低気圧)]

低気圧が1月30日、東シナ海に発生し、31日には本州の南海上を発達しながら東北東に進み、2月1日、東海上に去る<sup>12)</sup>。

本演への報告 CS59/02/02[C303]

## [気象]

1月31日 07:00から小雨、12:15ごろ霧に変わり、23:00 雪、2月1日 01:00 降りやむ。樹冠に着氷、林木に被害を生じた。風速は、風速計凍結のため観測できず。10~15 mと思われる。

## [被害]

林木: 計4林班, 4小班で、スギ造林木損傷7百本、手入れ見込額270千円

## [1985/S60年7月, 大雨, 大風(台風6号)]

6月25日、パラオ諸島で発生した熱低が27日、ルソン島の東800kmで台風6号となる。大型台風となって北上、沖大東島付近で最盛期をむかえ、30日午前9時、鹿児島の南で北東に転じ、7月1日午前3時、静岡県田子ノ浦に上陸、東京、千葉県北部、水戸付近を経て鹿島灘へ抜けた。梅雨前線による雨もくわわった<sup>12)</sup>。

7月1日早朝、台風6号の影響により、林道などに被害を生じた。

## [気象]

雨量: [清澄] 82 mm

## [被害]

林木: 計7林班, 8小班でスギなど損傷60本

林地：崩壊 1箇所

林道：計 3 林道で崩壊 5 箇所

表 26 / 1 千葉演習林の自然災害（1900年～1938年）

発生年／月／日	原因 <sup>(1)</sup>	地域 <sup>(2)</sup>	被害項目と程度 <sup>(3)</sup>					備考
			林木	林地	林道	建物	施設	
1900/M33/11/17	暴風雨	清				○		
1902/M35/09/28	暴風雨	全	◎			○		
1910/M43/08/08-	大雨	外						
1911/M44/07/25,08/21	暴風雨	清	◎					木炭輸送船遭難 和泉道崩壊
1912/T01/09/01 12/28-30	暴風雨 大雪	清	◎	●		○	○	
1916/T05/07/29	暴風雨	全	●	●		○	○	
1917/T06/09/30-10/01	暴風雨	天	●		●	◎	○	
1919/T08/02/08	大雪	全	●					
1923/T12/09/01	地震	全	○		○	○		関東大地震
1924/T13/09/16-17 10/08	暴風雨 大雨	天	○	○	○	○		
1925/T14/05/21*	大雨	全						
07/09,22*	大雨	郷						
08/13,26	大雨	清						
09/10,29-30	大雨	全						
11/28*	大雨	清						
12/21*	大雨	郷						
1926/T15/05/22-23*	大雨	清						
06/28*	大雨	郷						
09/04*	暴風雨	清						
10/28-29*	大雨	清						
1927/S02/03/04-05*	雪	郷	◎					
06/05*	雨	清						
06/24*	暴風雨	郷						
09/14*	暴風雨	清						
09/27-29*	雨	郷	○					
12/04-05*	雨	清						
12/09*	雨	郷						
1928/S03/02/14-15*	暴風雨	清						
03/10-11*	暴風雨	郷						
04/22*	暴風雨	清	○					量水観測中止
05/09*	暴風雨	郷						
06/02	大雨	清						
06/21-22*	雨	郷						
07/30-31*	暴風雨	清						
08/?*	大雨	郷						
10/08*	暴風雨	全	○					
1929/S04/05/23*	暴風雨	清						
09/10*	暴風雨	郷						
1930/S05/10/?*	雨	清						
1931/S06/03/04*	暴風雨	清						
05/09-13*	大雨	清						
05/15-16*	暴風雨	清						
09/26-27	暴風雨	清						
10/12-13	暴風雨	全	○	○		○		(1935:風害, 雪害ES10) = 四郎治沢民家埋没
1935/S10/07/06	大雨	全	●	○	○	○		
1936/S11/01/25	雨水	全	○	○	○	○		
1938/S13/08/31-09/01 10/21	暴風雨 暴風雨	天 郷	○	○	○	○	○	

表26／2 千葉演習林の自然災害（1939年～1985年）

発生年／月／日	原因 <sup>(イ)</sup>	地域 <sup>(ロ)</sup>	被害項目と程度 <sup>(ハ)</sup>					備考
			林木	林地	林道	建物	施設	
1939/S14/01/	雨水	郷札	○					視察案内1942による
.....	(1940-1942)風害, 大雨害ES15, 風害, 雪害ES16, 風害ES17)							(二)
1948/S23/09/16	暴風雨	全天	●	○	●	●	●	アイオン台風
1949/S24/08/31	暴風雨	清天	○			○	○	キティ台風
10/28	暴風雨	全	○	○	○	○		パトリシャ台風
1951/S26/02/14-15	暴風雪	全	●	○	○	○	○	
1953/S28/09/25-26	暴風	清	○					台風13号
1954/S29/01/23-24	暴風雪	清	○					
04/06	大雨	郷			○			
09/18	暴風雨	清郷天	○		○	○		台風14号
11/28	暴風雨	清郷			○			
.....	(1955-1956)大雨害, 大雨害, 暴風雨害ES30, 大雨害ES31)							(二)
1957/S32/06/26-29	暴風雨	清郷			○			
07/22	大雨	全		○	○			
09/07	暴風雨	郷			○			台風10号
12/13	暴風	清	○					
1958/S33/01/26-27	暴風雨	郷			○			
02/02	大雨	清		○	○			
07/23	暴風雨	全	○	○	○	○	○	台風11号
09/18	暴風雨	全天	○	○	○	○	○	台風21号
09/26	暴風雨	全天	○	○	●	○	○	狩野川台風
10/18	大雨	清郷			○			
1960/S35/08/20-21	暴風雨	全天	○	○	○			台風14号
1961/S36/06/27-28	大雨	郷			○			S36梅雨前線豪雨
11/21-22	大雨	郷			○			
.....	(1960-1963)雪害ES35, 暴風雨害ES36, 雪害ES37, 暴風雨害, 暴風雨害ES38)							(二)
1967/S42/02/10-13	大雪	全	○					
06/28-29	集中豪雨	外						郷台林道工事捨土流出問題
1968/S43/02/15	暴風雪	全	●					
1970/S45/07/01	大雨	全	●	●				南関東の大雨
1971/S46/09/07-08	暴風雨	全			○			台風25号
1972/S47/12/24	大雨	清			○			
1973/S48/10/28	大雨	清郷			○			
1976/S51/07/10-11	大雨	郷札		○	○			
1977/S52/08/08-19	長雨	全			○			
09/19-20	大雨	郷			○			台風11号
1979/S54/10/19	暴風雨	全天	○		○	○		台風20号
11/28-29	大雨	全	○	○	○			
1981/S56/10/22-23	暴風雨	清郷	○		○			台風24号
1982/S57/09/11-13	暴風雨	清郷	○	○	○			台風18号
1984/S59/01/31-02/01	大雪	清郷	○					
1985/S60/07/01	大雨	清	○	○	○			台風6号

\*『大正十四年五月被害報告書綴』のみに記録あり

イ) 主に文献<sup>11,12)</sup>の記載によるロ) 被災地域: 清; 清澄, 郷; 郷台, 札; 札郷管内, 全; 以上全管内, 天; 天津事務所, 中原など,  
外; 千演外ハ) 被害の程度: ●被害大; 概要などによる, ○中, ○小; 中小の判定は, 報告の表現, 本演へ連絡の有無,  
復旧見込額の多少などによる

ニ) 施業沿革史に復旧などの記録あり, 詳細は不明

以上で、1985/S60年までの自然災害の記録の記述を終わる。なお、このほかで1970年以降、千演に影響がありそうな異常気象は、文献<sup>12)</sup>によれば、下記のようで、施業沿革史などのチェックものぞまる。

- 1970/11/19-20 大雨（低気圧）清澄267mm
- 1975/04/24-25 大雨（低気圧）清澄117, 札郷122mm
- 1977/03/30-31 大雨（低気圧）

### (3) おわりに

以上の気象害を主とした自然災害を表26に年代順にならべた。小規模な災害については、若干の脱落があると思われる。自然災害の本演への報告は、細大漏らさずという時期と、『被害報告書綴大正十四年五月千葉縣演習林』にみられるように、ある程度以上だけとした時期がある。したがって軽微な自然災害は、往復文書綴からたどれないことがある。さらに昭和三十年前後のように、本演へ報告しても、ファイルされない場合がある。表26の補完には、文献<sup>11,12)</sup>に対応する資料の探索や、施業沿革史の精査が重要である。ただし文献<sup>11)</sup>は、1936年1月の雨水害などを欠落している。

千演創設以来の大規模な気象災害を、各概要、その他<sup>15)</sup>により表27に列記する。大規模災害は、時間的に集中して起こる傾向がある。

表27 大規模気象災害

時期	原因
1912年12月	大雪
1916年 7月	暴風雨（台風）
1917年 9月	暴風雨（台風）
1936年 1月	雨水
1948年 9月	暴風雨（アイオン台風）
1951年 2月	暴風雪（低気圧）
1958年 9月	暴風雨（狩野川台風）
1968年 2月	暴風雪（低気圧）
1970年 7月	大雨（低気圧、前線）

表26の災害原因の記述には、各報告文書とともに、文献<sup>11,12)</sup>を参考にした。千演の気象観測記録などを再検討することで、より適切な表現がえられるかも知れない。

表26にあげた気象災害のうち、比較的資料のそろった88例について、その原因を

大別すると、暴風雨42、雨36、雪10例となる。暴風雨のうち、台風によるもの27、低気圧によるもの6例で、不明の9例のうち、数例は季節からみて、台風にともなったと思われる。雨（雨、大雨、集中豪雨）は、台風による例もあるが、大部分は低気圧によるか、それに前線の影響がくわわったものとみられる。雪（雪、大雪、暴風雪、雨氷）は、低気圧や前線にともなうものである。

以上の気象災害の季節分布を、表28にしめす。9月に気象災害が多いのは、この時期の台風による。

表28 気象災害の原因別季節分布

月	暴風雨			雨	雪	計
	台風	低気圧	不明			
1	0	0	1	0	3	4
2	0	1	0	1	4	6
3	0	1	1	0	1	3
4	0	0	1	1	0	2
5	0	1	2	3	0	6
6	0	1	1	6	0	8
7	3	0	1	6	0	10
8	3	0	0	3	0	6
9	15	0	1	4	0	20
10	6	0	0	5	0	11
11	0	1	1	3	1	6
12	0	1	0	4	1	6
計	27	6	9	36	10	88

表26の被害地域は、『清』清澄、『郷』郷台、『札』札郷の各作業所管内をしめし、『全』は上記三管内の全域を表す。天津事務所周辺は、以上とは別に、坂本、中原などを含め『天』とした。なお『全』と表示しても、管内間で被害程度の差が大きい場合がある。

表26の被害程度のうち、『●大』は、表27と同様に、各概要と文献<sup>15)</sup>によった。『○中』と『○小』の区分判定は、被害報告書の表現、本演への報告の有無、復旧見込額の多少などによったが、確定ではない。

林木の被害は、人工林とくに幼齢以下の造林木でいちじるしい。幼齢人工林の比率は、時代や地域で変わるので、異常気象に見舞われた時代や地域と被害の程度のあいだに、若干の関係が考えられる。

雪による林木の被害は、水分の多い雪『湿雪』が積もっての、重量に起因する。『山の被害は、天津が雪なら小、雨なら大』と、千演でいわれているのは、山に降る雪の水分の多少を表現したものであろう。

雨などによる林地の崩壊は、ふつう人工林のほうが多い。しかし『南関東の大雪』規模ともなると、人工林と低林（旧薪炭林）の差は明らかでなくなる。しかし、中林を主体とした天然林での崩壊は、やはり少なかったといわれる<sup>8,9)</sup>。

林道は異常気象による被害を受けやすい。林道名が明らかでない場合をのぞき、また被害の内容や規模などは無視して、表29に林道別の被害回数をまとめた。

表29 林道別被害回数

林道名	竣工年	改修度	延長* km	被害回数
猪ノ川	1914	1952	4.6	43
郷台	1899	1968	7.3	9
仁ノ沢	1905	?	0.6(1.8)	7
荒檣・大仙場	1924	?	0.7(2.2)	21
一杯水	1902	1962	3.2	9
本沢	1914	1959	2.9	22

\* 通行可能区間、( )内は総延長

沢線林道の、猪ノ川、荒檣・大仙場、本沢の各林道は、尾根線林道の、郷台、一杯水の各林道にくらべて、いちじるしく被害が起りやすい。被害の箇所数、内容（橋の流失など）、規模（崩壊土砂量など）などを考えると、両者の差はさらに大きくなると思われる。なお日常的な維持管理面でも、猪ノ川などの沢線林道は、手間がかかるようである<sup>4)</sup>。

以上自然災害について、不充分なまとめを行った。資料の探索、整備ののちの再検討が必要である。

### 引用文献

- 1) 平田種男・堀田雄次(1951): 千葉縣演習林の風雪害に就て－昭和26年2月14～15日－、演習林 **8**:45-55+pl.
- 2) 堀田正逸(1902): 千葉縣下森林の風害観察、山林 **240**:1-11
- 3) 粕谷伊佐義(1988): 千葉演習林の冠雪害（I）－過去のスギ、ヒノキ人工林の被害例－、昭62年試験研究会議報告:10-12
- 4) 粕谷照雄・朝生義徳・朝生忠義(1989): 千葉演習林における林道の現況と今後の課題、昭63年試験研究会議報告:69-72
- 5) 粕谷由助・長谷川 茂(1955): 房総南部における潮風害の調査、演習林 **10**:7-14
- 6) 粕谷由助・山口敏雄(1974): 雪害木のクサレ程度について、演習林 **18**:1-8
- 7) 村井日吉(1939): 千葉縣演習林の雨水被害報告、東大演報 **27**:1-59+7pl.
- 8) 佐倉詔夫(1972): 森林植生と崩壊の関係－東京大学千葉演習林地域と北総地域の比

- 較一, p.39-52, In:がけくずれ対策調査書—千葉県北総地帯の台風25号による森林被害状況とその対策—, 日林協, 東京
- 9) 佐倉詔夫・成瀬善高(1980): 清澄山とその周辺地域における林相と山地崩壊との関係, 千葉生物誌 29:38-42
- 10) 玉手三棄壽(1949): 千葉縣東大演習林に於けるアイオン颶風による森林の被害, 山林 782:21-23
- 11) 銚子地方気象台編(1969): 千葉県気象災害史 (増補版), 206p., 日本気象協会銚子支部, 銚子
- 12) 銚子地方気象台編(1987): 千葉県気象災害史, 第2集:昭和44年~昭和60年, 420p., 日本気象協会, 東京
- 13) 渡辺資仲(1954): 台風十四号による清澄大杉の被害, 山林 846: 15-19
- 14) Anon.(1955): 演習林の近況(1946-1953), 演習林 10:87-139
- 15) Anon.(1962): 演習林の近況(1954-1960), 演習林 14:171-257

## IV-2 千葉演習林の山火事

千演でも、かつては山火事が頻発し、その防止に神経を張りつめた時代があった。当時は、炭焼きなどの山仕事、野焼き、林内歩道の利用などがさかんだった。その後、山とかかわる人が減るとともに、山火事の話をあまり聞かなくなった。しかし、今後は、レクリエーション目的の入林者の増加が予想され、山火事発生の危険が、まったく去ったわけではない。

### (1) はじめに

1933年概要に、千演創設以来の山火事が表になっている。これに、往復文書綴から拾った、その後の山火事や、創設後の近火をあわせ、表30にまとめた。なお、若干の脱落があるかも知れない。

千演でも山火事は、表31のように、一般と同じく乾燥する冬から春先、1月~4月の期間に多い。年代を追っていくと、表32のように、創設から大正年間に山火事頻発の時期がある。地表に可燃物の多い幼齢造林地が増え、山道の通行人も多かった時代である。

また、太平洋戦争末期から敗戦後しばらくも、山火事の多い時期であった。炭焼き関係の失火が目立つが、それ以前にくらべ木炭生産量が急増したわけでもない<sup>⑨</sup>。製

炭技術などの問題であろうか。

以下古い順に、山火事の状況を、往復文書にもとづき述べる。各火災の報告は、時代とともに形式が統一され簡潔となる。ここでは、資料豊富な明治、大正の二、三の火事については、とくに詳述し、当時を知る材料とする。

## (2) 各火災の記録

[1891/M24年4月 本沢流域]

3昼夜にわたる火事は、火入れの残り火によるものであった。千演第一次経営案に記載があるが、詳細は不明。演習林設置後、火災跡地のかなりを造林したが、放置部分は『野火による樹種変化』の教材として、長いあいだ、造林学現地実習の見学項目になっていた<sup>2)</sup>。

[1902/M35年3月 長坂 一平四郎茶店の焼失と見本林への延焼 -]

3月11日午前3時半、清澄道沿い長坂所在の、通称平四郎茶店が焼失。火は周辺の藪へ燃え移り、道上の見本林と道下の造林地へ延焼した。

長坂から天津寄り、坂本区の富藤助七氏宅では、出火当時たまたま集会中で、酒肴が出ての区長改選の相談が前夜から続いていた。午前3時ごろ、参会者の一人、高橋豊蔵氏が戸外へ小用に立ち、長坂方面に火の手があがるのを発見、火の粉が飛んでくるのに仰天して、直ちに集会中の区民17,8人とともに現場へ駆けつけた。すでに茶店の屋根は一面の火の海であったが発見者高橋豊蔵氏は、かろうじて茶店のわきをぬけて、清澄区長宅へ火災を急報した。

区長田仲峯吉氏は不在であったが、長男重兵衛氏、次男金蔵氏は、演習林派出所へ連絡するとともに、清澄寺の鐘を乱打して消防団員を召集、現場へ急行した。演習林派出所では山村鍋吉書記が連絡を受け、松村繁栄主任以下の職員（篤志林業夫、定夫、人夫を含む）が、鋤、鎌、鉈、ブリキ製水汲箱などの消火用具を携え出發。清澄在住で茶店の主人でもある、地引貞次郎定夫（M32年4月千演定夫、M38年10月北演へ）が、山口屋旅館下から一行にくわわった。

坂本区民は、茶店より下の造林地内延焼部分の消火に、清澄区民は、区長方および石田西蔵氏方最寄りの者が先着し、後から駆けつけた人数をくわえながら、見本林清澄寄り延焼部分の消火に、演習林職員は、清澄区民の応援をえて、見本林天津寄り部分の消火に、それぞれつとめた。茶店は全焼したが、間もなく延焼防止に成功。切通茶店近くの井戸からの水で残り火を始末、午前7時過ぎに鎮火した。

当日、風は強かったが、たまたま坂本区の集会があり、火災発見の早かったのが幸

いした。現場は、清澄からは山かげで、通報を受けた時点でも、直接火の手は見えなかつた。

火元は平四郎茶店であるが、原因と失火者について、種々調査が行われた。

3月12日付、山村書記から川瀬演習林長あての火災第一報『見本林（長坂）延焼ニ付上申』<sup>HM35/03/12[C173]</sup>では、放火または、通行人による軒下での焚火からの失火を、原因にあげている。すなわち、火災前日の10日は地引貞次郎定夫の妻女が店を開いていたが、午後3時半ごろ、休憩人も来ない時刻になつたので、戸締まりのうえ清澄の自宅へ帰つた。同人が4時ごろ清澄に戻つていたことは、多くの証人がいる。帰宅のさいの火の始末は、いつものように水をかけ入念に行つた。出火まで、その後10時間以上たつてゐるので、茶店自体の火の不始末は考えにくい、としている。

3月19日付、菱田吉也雇の清澄派出所あて『清澄演習林字切通見本林延焼ニ付報告』<sup>HM35/03/19</sup>では、閉店後の茶店内で焚火をした侵入者の存在を報じている。すなわち、清澄に寄留中の渡辺清次郎氏が天津への所用で、3月10日午後9時ごろ平四郎茶店の前を通過、戸の隙間から屋内の炉での焚火を見た。また、清澄在住の桶職田仲七蔵と建具職地引善太郎の両氏は、天津からの帰途、同日午後11時ごろ茶店前を通過、屋内に人影と焚火を認めた。茶店では以前、留守番と火の用心をかね、夜間だけ、湊村字内浦から出稼ぎの木挽職人（複数）に家屋を貸してゐた。このことを知る両氏は、人影を見ても不審に思わず通過したのである。

3月21日付、山村書記から演習林長あての第2報『上申書』<sup>HM35/03/21</sup>では、上記木挽職人の失火を原因にしている。これらの職人は、切通南沢所在の小梅屋持山で、火災前年の10月28日から12月28日まで仕事をしたが、その期間、平四郎茶店に宿泊した。火災前日の3月10日は、たまたま山稼ぎの帰りが遅くなつたので、事後承諾をえるつもりで勝手知った茶店に立ち入り、炉の焚火から粗相の出火、というものである。しかし、これは本人等に確かめたわけではなく、単なる推測であった。

翌3月22日付、松村助手（主任）から演習林長あての文書では、調べるほど分からなくなると述べている<sup>HM35/03/22</sup>。千演責任者の立場がわかる内容なので、以下に全文をのせる（原文は縦書き、原文に近い字体とし、句読点、濁点を入れた）。

切通シ先キ、即チ長坂ナル貞次郎茶店ヨリ思ハヌ火災ヲ起シ、見本林ノ大面積ヲ類焼ニ及バシメタル出来事、小生等当林ニ在リテ甚ダ恐懼ニ堪ヘザル事ニ御坐候。原因等ハ山村書記并ニ菱田雇ヨリ詳細申出ル事ニ御坐候ガ、実ハ原因不明ニテ、留守ヨリ発火シタルモノ故、取調プレバ調ブル程、益々錯綜シテ要領ヲ失フニハ困却仕候。唯、貞次郎妻トモ、茶店ニ不在ナリシ事、火ハ外来ノ或ルモノ、過失ヨリ來タルモノナル

事ハ事実ニ御坐候。右、貞次郎茶店貸地ノ件ハ、小生ガ上申シタルモノニテ、之ノ出来事ヲ來タシタルニ就イテハ、小生恐懼ニ堪ヘザル所ニ御坐候。尤モ其出火ノ前日、漸ク天津入會株場ノ火入ヲスマシ、之レニテ安心ト枕ヲ高クシタル場合ニ起コリ、全ク脇ヲ潰ブシ候。貸地當時ノ小生等ノ考ヘハ、右地所ヲ貸シテ貞次郎ニ茶店ヲ開カシメナバ、長坂附近、櫻ノ枝ヲ折リ、タキ火ヲナシ、煙草ノ吸殻ヲ不始末ニスル者等ノ取締ヲナシ得ベク、又、近傍隣接原野ヨリ起コリタル野火等ノ報告ヲ迅速ニシ、以テ禍ヲ未然ニ防グヲ得ベシト云フニ在リシニ、何ゾ計ラン、其小屋ヨリ發火シテ今回ノ被害ヲ生ゼントハ。之レニ對スル責任ハ小生免ルル所無之、相當御處分有之テ可然ト存候ヘバ、小生マデ何分ノ御指揮有之度奉存候。

3月31日付、山村書記から演習林長あて文書では、茶店への侵入者として別の人々が浮かんだと報じている<sup>HM35/03/31</sup>。この人物は二人連れて、火災の数日前、天津から清澄へ来て金銭を強要、多少の金または酒の供應を受けた。夕方二人は、天津へ向け立ち去るが、そのあとを地引定夫が見え隠れにつけたところ、長坂で暴言を吐き、酒酔いで、ふらふらしながら下って行ったという。

そこで天津町の巡査が、この二人を調べた。一人は長生郡豊栄村出身で、住所、氏名などを明かしたが、もう一人は逃げてしまった。しかし、出火との関係は明確でなく、浮浪罪の適用を受けたもようである。

4月23日付、菱田雇の清澄派出所あて文書は、かねて問題の木挽職人を、直接調べた結果を報じている<sup>HM35/04/23</sup>。報告書は、木挽職達が、茶店への侵入、焚火のいざれをも否定、火災と関係づける証拠はないとしている。

結局、侵入者、失火者の特定は、できなかった。

この火事は、千演に派出所ができて初めての、火事らしい火事であつただけでなく、演習林の看板ともいえる見本林が被災する重大事であった。しかも火元は、上述のように、火災予防の目的もあって、演習林が土地を貸した茶店であった。

見本林の造成に直接かかわったからか、あるいは例年この時期に行われる造林学現地実習のついででか、本演では本多静六教授に火災の調査を委嘱した。見本林の被害はクヌギ、クロマツ、イチョウ、ケヤキ、カツラの各林とカラマツ林の一部であったが、うち広葉樹被災木は萌芽更新を期待して根元から伐採された。造林地の被害は700本ほどであったが、枯れるのは1割程度と見込まれた。

茶店の経営者への貸地は、1901年から10ヶ年の約束であった。学長命令で返還をとの意見もあったが、本多は当分の土地使用禁止の、穩便な措置を提案した<sup>HM35/?</sup>。

この火事の往復文書は、千演には山村の第一報しかない。ここでは本演保管の往復

文書綴によつたが、綴じ紐が切れてばらばらなものや、水に漬かって破れたものがある。資料の不備などからこの火事の状況を、完全に記述できたかどうか、疑問が残る。

[1903/M36年11月 切通 -焼死者がでた切通茶店の焼失-]

平四郎茶店の火事の翌年、11月28日午後8時過ぎ、ほど近い切通南沢演習林用地内の茶店が焼失した。演習林職員と清澄区民が駆けつけたところ、すでに屋根は燃え落ちていた。幸い当夜は風弱く、前日の雨降りのせいもあって、林地への延焼は免れる。

焼け跡から焼死者が発見された。茶店の主人は、清澄在住の地引金重郎氏で、家族が死去したため夜間は帰宅していた。用心のため夜だけ、天津の薪炭問屋兼山業者、滝口千吉氏に貸していた。滝口氏方では、付近の山仕事のため、長男を含む木挽職人、駄板職人計5人を茶店に宿泊させていた。

焼死したのは、相模三浦出身の駄板割職人A氏で、他の4人は外出中であった。4人が夕方出かけたとき、A氏は竈に火を燃やし夕食の準備中であった。A氏には失神の前歴があり、不幸にも炊飯中に発作を起し、惨事になったと推測される。

前年における平四郎茶店火災の教訓から、夜間の用心を考えての措置が裏目となつた。山村書記は演習林長への報告で、後日貸地の返還命令をとしながらも、失火の事情は同情できると述べている<sup>HM36/12/07</sup>。

[1904/M37年2月 砥石]

2月17日、清澄字向峯硯石から出火、6.5haを焼失した山火事の、詳細を明らかにする文書は見当たらない。わずかに山村書記から松井農科大学長あての『火災消防慰労金下附ノ儀ニ付上申』が残されている。消防に尽力した坂本区民と清澄区民の各総代へ、各4円ずつをとの内容である<sup>CM37/04/14[C13]</sup>。

[1905/M38年2月 池ノ沢ほか]

2月8日、松村主任は巡林中、池ノ沢の東条村和泉入会林と接するM35年度造林地に小面積の焼け跡を発見。6日か7日に焼けたもので、煙草の吸殻か、マッチの投げ捨てが原因と思われた<sup>HM38/02/10</sup>。

また、2月6日には切通のオニグルミ見本林の路傍から火炎の上っているのを、切通茶店の主婦、若月タツ氏が発見。来合わせた清澄区民、八代清兵衛、地引弥平、唐鎌留吉の3氏と協力して消火、大事とならずに済んだ。原因はやはり、煙草の吸殻か、マッチの投げ捨てと考えられた<sup>HM38/02/10</sup>。

前々年末、焼失の切通茶店は、じきに再建されたとみえる。

[1905/M38年2月 砥石 -カラマツ造林地とクヌギ疎林の焼失-]

1904/5年冬は、周辺の官林、民林で山火事が多かった。千演では、和泉や天

津の共有林野に接する地域の火災を警戒していた。

2月17日、菱田雇は午前中、向峯、硯石方面を巡林、坂本を経て午後1時半ごろ長坂見本林へ来たところで、硯石方向に煙があがるのを認めた。折りよく切通を通行中の焼歩人、千葉源五郎氏に演習林派出所と清澄前区長への連絡を依頼、菱田自身は、火災現場に近い製炭焼夫の唐鎌善蔵氏方へ駆けつけ、同氏のほか弟莊二氏と伴、それに千演常傭人夫中島留治郎氏の4人をともなって現場へ到着した。

火は共有林境界の歩道沿いに、長さ300m近い幅で演習林内へ燃え広がっていた。懸命に消火に努めたが、折からの北風にあおられ、火勢は激しくなるばかりであった。約1時間後、松村主任、三浦常雄助手が演習林人夫を、田仲峰吉氏親子、唐鎌留吉氏が清澄区民をともなって到着。すでに、延焼面積は2~3haに広がり、クス造林地はもちろん、南沢スギ造林地まで焼き尽くすほどの勢いであった。

そこで三浦は坂本区民に急報、その応援をえて有ヶ谷側から、松村と菱田は、クス造林地わきの防火線および歩道に分かれて指揮をとり、必死で延焼防止に努めた。その結果、演習林側の火災は午後7時ごろ鎮火、さらに天津共有林野への延焼部分の消火を午後8時ごろ完了。残り火の始末をして、午後10時ごろ一同現場を離れた。

この火事の原因は、天津共有原野へ出入りする採取者の煙草火と考えられた。失火者の特定を警察に依頼、また山火事注意の徹底を町役場に申し入れた<sup>HM38/02/18</sup>。

被害は、かねてから問題のカラマツ不成績造林地と、樹形の悪い天然生コナラの疎林で前年にも6.5haを焼失している。延焼面積は5haと大きかったが、経済的損害は小さかった。比較的地形の良い地域なので、スギ、ヒノキの造林に適しており、今回の火事は地拵費の節約になったと、松村は演習林長へ報告している<sup>HM38/02/19</sup>。

#### [1906/M39年12月 大仙場 -後日発見の山火事-]

大仙場でM34年度植栽のスギ造林地が焼けた。火災時には発見できず、焼跡が見付かったのは12月7日であった。現場は清澄から老川村への里道、通称真根坂道のわきで、当時は午前9時ごろと午後3時ごろに割合通行人があり、その他の時刻の往来は少なかった。

推定の経緯の詳細な説明はないが、発火は12月4日午後4時、原因は通行人の煙草火とされた。里道わきに投げ捨てた吸殻またはマッチから燃え広がったが、夜に入つての湿気で自然に消えたと考えられる。被災地0.3ha内の6年生スギ約1,100本は回復不能と見られた<sup>HM39/12/12[H13], 12/21[C117]</sup>。

#### [1907/M40年冬 郷田倉]

現在『美林』の郷田倉スギ林で、表30/1のように放火による火災が、冬に連続3回もあった。資料なく、詳細は不明である。

## [1910/M43年2月 鳥居沢 -狩獵者の失火-]

2月1日午後1時、相ノ沢で測量中の金子雇ほかは、鳥居沢方向に白煙を認めた。一同現場へ急行したが、折からの西風にあおられ、すでにM36年植栽のスギ造林地の大半は焼失、なお周囲へ延焼の勢いにあった。この時、幸いにも折木沢区民50人余が駆けつけ、郷台からの応援もえて延焼防止に成功、午後4時半3ha近くを焼失して鎮火した。

火事の原因は、君津郡亀山村Aと安房郡東条村Bの狩獵者二人による焚火からの失火であった<sup>CM43/02/07</sup>。失火者の氏名を、千演からは天津町駐在所へ、折木沢区からは亀山村駐在所へ、それぞれ通報した。その後、警察から、この件を刑事事件にするか、または厳重に注意のうえ行政処分で済ますか、被害者の演習林の意見を尋ねてきた<sup>CM43/02/19</sup>。本演は穩便にとの意向で<sup>CM43/02/23[H167]</sup>、その旨を亀山村駐在所詰巡査へ伝えた<sup>CM43/03/23[C285]</sup>。なお、消火に尽力した折木沢区への慰労金10円が、川原主任から松井農科大学長へ申請された<sup>CM43/02/18</sup>。

## [1912/M45年1月 土沢、細野]

1月16日の土沢、細野の山火事の原因は初め、通行人の煙草火と考えられた。その後、折木沢Aが藁俵製造者との感情のもつれから、路傍に積んでいた俵材料に放火、その火が林地へ延焼したとの疑いを生じ、天津町駐在所で取調べが行われた<sup>CM45/01/?[C345], 02/09[C381]</sup>。

## [1913/T2年3月 菖蒲沢]

3月10日、筒森国有林（大岡官林）から発火、菖蒲沢スギ造林地2haが類焼、さらに翌11日、国有林の残り火からふたたび4haが類焼した。表30/1のように被災面積は比較的大きいが、M45/T1年度の往復文書綴が、千演、本演とも見当たらないため、この火事の詳細は不明である。

## [1914/T3年1月 柚ノ木沢]

1月29日午後1時ごろ、柚ノ木沢で、M43年植栽のスギ、ヒノキ造林地が燃えているのを通行人が発見。付近の製炭人や郷台の人夫が駆けつけ、午後2時半大事にならず鎮火<sup>CT3/01/30[C199]</sup>。焼け跡に沿った歩道に、焚火の跡やゴールデン・バットの吸い殻が見付かり、三石観音への参詣人の失火が原因と考えられた<sup>CT3/02/12[C206]</sup>。

## [1914/T3年2月 長坂]

2月8日午前3時、長坂の見本林と民有造林地境界で発火、午前4時半鎮火。現場の状況、時刻などから放火の疑いがもたれた<sup>CT3/02/08[C204], 02/09</sup>。

## [1918/T7年3月 真根沢-筒森国有林大火による類焼-]

3月24日筒森国有林から出火、翌日まで燃え続け、国有林の被害2百haに及ぶ大

火となった。演習林には24日昼ごろ火が迫ったが、実習中の学生、生徒も消火に協力、真根沢の小面積類焼で済んだ。翌朝まで再度の類焼にそなえての警戒が続いた。

本演へは、高嶋規孝主任から川瀬演習林長あて、24日午後7時過ぎ「タダヤマツモリコクユウリンタイクワエンシユウリンスコシクルイシャウコンヤケイカイノヨイ」の電報を送るとともに、同日午後11時、第一報を郵送した<sup>HT7/03/24[C211]</sup>。

ここでは、火災の状況や当時の消火活動などを伝える高嶋の第二報を以下にのせる  
<sup>CT7/04/02[C3]</sup>（原文は縦書き、原文に近い字体とし、句読点を入れた）。

本年三月二十四日、當所第三十六林班内真根沢ニ於ケル造林地ノ、筒森國有林内出火ニヨル類焼ニ就テハ、其概況ヲ當時電報並ニ千演第二一一号ヲ以テ及御報告置キ候得共、次ニ其詳細ニ就テ再報致度候。筒森國有林内出火ノ原因ハ、當日一森林主事監督ノ下ニ、約五十名ノ人夫ガ大正七年度造林豫定地地拵ノタメ焼払実施中、其施行ニ周到ナル注意ヲ欠キタルト、且突風ノ起リタルトニ存スルモノノ如クニ候。

而シテ其失火ハ午前十時頃ニシテ、恰モ仁ノ沢苗圃ニ苗木掘取監督中ノ森助手ト、札郷追原台ニ植付監督中ナリシ中島助手トハ、共ニ逸早ク真根沢方面ニ黒煙ノ漲ルヲ認メ、夫々作業中ノ人夫ヲ引率シテ午前十一時頃現場へ急行シ、是ヨリ先キ桜ヶ尾ニ自家ノ作業ヲナシツ、アリシ木挽ノ中、演習林ノ危急ヲ知リテ駆ケ付ケ消防ニ努力シ居タル、清澄区民伊東彦太郎並ニ若月定吉ト協力シテ、茫然為ス所ヲ知ラズ立騒ゲル小林区署地拵人夫ヲ援ケテ消防ニ努力シタルモ、時既ニ遅ク、火勢猛烈ニシテ風又強ク、出火ノ箇所ニ近接セル當演習林真根沢造林地ノ一部類焼致シ、而カモ風向ハ北ニ轉ジテ、當所三十六林班 e 小班中林ニ延焼スペク相成候。

萬一本箇所ニ延焼センカ、真根沢ノ右岸ハ或ハ烏有ニ帰シ可申、依テ當日大平ニ於テ間伐演習中ナリシ学生々徒六十余名ヘ急使ヲ派シテ其應援ヲ求メ、其來着ト前後シテ清澄区亦清澄寺ノ梵鐘ヲ乱打シテ区民六十余名ヲ糾合シ来援シタルヲ以テ、森、中島、及演習ニ從事シタル長沢ノ三助手ハ、夫々人ヲ指揮シテ向火、其他適當ノ處置ヲ採リ、幸ニシテ當演習林トシテハ大面積ノ類焼ヲ免ガレ申候。

當日、小官ハ造林演習用ヲ以テ切通南沢ニ、更ニ事務用ヲ以テ天津ニ、出張シ帰所ノ途中、天津・派出所間電話線ノ切断ヲ發見シ、附近二人夫ヲ求メテ其ノ修繕ニ當リ居ル際、一時半頃真根沢方面ニ黒煙ヲ認メ、之ガ仔細ヲ調査スペク現場ニ急行シ、午後三時頃到着ノ際ニ、漸クニシテ演習林ガ火災ヨリ危急ヲ脱シタル處ニ有之候。

而シテ消防ノ事ニ當リシ當所ノ職員、其他ノ出動者ハ疲労ノ極ニ達シ居ル間、人ヲ清澄派出所ニ派シテ炊出ヲ命ジ、且現場ヲ踏査セシ處、國有林ノ焼失地ハ、北ハ當所三十二林班、南ハ全三十六林班ニ亘ル、約一千間ノ長サニ於テ當演習林ニ隣接シ、殊

ニ第三十六林班 e, f 両小班ニ於テハ、其ノ如何ニ類焼ノ危機ニ瀕シ居タルカヲ歴然トシテ指摘シ居レリ。

其後、夜ニ入ルモ、國有林ニ於テハ火勢猶盛ンニシテ、且風位ハ西ニ轉ジ、夷隅川ノ上流方面へ延焼シ、加之演習林隣接焼跡ニハ、所々火氣夥シクシテ再燃ノ危険アリ、又日下風位ノ変化豫測シ難キ季節ニモ有之候間、昼間出動ノ當所人夫並ニ大部分ノ清澄区民ヲ止メテ、徹宵シテ萬一ノ危険ニ備ヘ、翌二十五日拂曉ニ至ルマデニ、更ニ二回ノ炊出ヲ致申候。二十五日朝來烈風ニ付、引續キ當所人夫ノミヲ止メテ警戒ニ當ラセシ處、夕刻ニ近ク降雨アリ、依テ漸ク警戒ヲ解キ得ル事ト相成候。

上記ノ次第二テ今回ノ森林火災ハ、當地附近ニ於ケル近年稀有ナル大火ニ有之、火災後現場ヲ調査シタル久留里小林区署員ノ言ニヨレバ、國有林ノ焼失面積、概測二百町歩、内、杉、クヌギ等造林地十数町歩、他ハ雜木林ノ由。又、當所ノ損害ハ、國有林内焼失地ノ之ニ隣接スル事一千間余ナルニ拘ラズ、僅カニ二反十三畝歩ヲ、真根沢三十六林班 g 小班内ニ於テ焼失シタルノミ。此内大正五年度スギ、ヒノキ造林地五畝歩、他ハ悉ク除地ニ有之候。而シテ當所ノ損害ガ斯ク微小ナルヲ得タルハ、出火ガ昼間ニ初マリ、而モ当所ニ於テ昨六年十二月、豫メ大林区署管内ト隣接スル當演習林ノ外圍ニ半固定的防火線ヲ施設シタル事、及ビ火災當時、當所職員、常傭人夫及造林演習中ナリシ学生、生徒ノ努力ノ然ラシム事、勿論ニ候得共、又清澄区民ノ協力、殊ニ前掲ノ伊東彦太郎、若月定吉並ニ区長尾形定次郎ノ献身的行動ガ與リテ力アリシハ蔽フベカラザル事實ニ有之候。

右及報告候也。

追テ前記ノ如ク清澄区民ガ殆ンド全区ヲ舉ゲテ出動シ、協力一致シテ當所ノタメニ防火ニ努メタル事、今回ノ如キハ近年特ニ注意スペキ事實ニ有之、恐ラク演習林ト親ノ如ク密ナルニ至レル一証ト披存候間、此際當所トシテハ厚ク其ノ勞ヲ犒ヒ候事ハ、今後ノ施業上必需ト思惟致候条、演習林本部又ハ農科大学ヨリ同区ニ謝状御差遣相成ル様致度申添候。

上記のように消火活動に、造林学現地実習中の学生、生徒も参加した。3月24日午前中は、本多静六教授が指導したが、中華民国へ出張のため帰京。午後からは土井藤平講師の指導で、太平のスギ、ヒノキ林の間伐を開始した。この実習を中断、消火に参加した状況を実科生徒が、以下のように記録している<sup>PT7</sup>（原文は縦書き、原文に近い字体とし、濁点を入れた）。

此ヨリ先、北方ニ当リテ遙カニ黒煙ノ立登ルヲ見タリ。山火事ナルヤ明ナリ。忽チ

下ル防火演習ノ号令。俄カニ勇立ツ六十ノ健児、谷ヲ渡リ、峯ヲ攀ジテ現場ニ急グ。

時ニ午后一時半ナリ。到レバ既ニ一面灰ノ海ト化シ、山骨アラワニ現レ、黒ク累々ト重ナリ、所々大木ノ切株ヨリ余煙ノ猶立昇ルアリテ、宛然一大火口ヲ見ルガ如シ。

更ニ目ヲ轉ズレバ、飽クコトヲ知ラザル火ハ、猛然四方ニ向テ、ソノ偉大ナル威力ヲ試ム可ク轟進セリ。峯ヨリ谷ニ、平地ヨリ中腹ニ延々ト連ナリ、一帯ノ砲列ヲ敷ケルガ如ク、紅ノ焰ハ砲火ヨリモ赤ク、轟ク響ハ百雷ヨリモ凄シ。黒烟天ニ冲シテ、為メニ春日暗ク、灰片空ニ飛デ、依ツテ六花ト間違フ。

被害地ハ大林區署所有ノモノニシテ、主トシテ原野ナリ。諸所ニ落葉並ニ常緑ノ雜木林アリ、又針葉樹ヲ点々混ズ。数日ノ晴天ニ全ク乾燥シ居レバ、ソノ火勢タルヤ実ニ盛ニシテ当ル可カラズ。已ニ間近ニ迫リ、我ガ演習林ノ危キコト間一髪ヲ入レズ、境界ノ防火線ニ立チテ、必死トナリテ防火ニ努ム。或ハ向火ヲ放チ、或ハ常緑樹葉ヲ以テ打チ消ス等、吾等ハ最善ノ努力ヲ盡シテ、漸ク安全ナルヲ得タリ。カクスルウチニ、人夫、村民ノ多數應援スルアリタレバ、火勢未ダナホ衰ヘザルモ、我ガ演習林ノ安全ナルヲ確メテ帰舍セリ。時、正ニ四時ナリキ。

我等ハ此ノ實際ノ山火事ニ臨テ、尊キ教訓ト得難キ経験トヲ得タリ。保護学ノ下ニ、教室ニテ嘗テ教ヲ受ケタルモ、カクマデ慘憺タルモノトハ思ワザリキ。火勢ノ猛烈、被害ノ慘憺、損害ノ甚大等、地表火ニテ是ノ如シ。蓋シ針葉樹密林ノ樹梢火ノ如キ、思ヒ半バニ過グルモノアラン。

#### [1921/T10年3月 中ノ沢 -構内電話が通報した中ノ沢火事-]

3月1日、長谷川辰次郎、粕谷仙松の両千演林業夫は、堰堤工事のため清澄から郷台へ向った。午前11時半ごろ亀ノ沢造林地付近にさしかかり、中ノ沢造林地の火災を発見した。ただちに檜尾火の見番所から非常を清澄と郷台へ電話連絡した。

清澄からは、中島助手、粕谷定夫が小屋ノ沢で地拵作業中の夫十数人を引率して、また郷台からは、付近で作業中の夫数人が、現場へ急行した。火事そのものは、先行した上記両林業夫が通行人の協力をえて、大事にならず消火した。当日は三石観音への参詣人が多かったので、その煙草火が原因に考えられたCT10/03/09[C178]。

#### [1924/T13年12月 梨ノ木台]

12月4日午前11時半ごろ、梨ノ木台清澄区特売区域から出火、造林地などを焼いて午後2時ごろ鎮火。

原因は特売区域で仕事中のAの煙草火であった。当日は山神祭で、清澄区民はAを除き休業中であったが、千演職員、人夫とともに消火に活動したCT13/12/06[C134]。

#### [1925/T14年4月 一杯水]

4月21日午前9時ごろ、一杯水のT11年植栽のスギ造林地で発火。南西の風が強かったが、近くで作業中の千演林業夫ら3名が発見、消火に駆けつけるとともに、鍛冶坂製炭所から清澄派出所へ電話連絡。演習林職員、人夫、清澄区民が出動し消火を応援、火はM39年植栽のスギ造林地へ延焼したが、9時半ごろには鎮火した。現場は本沢林道と一杯水林道をつなぐ歩道わきに位置する。

当日の朝、天津町からこの歩道をとおって老川村方面へ向かった、女二人づれの魚行商人があり、うち一人の煙草火不始末が火事の原因とわかった<sup>CT14/04/28</sup>。

#### [1926／T15年8月 一杯水 一夏に起きた一杯水火事－]

8月30日、新山 清助手、久保近五郎巡視、学生清野 要（1927本科卒）は、太平一ノ台の成長試験標準地の測定を終え、翌日の測定予定場所へ向け、桜ヶ尾を登っていた。午後2時55分、にわかに異常な音を聞き周囲を眺めたところ、一杯水奥に煙が上っているのを認めた。

久保巡視、清野学生は現場へ、新山助手は清澄作業所へ急行。この日事務打ち合わせで、主任以下の職員が作業所に来ており、直ちに人夫、清澄区民とともに現場へ向かった。また出火時刻ごろ、横瀬から木炭を背負い現場付近を通りかかった天津町の女搬出入3人が山火事に気づき、キンツルシで作業中の清澄区木挽人夫に急報、大勢が駆けつけた。

当日は無風、青葉が繁茂している時季であり、しかも多人数で消火に当たったので、乾燥続きにもかかわらず大事にならず鎮火した。発火場所はT14年度清澄区へ特売のスギ林皆伐地で、そこでの被害はわずかであった。しかし、隣接のM29年植栽のスギ立木が火炎で損傷した。

当日午前9時天津からの車力3名が、清澄区民所有の製品搬出のため入林、10時すぎ下山。そのさいの煙草火不始末から、鋸屑、枯葉と燃え広がった。失火者は火気の危険を認識していたが、夏季ゆえの油断があったと思われる<sup>CT15/09/03[C74]</sup>。

上記、1926年8月の火災以後1934年6月まで、往復文書綴に山火事の記録は出てこない。1933年概要の1932年3月調べの火災統計表も、1926年8月の山火事で終わっている。理由は明らかでないが、昭和一桁時代、山火事は稀であった。

#### [1934／S9年5月 鳥居沢 一久し振りの折木沢地先火事－]

5月19日午前11時、折木沢在住の木炭管理人から天津事務所へ、2林班で山火事との連絡があった。この日、事務、事業などの打ち合わせで、各作業所職員が事務所に集っていた。

ただちに郷台作業所詰の斎藤定夫が先発、郷台作業所責任者喜多村雇をはじめ、溝

口雇、若月雇、鈴木定夫らが続いた。斎藤定夫は途中、東ノ沢で間伐および林道補修作業中の林業夫を引率して現場へ、すでに消火作業中の折木沢区民、青年団員とともに防火に努めた。

午後2時、いったん火勢は衰えたが、折からの強風で飛火、隣接地を全焼、午後4時、ようやく鎮火した。乾燥した天気続きのなか、当日は南西風が強く、しかも現場は、地形急峻で不便な位置にあるため、青葉の繁る時季にもかかわらず、延焼面積6haの大きな火事になった。

発火地点は尾根に近い歩道で、人通りは少ない。牛馬の飼料採取が目的の、入林者による煙草火不始末が火元と考えられたCS9/06/11[C88]。

#### [1936/S11年5月 早尾]

5月8日午後6時半ごろ、天津町字杉谷奥、天津共有林30年生スギ伐採地から出火、早尾の内国樹種見本林の一部へ延焼、午後8時鎮火。火事は山帰りの清澄区民が発見、清澄作業所・天津事務所員、天津消防組・清澄消防組員、清澄区民が消火に当たった。

原因は造材業者の煙草火不始末。丸太運搬に木馬インクラインを使用中で、火元に石油、ガソリンがあったため、いっきに燃え広がったCS11/05/13[C39]。

#### [1938/S13年1月 仲沢]

1月16日、仲沢で矮林などを焼失した。当日午後5時半、県道通行人が火災を発見、札郷作業所へ通報。同所詰喜多村雇は各所へ連絡後、林業夫を引率して現場へ急行した。ついで付近部落民、消防団、さらに郷台、清澄各作業所詰職員、各最寄り消防団が到着し、消火に協力、午後8時鎮火。火元は民有地に接する歩道際で、通行人の煙草火不始末が原因と考えられたCS13/01/31[C269]。

#### [1943/S18年2月 足谷]

2月27日、足谷向峯歩道沿いの矮林を焼失、天津町有林へ延焼した。当日正午過ぎ、付近で作業中の丸中組出材夫が火煙を発見、飯場へ急報、同組作業員が消火へ急行。午後12時40分、清澄寺境内で田村覚治氏が火煙を発見、清澄警防団、清澄作業所へ急報。清澄作業所詰山口雇は天津事務所へ連絡、天津から、札郷、郷台作業所に待機を指示。仁ノ沢製炭試験地から若月雇が人夫を引率して、また武者戸苗圃からは高橋雇が、現場へ急行した。また鈴木雇は、梨ノ木台火の見から火災状況を把握、清澄警防団の出動を要請した。

午後5時鎮火。演習林職員・従業員17、清澄警防団員・区民53、四方木区民、ほか21、丸中組従業員14の計105名が消火に活動した。火災原因は明らかにできなかったCS18/03/05, CS18/03/18[C247]。

#### [1944/S19年1月 飛越]

1月23日、飛越一杯水林道沿いのスギ、ヒノキ人工林が類焼。隣接民有地の四方木Aの炭窯で、出炭後の残り火不始末から発火延焼。当日午後8時出火、翌24日午前2時鎮火<sup>CS19/01/29</sup>。なお、佐藤 修(1995): 千葉演の思い出、演習林 33:57-103によれば、南林第二期生が消火に活躍した。

[1946/S21年4月 大窪]

4月21日、大窪でスギ人工林を焼き、さらに清澄寺所有のサワラ人工林へ延焼。火元は、スギ林わきの清澄Aの炭窯で、当日午前11時30分点火操作中、突風のため萱葺炭窯小屋に着火、付近に燃え広がった。同11時50分天津、清澄で、それぞれ煙を発見、職員が急行。清澄からは警防団、区民が出動して消火を応援。同日午後2時30分延焼防止措置完了、午後5時20分鎮火<sup>CS21/04/30[C35]</sup>。

[1947/S22年4月 郷田倉]

4月23日、郷田倉でスギ、ヒノキ林などが被災した。当日午後1時、札郷作業所詰山口雇、永島林業手は黒煙を発見、現場へ急行。ほどなく黄和田、蔵玉区民約50名が駆けつけ消火に協力、午後4時50分鎮火。断線のため、天津事務所、他作業所への電話連絡はできなかった。

4月21日ごろ、今回被災の皆伐跡地へ入林した山菜（ワラビ、フキ）採取者が、おりからの雨を避け、炭窯跡で焚火。残り火が窯場に捨てられた粉炭に移り、さらに古い炭小屋を炎上。雨で大事にならなかつたが、22、23日と火種をとどめ、23日の強風で飛んで火災を起こしたと推定された<sup>CS22/05/03[C45]</sup>。

[1948/S23年1月 桜ヶ尾]

1月20日、桜ヶ尾で皆伐跡地などを焼失した。1月19日、天津町白井富次氏の焼歩人Aは、桜ヶ尾の炭窯から出炭、俵装を行い、一部未了のまま午後6時30分帰宅。翌20日午前6時ごろ作業に来たAほか3名は、炭窯一帯が焼失、ほぼ鎮火しているのを発見した。俵装未了の木炭残り火から20日午前3時ごろ出火、燃え広がつたと想像された<sup>CS23/02/16[C381]</sup>。

[1948/S23年4月 真根沢]

4月2日、真根沢でスギ、ヒノキ人工林などが被災した。当日、国有林内で開墾作業中の清澄区住民鈴木伝次氏ほか2名は、午前11時ごろ演習林境界に近い歩道上に炎があがるのを目撃。直ちに消火に努めたが火勢強く、たちまち演習林内へ延焼した。清澄区へ連絡の途中、高天神で会った造林作業中の演習林職員に急を告げた。午後12時30分演習林職員、人夫十数名が現場着。火勢強く燃え広がり、密生した萱のため消火作業は困難をきわめたが、清澄、四方木、天津から応援が駆けつけ、午後6時鎮火。

焼失面積は 10ha に近く、一部にスギ、ヒノキ林や造林地があったが、大部分は中林伐採跡再生林であった。原因は歩道での、通行人による焚火の不始末と考えられた CS23/04/? [C37]。

[1949/S24年1月 古川、平塚]

1月29日、古川、平塚で、スギ、ヒノキ人工林などが被災した。当日午後3時ごろ四方木区民が自宅から煙を発見、区民に知らせるとともに清澄作業所へ通報。演習林職員、区民あわせて70名が消火に当たり、午後6時鎮火。無風で夕方から雨模様。火災は地表火のみで立木の枯死は免れた。原因是、飼料採取または狩猟を目的とした入林者の煙草火不始末とされた CS24/02/04 [C359]。

[1950/S25年3月 大窪]

3月16日、大窪でスギ人工林など被災、清澄寺有林、民有林へ延焼した。発火地点は、天津町白井富次氏へ払い下げた S24 年台風被害木処分地である。同地で木馬作業中の石井初雄、八代勇の両氏が同日午前11時ごろ火災を発見。急報により11時50分、佐藤辰夫教官、鶴田雇らが現場に到着。また小屋ヶ尾保護所からの電話急報で作業所人夫が駆けつけ、計約150名で消火に努めた。

午前中は北東の強風が吹きまくり、本沢対岸の300mはなれた矮林へ飛火するなど、火勢ははげしかったが、昼過ぎ風はおさまり、午後3時半鎮火。作業現場の焚火の不始末、通行人の失火など検討されたが、確証なく原因不明 CS25/03/17 [C345] 23 [C350]。警察への被害届に、被害木はスギ 355m<sup>3</sup>、マツ・モミ 58m<sup>3</sup>、雑木 3m<sup>3</sup> で、いずれも利用可能とある CS25/3/16。

[1950/S25年4月 真根沢]

4月3日、真根沢で1948年山火事跡の薙密生地を焼失した。同日午後3時ごろ、造林学現地実習指導で学生を引率、一杯水林道高天神下を通行中の中村賢太郎教授（当時、演習林長）は、清澄区伊東某氏から火災発生の通報を受けた。同行の佐藤辰夫教官が学生5名とともに現場へ急行、消火に協力、午後6時ごろ鎮火。なお、午後4時20分清澄寄宿舎帰着の中村教授の連絡で、演習林職員、清澄消防団・区民35名、白井製材事業所8名が出動したが、現場到着時には、ほぼ鎮火していた。

当日、現場付近は春祭りで、老川村横瀬方面からの通行者が多少あり、原因是その煙草火の不始末でないかとされた。被災地は萌芽更新の初期だったので、実質的な損害は僅かであった CS25/04/11 [C23]。

このあと12年間ほど往復文書綴には、山火事の報告が見当たらない。

[1962/S37年3月 大窪]

3月19日、大窪で矮林が被災した。当日午後4時40分、永島技官は武者戸苗畠

からの帰途、栗ヶ沢歩道上で向側に火災を発見。同行の臨時人夫2名を清澄作業所と清澄部落へ通報に走らせ、自分ほか1名で現場へ急行した。間もなく清澄作業所、天津事務所の千演職員、清澄消防団員と区民が駆けつけ、午後6時いちおう鎮火。焼け跡のマツ倒木の残り火などを、清澄作業所成瀬技官ほか3名と清澄消防団役員等20数名が、翌日正午まで警戒した。火元の民有林はS36年伐採の跡地で0.4haを焼失、原因は入林者の煙草火不始末とされたCS37/03/22[C493]。

[1962/S37年9月 鳥居沢 一有線放送、ジープ、トラック、バイク]

9月12日、鳥居沢でスギ、ヒノキ造林地が被災した。当日午後5時10分、鳥居沢で製炭中の折木沢住民鶴田安春氏が火災を発見、折木沢部落へ急行、有線放送で放送所へ急報、放送所から火災放送が行われた。この放送を、郷台作業所宿舎に居住の鈴木貞夫技官が聞き、天津事務所、各作業所へ連絡。同じころ丸石木材石崎兼吉氏雇用の伐採夫、鶴田米蔵、高橋 達の2氏は、郷台小屋ノ沢で作業中に火災を発見、郷台作業所に急報してきた。

郷台、札郷作業所は全員を召集、天津事務所、清澄作業所からは、ジープ2台で駆けつけた。黄和田畠、藏玉部落からはトラック3台で約55名の消防団員が、折木沢部落からは自動車、バイクで約50名の消防団員、区民が出動。こうして短時間に動員された約150名で消火に努め、午後7時鎮火した。

原因是下刈作業者の煙草火不始末と考えられた。焼失面積0.049haのうち、0.035haは岩石露出の除地で、損害は僅かであったCS37/09/17[294]。なお、郷台作業所主任石井朝夫技官から警察へ、山林出火届がだされたCS37/09/12。

これ以後、山火事の記録は見当たらない。

### (3) 近火、類焼防止

往復綴に、以下の記録が残されている。

[1901/M34年3月]

3月の民有地火入れのさい、演習林へ延焼のおそれを生じたが、清澄区民、坂本区民の消火作業応援で防止できた。松井直吉農科大学長の感謝状と清澄区へ3円、坂本区へ2円の謝金が贈られたCM34/05/22。

[1906/M39年12月]

12月29日、向峯字烏帽子山天津共有林から発火。火勢猛烈であったが、清澄区民が駆けつけ消火。演習林はあやうく類焼を免れた。千演書記から学長あて、清澄区

へ5円の謝金を申請 CM40/05/29[C32]。

[1915/T4年3月]

表30/1 千葉演習林と周辺地区の山火事(明治、大正年代)

発生年/月/日	場所、林小班	面積ha	被害樹種、林齢	原因
1891/M24/04/? (千演創設前)	天津共有原 野、大多喜 小林区署官林	41.一	スキ 5年生,モミ,ほか, 雜木 140棚焼失 3昼夜にわたり延焼	火入れ残り火 <sup>K1</sup> (向峯、一ノ台、鍛冶坂, 一杯水、東漢沢ほか)
1896/M29/11/?	梨ノ木台	43	スキ 5年生	不明
1900/M33/04/?	桜ヶ尾	43	下木	煙草火?
[M34/03/?*]	清澄地区隣接民有地		(類焼防止出動)	火入れ]
1902/M35/02末*	切通茶店裏	0.00		火入れ
03/11*	長坂	45j	見本林:スキ,クロマツ,イチョウ,ケヤキ,ほか 造林地:ヒノキ,スキ,クヌギ	隣接茶店から類焼
		45g		侵入者の失火
1903/M36/11/28*	切通		茶店全焼(林地へ類焼せず)	炊事失火
1904/M37/02/17*	硯石	47b	カラマツ 5年生,矮林 47d	煙草火?
1905/M38/02/06?*	池ノ沢	22	ヒノキ 1902植	煙草火?
02/06*	切通	45j	見本林:オニクグレ	煙草火?
02/17*	硯石	47b	カラマツ 6年生,矮林 47d	煙草火?
1906/M39/12/04*	大仙場	35b	スキ 1901植	煙草火?
[M39/12/29*]	天津共有林(向峯、烏帽子山隣接)(類焼防止出動)		]	
1907/M40/01/04	池ノ沢	22b	スキ,ヒノキ 1902植	東條共有林から類焼
01/09	郷田倉	25d	スキ 13年生	放火
02/24	郷田倉	25b	スキ 13年生	放火
03/03	郷田倉	25d	スキ 13年生	放火
1908/M41/02/27	四郎治沢	14a	スキ 1901植,矮林	煙草火?
	神田上	16a	0.15	
1910/M43/02/01*	鳥井沢	2a	スキ,ヒノキ 1903植	狩獵者の失火
1912/M45/01/16*	土沢	12b	スキ 1909植,矮林 細野	放火
1913/T02/03/10	菖蒲沢	36g	スキ 1907植	筒森国有林から類焼
03/11	菖蒲沢	36g	スキ 1907植	同上から再度類焼
1914/T03/01/29*	袖ノ木沢	3d	スキ,ヒノキ 1911植	通行人の失火
02/08*	長坂	45k(j)	0.20 見本林:カラマツ,ヒノキ,イチョウ,クロマツ	放火?
[T04/03/22*]	筒森国有林(真根沢隣接)(類焼防止出動)		]	
1916/T05/02?	袖ノ木沢	3b	スキ 1909植	通行人の失火
1918/T07/03/24*	真根沢	36g	スキ,ヒノキ 1916植	筒森国有林から類焼
1920/T09/02/22	亀ノ沢	21a	スキ,ヒノキ 1915植	煙草火
1921/T10/03/01*	中ノ沢	5c	スキ 1915植	通行人の煙草火
[T11/11/03*]	筒森国有林(真根沢、豆原隣接)(類焼防止出動)		]	
1924/T13/12/04*	梨ノ木台	43k	スキ,ヒノキ 1918植	木挽の煙草火
1925/T14/04/21*	一杯水	46a,c	スキ 1906,1922植	通行人の煙草火
1926/T15/08/30*	一杯水	46a,b	スキ 1896植	通行人の煙草火

3月22日午後3時半ごろ、真根沢に隣接の筒森国有林原野に火災発生。千演派出所員、人夫が駆けつけ午後9時鎮火、演習林への延焼を防止した<sup>HT4/03/23[C220]</sup>。

表30／2 千葉演習林と周辺地区の山火事（昭和年代）

発生年／月／日	場所、林小班	面積ha	被害樹種、林齢	原因
[S03/03/24*	筒森国有林（豆原隣接）（類焼防止出動）]			
1934/S09/05/19*	鳥居沢 2b2	6.00	マツ,ヒノキ 1929植、矮林1928伐	煙草火
1936/S11/05/08*	早尾 42o	0.02	見本林:ヨウゼンマツ,クロマツ,アカマツ,ほか	天津共有林から類焼
	45f	0.04	見本林:ヨウゼンマツ,クロマツ	
1938/S13/01/16*	仲沢 29a	0.41	矮林1930伐 0.40haと	通行人の煙草火、火
	29h		刈上場 0.01ha	元は境界歩道上
1943/S18/02/27*	足谷 46o+	0.16	矮林約10年生	不明
	天津町有林	0.03	クロマツ5年生	
1944/S19/01/23*	飛越 41a	0.39	スキ,ヒノキ 45年生,モミ,マツ,ほか	民有地炭窯での出炭
	民有林	0.35	(南林二期生消火に活躍)	残り火の不始末
[S20/01/19	天津町有林（硯石付近）		(南拓一期生消火に活躍)]	
1946/S21/04/21*	大窪 44p+	0.19	スキ 1895-98植、矮林	製炭着火の飛火
	44u	0.15	スキ 1934植	
	清澄寺有林	0.20	サワラ 60-70年生	
1947/S22/04/23*	郷田倉 25h+	0.00	矮林伐採跡	山菜採取者の失火
	25e	0.16	皆伐跡、未植栽地	
	25f	0.50	スキ,ヒノキ 1923-24植	
1948/S23/01/20*	桜ヶ尾 43a	0.45	皆伐跡、スキ 1920植、矮林	出炭残り火不始末
01/? 真根沢	36a,b		被害軽微	炭窯から ES23
04/02*	真根沢 36a	0.28	スキ,ヒノキ 1906植	筒森国有林から類焼
	36b	0.09	中林 1934皆伐	
	36e	7.27	スキ,ヒノキ 1938植、矮林1930-38伐	
	36f	2.13	アカマツ,スキ,ほか 試験地 1936-42植	
1949/S24/01/29*	古川 33f	0.05	スキ,ヒノキ 1902-06植	煙草火
	平塚 34a	0.04	矮林20年生	
	34f	0.26	スキ,ヒノキ 1932植	
1950/S25/03/16*	大窪 44p+	2.56	スキ 1895-98植、矮林	不明
	44u	0.18	無立木地、1946火災跡	
	46q	0.05	矮林	44林班から飛火
	清澄寺有林 ほか	1.65		
04/03*	真根沢 36e	2.88	無立木地、1948火災跡	通行人の失火
[S27/09/? 民有地		0.30	(内国樹種見本林 45f 隣接)	ES27]
1957/S32/04/18	平塚 34f	0.01	スキ,ヒノキ 1932植	四方木共有地から類焼 ES32
[S34/03/? 県有林（鴨川市、22林班隣接）（類焼防止出動）			ES33]	
[S35/03/17 黄和田畠地区			19世帯42棟焼失	]
1962/S37/03/19*	大窪 44p5	0.07	矮林11年生	隣接民有林から類焼
09/12* 鳥居沢 2i	0.05	スキ,ヒノキ 1961植	煙草火	
[S38/03/26 天津町有林（硯石付近）（類焼防止出動）			ES38]	
[S41/10/17 清澄地区			2戸全焼,2戸半焼	]

[ ]内は近火、日付の\*は往復文書あり、林小班の+は火元、をしめす。

このときの消防費用は下記のようである。

炊出し白米	2斗4升	4円80銭
醤油	1升5合	52銭
梅干	1升8合	50銭
消防人夫謝金	34人	6円99銭
	計	12円81銭

#### [1922/T11年11月]

11月3日午後3時、真根沢方面を巡林中の久保巡視は、筒森国有林豆原の火災を発見、一杯水から構内電話で通報。高嶋は、林内各所で作業中の人夫と清澄区民に連絡、現場へ先行した。午後4時、火は幼齢矮林、スギ、ヒノキ造林地に燃え広がり、焼失面積は20haをこえていたが、国有林側には消防者の姿がなかった。強くはないが南東風があったので、まず境界に防火線をつくり、ついで消火に努め、午後7時鎮火、演習林への延焼を防止したCT11/11/09[C102]。

#### [1928/S3年3月]

3月24日午後6時ごろ豆原に隣接の筒森国有林ヒノキ造林地から出火、枯れた萱で火勢猛烈となる。演習林職員、人夫、清澄区民、四方木区民が急行、演習林への延焼を防止、午後9時ごろ鎮火。国有林の焼失面積は7~8haに達したCS3/03/26[C281]。

### (4) 山火事対策

以上のように千演では、山火事頻発の時代があったものの、火災の規模は比較的小さかった。一回の焼失面積の最大は、1948年真根沢での10haであるが、たいていは1ha未満で鎮火した。このように被害が軽く済んだ理由は、急峻で細かな地形のせいもあるが、消火活動に地元消防団、住民の協力をえられたことが大きい。その当時、演習林は地元住民の働き場所であり、地元産業の原材料供給源としても重要であった。

演習林自体の山火事対策としては、まず防火線、防火樹帯の設定を、人工造林の開始とともに始めている<sup>1)</sup>。通行の多い道路では煙草の投げ捨てに備え、路傍の刈り払いを行った。たとえば郷台林道では、山側1間 谷側3間の枝打ち、下刈りが入念に実行された<sup>2)</sup>。また煙草の吸い殻入れが、20, 22, 24林班の郷台林道沿いに設置されたES11。

山火事の早期発見のために、檜尾、郷田倉、梨ノ木台の、各高所に火の見番所を設

表31 山火事月別発生件数\*

月	件数	比%
1	10	17.9
2	12	21.4
3	14	25.0
4	8	14.3
5	2	3.6
6	0	0
7	0	0
8	1	1.8
9	2	3.6
10	1	1.8
11	3	5.3
12	3	5.3
計	56	100.0

\*表30から(近火を含む)

表32 山火事年代別発生件数\*

期間	件数	比%
-1900/M33	4	7.1
1901/M34-1910/M43	15	26.9
1911/M44-1920/T09	9	16.1
1921/T10-1930/S05	6	10.7
1931/S06-1940/S15	3	5.3
1941/S16-1950/S25	11	19.7
1951/S26-1960/S35	4	7.1
1961/S36-1970/S45	4	7.1
1971/S46-1980/S55	0	0
1981/S56-1990/H02	0	0
1991/H03-	0	0
計	56	100.0

\*表30から(近火を含む)

置した。通報連絡のために、各番所へ構内電話を延長し、晩秋から早春のあいだ番人をおき、警戒した時代もあった（1933年概要）。

大正年間の造林学現地実習で、高嶋規孝主任は実習生に、演習林消防組織をつぎのように説明している。火災通報を受けると『先発隊』が、鎌、鋤、水汲袋などを携帯、現地へ駆けつける。続いて『本隊』が、演習林の高張提灯を押し立てて、先発隊の応援にむかう。『後援隊』は、炊き出しを行う<sup>PT10</sup>。

火災の原因が多いのが、通行人の煙草火や焚火の不始末である。演習林と筒森国有林が接する真根沢／豆原付近が、山火事頻発地域であったのは、天津町・老川村間の

通路として人通りが多かったためと思われる。千演では今も、2月の節分は清澄作業所に、4月18日は郷台作業所に、火防警戒ということで職員が集まる。清澄寺の節分や、三石観音の祭礼へ往来する、林内通行者の火の不始末に備えた、昔の名残りである。現在では、遠回りでも自動車が使用され、林内道路を利用する地元住民は少ない。

火災の原因になりやすい火入れには、古くから注意が払われてきた<sup>HM45/03/07[C403]</sup>。延焼防止のため地元へ、いろいろと条件をつけたこともある<sup>CS40/03/02[C448]</sup>。

地元の消火協力に対する対策としては、山火事のつど大学から、感謝状や謝金を贈ることがあった。1940／S15年4月からは、天津警防団第4分団（清澄）に火災予防と警戒を依頼、毎年150円の謝金を支出<sup>CS16/03/11[C315]</sup>。この制度は敗戦後も継続したが、1961／S36年から他地区の消防団をくわえた<sup>CS36/12/13</sup>。すなわち、従来からの天津小湊町消防団第10分団（清澄）のほか、坂本、四方木、黄和田、藏玉、折木沢+坂畑の各地区消防団である。

翌1962年、久々の山火事が大窪、鳥居沢であったことと考えあわすと不思議な気がする。その後、町村合併、交通事情の変化、人口の減少などで地区消防団に名称などの変更があり、現在は、天津小湊町消防団第6分団（清澄、四方木）、同第4分団（坂本、龍ヶ尾ほか）、君津市消防団第44分団（黄和田、藏玉）、同43分団（折木沢、坂畑）に、お願いしている。

千葉県では、森林火災予防事業の一環として巡視員制度を1958／S33年に設けた<sup>4)</sup>。千演に隣接の天津小湊町有ヶ谷、杉谷、鴨川町袋倉谷などは火災危険率の大きい地域として、巡視員のおかれた時期があった<sup>CS33/11/17</sup>〔千葉県林第825号〕。

このように山火事について、これまでいろいろな対策が考えられ、その多くが地元の協力と理解をえて実行してきた。しかし、地元各地区における人口の減少は深刻である。地区消防団員の不足を補うため、国家公務員の演習林職員が非常勤団員になることの是非を問題にしたのは、すでに1967／S42年のことであった<sup>CS42/02/10[H661]</sup>。また1970年には、地元消防団の可搬ポンプ積載車購入費の分担につき、清澄区長<sup>CS45/04/10</sup>、四方木区長<sup>CS45/09/19</sup>のそれぞれから申し入れがあった。

おそらく今後の山火事消火では、消防署の専門消防隊の比重が、大きくなると予想される。その活動を円滑にするための、路網や水利の整備が重要と思われる。

## (5) おわりに

千葉県下の林野火災発生件数は、昭和二十年代から三十年代なればまでは、年間二

桁程度であったが、その後三桁に増加、年間数百件にのぼる。そうしたなかで千演では、火災の原因が少なくなったせいか、幸いにも四半世紀以上、山火事の話を聞かない。しかし、関東ふれあいの道（首都圏自然歩道）の開通などで、レクリエーション目的の入林者が、年々、増える傾向にあり、火の不始末が心配される。

上記のように、ほとんどの山火事の原因には、人間がかかわっている。しかし、1937／S12年12月、禁伐天然林の浅間山山頂（41n）のモミ枯損木に、夜半落雷があり発火、伐倒消火したとの記録がある<sup>ES12</sup>。

### 引用文献

- 1) 服部正一(1895): 農科大學造林演習記事, 山林 **149**:50-57
- 2) 本多静六(1926): 清澄演習林本多教授指導造林實習日誌, 148p., 東大演, 東京
- 3) 糟谷由助・山口敏雄(1977): 千葉演習林沿革史資料 (2) 林產物処分の施業期, 林班別集計, 演習林 **21**:1-21
- 4) 千葉県農林部林務課編(1979): 千葉県林政のあゆみ, 680p., 千葉

### N-3 清澄の禁獵と狩獵

清澄に演習林ができると、すぐに付近一帯を禁獵とした。鳥獣保護よりも、試験地の保護、実習生の危険防止が主目的であった。何年おきかの除害狩獵には、多分に趣味的な要素が感じられる。更新手続きの不備で、この『禁獵区』には、20年間以上も公認中断の期間があった。

#### (1) 禁獵のはじまり

千葉演習林は、1894／M27年11月29日、清澄山周辺約330町歩で発足。1898年、奥山官林約1,840町歩が編入され、ほぼ現在の面積になった。当時便利的に、前者を『清澄演習林』、後者を『奥山演習林』と呼称、清澄で各種試験を、奥山で林業経営を、との方針があった。1962／S37年、千演全域が鳥獣保護区になるまで、禁獵だったのは、この『清澄演習林』といわれた地域を中心であった。

この地域を禁獵としたのは、演習林発足の翌年、1895年4月である。禁獵の手続きは、当時の狩獵規則施行細則（1892年）によった。すなわち、大学総長から千葉県知事へ出願し、知事の了承を得、北条（館山）所在の安房・平(ヘイ)・朝夷(アサイ)

・長狭(ナガサ) 郡役所へ連絡のうえ、『禁獵制札』を立てた HM38/01/27[ナシ], CM43/10/27[H63]。

禁獵は、結果として鳥獣を豊富にしたが、当初の目的は、狩猟者の立ち入り防止にあった。狩猟者の踏み荒らしや、火の不始末で、試験地が台無しになることを恐れたのである。のちには誤射による危険から、実習学生・生徒を守る効用も理由にくわえられた。

1895年3月、狩猟法公布。禁獵制札の制度に変更はなかった<sup>14)</sup>。

1899年5月、所轄警察署から禁獵の理由、請願人、区域、許可年月日の照会があった。いちおう、上述の内容にそった回答をしたが CM43/10/27[H63]、翌年初めに制札の点検が行われている。

禁獵制札は、切通、今澄、一杯水に立てられたが、1900年1月に見付かったのは、今澄（鹿島）だけであった。制札の形、寸法などの様式は、規則にそっているが、禁獵の区域については、図3のように、きわめて過大な数字が記されている。

今澄を起点とすると、東9千間（16.4km）は勝浦付近、西2千間（3.6km）は三石歩道付近、南3千間（5.5km）は天津をこえた海上、北3千間は1895年当時まだ演習林ではなかった奥山官林、となる。「此制札面ニテハ禁獵地ハ決シテ清澄演習林ノミニテ無之様ニテ御坐候」と、千演主任松村繁栄は、演習林長川瀬善太郎への報告書で、歎いている HM33/01/27[ナシ]。

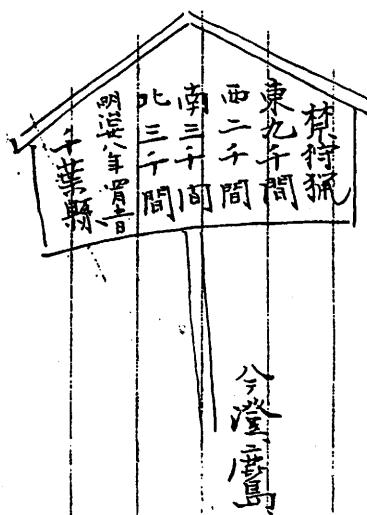


図3 禁獵制札（1895年） HM33/01/27

## (2) 更新手続き未了の禁猲区

1901/M34年4月、狩猲法一部改正。従来の『禁猲制札』の制度は、『禁猲区』の設置に改められ、所定の手続きが必要となる<sup>14)</sup>。

このころまでに、上記の制札は書き改められていたと思われる。範囲としては、千演派出所（清澄）を起点に、東16町40間（1.8 km）天津区有林境界まで、西5町20間（0.6 km）東条山および天津区有林境界まで、南17町40間（1.9km）民有地境界まで、北9町（1.0km）君津郡界までが、表記されていたと考えられる CM43/10/06[Cカ'1]。

1901年の法改正では、禁猲区範囲の表示に、従来の制札にかえて木標の設置が必要になった。しかし、その設置は遅れており、また、千葉県知事への禁猲区出願も行わなかった。

この不備を、1905/M38年5月になって、浜荻駐在所巡査から指摘され、禁猲制札は無効ではないかと質問される。しかし、千演では法改正のことを充分に知らず、回答を本演へ依頼した HM38/05/02。本演からは、現存の制札が、改正法の銃猲禁止制札として有効と回答している。なお間もなく規定どおりの木標を、60間未満間隔で設置したもようである CM43/10/27[H63]。

1910/M43年7月、狩猲法一部改正。禁猲区関係の変更はなかった。

同年10月、千葉県警察部の命令で、天津町駐在所詰巡査による、禁猲区の照会があった。現地で充分な対応ができるよう、従来の経緯の書類（写）が、川瀬から千演新主任の川原勘次郎助手に届く CM43/10/27[H63]。その後、禁猲（区）についての、照会記録は見当たらない。

1918/T7年4月、狩猲法一部改正。狩猲鳥獣の種類を制限するなど、のちの『鳥獣保護及狩猲ニ関スル法律』の母体となった。また、国有地を区域とするばあいの禁猲区の出願先が、それまでの地方長官から農商務大臣に変更された。

1922/T11年、千葉県庁警察部刊行『千葉縣狩猲一班』の県下禁猲区に、千演清澄地先が、記載されていなかった。1901年の狩猲法改正で必要となった『禁猲区』の出願手続きをしなかったからで、千演の禁猲区は、20年以上も無届け、未認可の状態にあったことになる。

未認可でも、地元の理解と協力により、実害はなかった。しかし、上記『狩猲一班』に記載がないことから「今後自然狩猲者ノ立入ル事トモ相成候ハゞ、此事ハ當演習林経営上忽ニ附スペカラザル問題ト可相成ト存候」と、千演では憂慮、主任の高嶋助教授から演習林長右田半四郎教授へ、あらためての禁猲区設定申請を上申した CT11/12/15 [C126]。

### (3) 清澄地先禁獵区

禁獵区申請書の申請者：東京帝国大学総長，設定理由：試験地の保護と，実習学生らの危険防止，区域：千葉演習林清澄地先の国有地 328 町歩と，それに内包される社寺有地，部落有地，私有地 120 町歩の，計 448 町歩，期間：10 年，であった。なお，演習林創設以来の禁獵により，野生鳥獣の絶滅を防止し，その保護繁殖の実績をあげていると，つけくわえている<sup>CT11/12/15[C126]</sup>。

所定の手続きで禁獵区の認可を 1923／T12 年 3 月に受けたのち，1933／S8 年，1943 年<sup>CS17/10/13[C639]</sup>，1953 年<sup>CS28/02/12, 04/13</sup>に，それぞれ 10 年ずつの期間延長が行われた。

1947／S22 年 10 月，占領軍軍政部から，鴨川警察署をつうじて指示があり，同 11 月，120 間おきに英文併記の禁獵区制札を設置<sup>CS23/10/22[C254], 11/29[C279], ES22</sup>，占領軍兵士の不法狩猟への対策であった。

1962／S37 年 10 月 24 日，千演全域を含む清澄山鳥獣保護区が設定され，清澄地先禁獵区は，その一部として吸収，廃止された。

清澄の禁獵区についての記述は，1918 年，1922 年概要はもとより，1933 年概要にもない。わずかに五十周年記念版『演習林概要』に「大正十一年に清澄一圓を禁獵區に設定し，天然生鹿の保護繁殖を計ることとなれり」とある。

### (4) 川瀬による除害狩猟

清澄一帯が禁獵になると，鹿，猪などの野獸が，地域内に棲みつき繁殖した。その結果，演習林の試験地や周辺の民有農地に，野獸による被害が目立つようになる。そこで，被害を軽減するための有害鳥獣駆除，いわゆる除害狩猟が行われた。除害狩猟は，明治，大正時代にさかんで，そのイニシアチブは川瀬演習林長がとった。

川瀬は，ドイツ留学での経験から，狩猟学を欠く林学は完全なものでなく，狩猟のできない森林官は一人前でない，と考えた<sup>9)</sup>。さらに，そうした理屈とは別に，生来狩猟を好む川瀬の性格が，清澄での十数回にわたる除害狩猟の原動力になったといえよう。試験地の林木が充分に成長したためもあるが，川瀬の定年退官後には，華々しい除害狩猟は，もはや見られなくなる。

除害狩猟については，往復文書が断片的に残っており，川瀬自身の記録もある<sup>9)</sup>。両者は一致しない点もあるが，それらをもとに除害狩猟の経過をたどる。

狩猟の方法は，すべて追い出し猟である。すなわち，前もって射手を野獸の通路に

沿った地点、『立見(タミ)』に配置し、追夫や犬に追い立てられてくる野獸を待ち構えて、銃撃する方法である。禁獵地域なので、そのつど所定の手続きをふみ、千葉県知事、のちには大学総長の許可をえて実行した。

以下、年代順に狩猟の状況を記述する。

[1896/M29年]

実施月／日：1／1，5， 参加者：川瀬善太郎、志賀泰山、河合鯨太郎、小藤文二郎、十地元獵夫6名、獵獲：仔猪1

清澄に演習林を創設してから、わずか1年有余後に行われた、第一回除害狩猟。「近來、野猪、鹿、兎の類、非常に繁殖し、夜間に至れば、各大群をなして里田に襲い來り、農家を害すること甚だし」<sup>9)</sup>ということであったが、獵獲は僅かであった。獵法が拙劣で、犬も駄目だったと川瀬は歎いている。川瀬の後年のまとめでは、実施時期が明治29年12月下旬になっている<sup>9)</sup>。

清澄に派出所設置以前のことである。

[1897/M30年]

実施月／日：12月下旬の2日間、参加者：川瀬善太郎ほか少数、獵獲：仔猪1<sup>9)</sup>、なお仔猪4、狸1、猿1を、獵獲との記事もある<sup>18)</sup>。ほかに資料は見当たらない。

同じく派出所設置以前のことである。

[1900/M33年]

実施月／日：1／4～5、 参加者：川瀬善太郎、樺山資紀（文部大臣）、田中綱常、河野主一郎、赤星鐵馬、土屋 某（富士山麓のベテラン獵師）、十地元獵夫20名以上（四方木10、和泉8、ほか）、獵獲：仔猪1、牡鹿1

文部大臣樺山伯爵一行の清澄演習林視察にあわせての狩猟であった。前回の狩猟から2カ年を経過、被害が目立ってきたので実施。くわしい記事が「大日本山林會報」に掲載されている<sup>8)</sup>。往復文書が整理保存される以前のことである。

[1906/M39年]

実施月／日（予定）：12月下旬、 参加者（予定）：川瀬善太郎、松村繁栄、菱田吉也、十地元獵夫<sup>HM39/11/02</sup>、獵獲：牝猪2、牡猪1、牝鹿1<sup>HM40/01/09[H19]</sup>

久しく狩猟をしないため、猪、鹿が繁殖。野獸による被害を、菱田雇から演習林長へ、ほぼ以下のように報告<sup>HM39/10/31[ナシ]</sup>。

1. 造林地の被害：大平、東漢沢、大久保見（大窪）、松葉、飛越などに植えつけたスギ、ヒノキの根元が掘り起こされ、枯死するものあり、また小屋ヶ尾に新設の苗圃が、はげしく掘り崩された。

2. 歩道の被害：各所に見られるが、とくに行者道、七曲、向峯、見本林下などで

の破壊は、目も当てられない。

3. 隣接地農作物の被害：坂本区と四方木区の農耕地に、しばしば猪が出没、作物を食い荒らす。区民から演習林へ対策の要望があった。

前回の狩猟から7年を経過、被害量と対応してか、獵獲は多かった。なお、川瀬の後年のまとめでは、時期はM40年1月、獵獲は、牝猪2、牝鹿2となっている<sup>9)</sup>。

[1907/M40年] HM40/11/29, HM41/01/09[ナシ]

実施月／日：12/26～29、参加者（予定）：川瀬善太郎、右田半四郎、諸戸北郎、川原勘次郎、菱田吉也、十地元獵夫、獵獲：鹿3

手伝いの地元獵夫の役割につき、千葉県から照会があり、銃器で射撃（乙種免許所有者）、地理案内、野獸の追い出し、と回答している。なお、この年の狩猟は、川瀬の後年のまとめには記載されていない<sup>9)</sup>。

[1910/M43年]<sup>9)</sup>

実施月／日：1月の4日間、参加者：川瀬善太郎、門田 管（助手）ほか、獵獲：猪4、牝鹿3、猿1

往復文書は、野獸の加害状況の照会しかないCM42/12/03[H98]。

なおM42年度派出所日誌には、1/2 一杯水、山ノ神下、キンツルシ、1/3 大ベラ、一ノ台、向峯、1/4 鶏毛山、松葉とある。

[1911/M44年]

実施月／日：12/26～28、参加者：川瀬善太郎、飯島 魁、川原勘次郎、門田 管、杉下音吉（雇）、十地元獵夫、獵獲：牝猪4、仔猪1、牝鹿3、兎1

この回は、往復文書がかなり保存されているので、手続きなどの経過を以下にあげる。

M44/11/30：農科大学長→千葉県知事 [農科大学諸613]

#### 『狩猟法18条による有害鳥獸駆除の申請』

有害鳥獸駆除に従事する人名（略）、地元獵夫を参加させる理由（略）、駆除に関する理由「本学所属清澄演習林内ニハ造林地、試験林、苗圃等アリテ、何レモ學術上ノ研究ニ供セル場所ニシテ、鳥獸ノ被害少カラズ、且ツ隣接地ノ農作物ヲ害スルニヨル」、駆除の方法「獵銃ヲ以テ射撃ス」、鳥獸の種類「野猪、鹿、野猿、雉子、兎」、駆除の期限「四十四年十二月廿五日ヨリ同年同月三十一日迄」

M44/12/01：演習林長→千演主任[H111]

『野獸の繁殖状態、被害の状況の照会』（千演からの回答は見当たらないが、狩猟実行のための情報としてであろう）。

M44/12/04：千葉県知事→学長 [千葉県保10243]

『有害鳥獣駆除の了承と許可証4葉送付』

M45/01/09:本演→千演[H127]

『除害狩猟による獵獲の照会』

M45/01/11:千演→本演[C329]

『上記照会に対する獵獲の報告』

M45/01/13:本演→千演[H134]

『獵獲についての詳細な照会』

M45/01/16:千葉県知事→学長 [千葉県保 10243]

『駆除鳥獣の報告と許可証返還の督促』

M45/01/19:学長→千葉県知事 [農科大学諸 15]

『獵獲物野獸の種類と数の報告、許可証の返納』

M45/01/19:本演→千演[H139]

『01/13 照会[H134]に対する回答の督促と獵獲鹿皮の送付依頼』(獵獲の詳細は記録用であろうか、千演から明細表が送られた、表34参照)。

M45/01/22:千演→本演[C341]

『猪肉配達遅延の理由についての調査報告』(演習林本部および古在学長あて、12/29発送の猪肉の到着が1/8に遅延、四宮回漕店からの回答の報告)。

なお、この年、狩猟にさきだって、以下の『除害狩猟規則』を検討している  
HM44/12/01[H111] (原文は縦書き、原文に近い字体とし、句読点、濁点などを入れた)。

#### 演習林清澄禁獵区内除害狩猟規則(案)

第一条 演習林清澄禁獵区内ノ除害狩猟ニ参加スル者ハ、別記ノ章標及ビ記章ヲ携帯スルヲ要ス。但シ記章ハ、胸部ニ表示スルヲ要ス。

第二条 獣猟参加者ハ總テ演習林派出所員ノ指揮ニ従イ、決シテ自由ノ行動ヲ為スコトヲ得ズ。

第三条 獵獲物ハ演習林ノ所有ニ帰ス。

第四条 獣猟参加者中、地方獵夫ニハ其獵獲物ノ数量ニ應ジ、左ノ通り報酬ヲ支給ス。

- 一. 獵獲物ノ総重量ヲ参加獵夫ノ員数ニテ除シ、0.6ヲ乗ジタル額ヲ支給ス。
- 二. 前項ノ支給額ヲ獵獲物ニテ、或ハ代價ニ換算シ支給スルカハ、演習林ノ見込ニヨル。
- 三. 前項代價ヲ換算スルニハ、左ノ標準ニヨル。但シ臓腑ヲ除去シタル重量ニヨルモノトス。鹿ハ一貫目ニ付キ金壹円、野猪ハ同ジク金一円二十銭、其他ノ野獸ハ同ジク金一円

四. 追夫ノ使役スル獵犬ハ, 一頭一人前トシテ, 参加獵夫ノ数ニ加算ス。

第五条 除害狩獵ノ獵獲物重量五貫目ニ充タザル時ハ, 地方獵夫ニハ一日金二拾銭ノ割合ヲ以テ日当ヲ支給ス。

この規則が, 実際に適用されたかは不明。関係者以外が獵場に立ち入った表3 4のような例や, 地元獵夫への謝礼の明確化など, 必要を感じてのことと思われる。

[1912/T1年]<sup>⑨</sup>

実施月／日：12/25～27, 参加者：川瀬善太郎, 濱尾 新（前総長）ほか,  
獵獲：牝猪2, 牝鹿2, 牡鹿3

この年の往復文書綴, 見当たらず。

[1916/T5年]<sup>⑩</sup>

実施月／日：1/3～6, 参加者：川瀬善太郎ほか, 獵獲：牝猪2, 牡鹿2, 仔鹿1  
往復文書綴に記録見当たらず。前年末に予定のところ, 亀山村にチブス発生のため,  
新年に延期されたと思われる<sup>CT4/12/15</sup>。

[1918/T7年]

実施月／日：1/5～8, 参加者：川瀬善太郎, 飯島 魁（東京帝国大学理科大学教授）, 蘭部一郎, 高嶋規孝, 森 繁樹（千演助手）, 中島道郎（千演助手）, 藤平祐三（千演雇）, +地元獵夫13, 追夫3, 獵獲：牝鹿2, 牡鹿3

この回の除害狩獵については, 若干の記録が往復文書綴に残されている。そのうちから二三を引用する。

狩獵にさきだって, 禁獵区内の野獸の生息状況の照会が, 本演から千演にあった。四方木の獵夫, 神作龍治郎が調べたところ, 猪は見当たらなかったが, 鹿は表3 3のようにかなり認められた<sup>HT6/12/22[C162]</sup>。

表3 3 鹿の生息数（1917年）

場 所	牝	牡	仔	合計
丸山	1	1		2
山ノ神下	2	1		3
小屋ヶ尾内ビャクジリ	1			1
八瀬尾	1	1	1	3
高天神下一杯水	1	1		2
大平一ノ台	3	1		4
キンツルシ	1	1		2
合 計	10	6	1	17

また, この時の川瀬演習林長らの日程（予定, 月／日）は以下のようであった。

1／3：午前10時両国橋発、午後2時44分久留里着、久留里より折木沢まで馬車、  
折木沢織本屋泊

1／4：折木沢発、折木沢萱場より和勢に登り、風害を視察しつつ山椒沢を下り、四方木から県道に出て清澄着、派出所泊

1／5～7：除害狩猟、派出所滞在

1／8：派出所発、清澄方面の風害を視察しつつ天津着、油屋泊、（実際には、1／8も狩猟を行った）

この回の狩猟の実施状況の、くわしい記録が残されている。後年、川瀬の要望で、千演主任牧 俊夫助教授が本演へ送ったものである。東京帝国大学農学部の用紙が使用されているので、写しであるが、原本は千演に見当たらない。以下に全文を掲載するが、別図は残念ながら、写しには添付されなかった（本演往復文書綴大正7年3月に所在、原文は縦書き、原文に近い字体とし、句読点、濁点などを入れた）。

### 除害駆除狩猟報告書

大正七年一月五日

狩猟者人名：川瀬農科大学教授、飯島理科学教授、蘭部農科大学助教授、  
高島農科大学助教授、森農科大学助手、中島農科大学助手、藤  
平雇、外ニ獵夫十一名、追夫三名

#### 午前ノ部

午前九時、別圖一ノ台「い」地点ヨリ牡鹿一頭出デ、二ノ台「ろ」大平「は」ヲ過ギ、戸立ノ沢「に」ヲ横断シ、一杯水方面ニ逃走シタレドモ、再ビ戸立ノ沢ニ戻リ来レル處ヲ、「ほ」地点ニ於テ神作清太撃止ム。

同十時半、一ノ台「へ」地点ヨリ牡鹿一頭出デ足谷「と」地点ヲ過ギ、向峯ノ道路ニ沿ヒテ鍛冶坂方面ニ逃走セントスル處ヲ「ち」地点ニ於テ藤平雇発射セシガ中ラズ。関口仙治ノ立見（タツミ）「り」地点ヲ過グル處ヲ、同獵夫発射シテ又中ラズ。鍛冶坂隧道ノ上部「ぬ」地点ヲ硯石樟造林地方面へ逃走セリ。時將ニ午前十一時。

同十一時、二ノ台「る」地点ヨリ牡鹿一頭出デ大平「お」ヲ過ギ、最初キンツルシ方面ニ向ヒテ逃走ナシタリシガ、再ビ本沢ニ沿ヒテ大平ノ中腹ヲ過ギ、松藏竈（東漢沢）「わ」ニ出デタル處ヲ飯島教授発射シテ中ラズ、東漢沢「か」ヲ経テ松葉方面ニ逸走セリ。

附記：午前中獵夫神作滝治郎ハ狩猟指揮ノ為、其位置移動シタルガ故ニ、午前ノ部ノ立見ヲ圖示セズ。

#### 午後ノ部

午後二時、一杯水「よ」地点ヨリ牝鹿一頭出デ、唐鎌良助ノ下部「た」ヲ逃走セルヲ、同獵夫発射シテ中ラズ。牛道ニ沿ヒテ逃走シ、更ニ一杯水ノ上部「れ」ヲ迂回シテ藤平雇、森助手ノ下部ヲ過ギ、中島助手ノ立見ヲ過ギテ天津町公有林内ニ逸去セントスルヲ、同助手発射シテ中ラズ。方向ヲ轉ジテ高島助教授ノ處ニ出デ、再度天津町公有林内ニ逃走セントナシタリシヲ、同助教授発射シテ中ラズ。又方向ヲ轉ジ、神作定次郎ノ下部ヲ過ギテ戸立ノ沢方面ニ逃走セントセシ處ヲ、「そ」地点ニ於テ神作定次郎発射擊止ム。

同三時半、高天神下「つ」地点ヨリ牝鹿一頭出デ、唐鎌覚治ト唐鎌円太トノ中間ヲ經テ本沢ノ上流ヲ横断シ、一杯水乾溜試験所方面へ逃走セントセシヲ、「ね」地点ニ於テ神作清太発射擊止ム。時將ニ午後四時半。

大正七年一月六日

狩獵者前日ニ同ジ。但シ、獵夫十一名、追夫三名トス。

午前ノ部

午前十時、八瀬尾「な」地点ヨリ牝鹿一頭出デ、梨ノ木台「ら」ヲ經テキンツルシニ出デ、山ノ神下方面へ逃走セントセシヲ、「む」地点ニ於テ藪部助教授発射擊止ム。

同十時、山ノ神下「う」地点ヨリ牝鹿一頭、牝鹿一頭現ハレ、両鹿相伴ヒテ高島助教授ノ上部ヲ通過シ、願人坊牡丹杉「ゐ」ヲ經テ松葉方面へ逃走セリ。

同十一時、八瀬尾「の」地点ヨリ牝鹿一頭出デ、キンツルシ、山ノ神下ヲ經テ松藏竈（東漢沢）「を」ヲ過ギ、中島助手ト川瀬演習林長トノ中間ヲ通過シテ願人坊方面へ逸走セリ。

午後ノ部

午後二時半、「く」地点ヨリ鹿一頭出デ、松葉ヲ經テ小屋ヶ尾方面へ逃走セリ。

附記：午前中、獵夫神作滻治郎ハ狩獵指揮ノ為、常ニ其ノ位置移動シタルガ故ニ、午前ノ部ノ立見ヲ圖示セズ。

大正七年一月七日

狩獵者前日ニ同ジ。但シ、獵夫十三人、追夫三人トス。

午前ノ部

午前九時半、牝鹿一頭丸山「や」地点ヨリ出デ、天津町公有林杉谷方面へ逸走セントセシヲ、南沢縣道下「ま」ニ於テ唐鎌覚治発射擊止ム。

同九時四十五分、仔鹿一頭丸山「け」地点ヨリ出デ、経塚ヲ經テ山ノ神方面ニ逃走セントセシヲ、「ふ」地点ニ於テ森助手発射、負傷セシメタルモ倒レズ。方向ヲ變ジテ井戸沢ノ上部ヲ過ギ、小屋ヶ尾方面へ逸走セリ。

同十一時半、牡鹿一頭後沢「こ」地点ヨリ出デ、丸山ヲ廻リ経塚ヲ經テ山ノ神下方

面へ逃走セリ。同鹿ハ、追夫、追犬ノ発見ニ先立チテ逃走セシ為、僥倖ニモ無事逸走セリ。

#### 午後ノ部

午後三時半、牡鹿一頭ビヤクジリ「え」地点ヨリ出デ、藤平雇ノ立見附近ヲ過ギテ逃走セントセシヲ、藤平雇、齋藤榮藏、高橋長松、神作清太、神作定次郎、相連續シテ発射シ皆中ラズ。僥倖ニ弾丸下ヲ脱ケ、井戸沢「て」ヲ迂廻シテ南沢方面へ逸走セリ。

附記：午後、獵夫神作滝治郎ハ狩獵指揮ノ為、其位置常ニ移動シタルガ故ニ、午後ノ部ノ立見ヲ圖示セズ。

#### 大正七年一月八日

狩獵者前日ニ同ジ。但シ、獵夫十二人、追夫三人トス。

#### 午前ノ部

前日、森助手ノ負傷セシメタル仔鹿ヲ捕獲スペク、前日ノ午前同様、丸山、小屋ヶ尾方面ヲ探索シタルモ、発見スルニ至ラザリキ。

#### 午後ノ部

午後二時半、牡鹿一頭梨ノ木台「あ」地点ヨリ出デ、太鼓橋「さ」ヲ経テ戸立ノ沢方面ニ逃走セントセシヲ、同所ニ於テ高島助教授発射シタルモ発火セズ。更ニ同所ニ於テ唐鎌覚治発射シテ中ラズ。戸立ノ沢「き」ヲ経テ一ノ台方面ニ逃走セリ。

之ニテ狩獵ヲ停ム。

附記：獵夫神作滝治郎ハ狩獵指揮ノ為、其位置移動シタルガ故、又、獵夫齋藤榮藏、高橋長松ハ追夫トナリシガ故ニ、其立見ヲ圖示セズ。

此ノ四日間ニ於テ獵獲セシモノ（表34参照）。

1918/T7年4月、狩獵法の一部改正。有害鳥獣駆除には、従来、地方長官の許可を必要としたが、以後、国有地は農商務大臣の許可となる。翌1919年9月、農商務省→文部省からの通牒により、演習林での有害鳥獣駆除は、大学総長の許可で実行可能となる<sup>CT14/12/17[H146]</sup>。

[1921/T10年]<sup>9)</sup>

実施月／日：1/4～6、参加者（予定）：川瀬善太郎、飯島魁、本多静六、右田半四郎、高嶋規孝、川内義左衛門（助手）、野宮定茂（助手）、中島道郎、藤平祐三、十地元獵夫、獵獲：牡鹿2、牡鹿4

往復文書綴には、本学総長より有害鳥獣捕獲許可証が各人に下付されたとの、本演からの連絡しか見当たらない<sup>CT9/12/23[H213]</sup>。

[1925/T14年]<sup>9)</sup>

実施月／日：1/5～7，参加者：川瀬善太郎，蘆部一郎，牧俊夫（助教授），中島道郎，藤平祐三，今井忠雄（雇），唐鎌良助（臨時雇），高橋平九郎（定夫），十地元彌夫，獵獲：牝鹿1，牡鹿7

これまでの狩猟を含めての、川瀬による記録が『大日本山林會報』に掲載されている<sup>9)</sup>。前年秋、川瀬は退官。震災復旧に關係して、營繕課嘱託の身分にあった。

往復文書綴には、牧千演主任から右田演習林長への『除害驅除ニ付上申』しか見当たらないCT13/12/06[C135]。

以上で川瀬がイニシアチブをとつての除害狩猟は、ほぼ終わりとなる。なお1927年にも後記のように、川瀬参加の狩猟が行われたようである。

### (5) その後の狩猟

[1925-26/T14-15年]

実施期間：1925年11月～1926年2月，参加者；獵獲：牧俊夫；兎3，藤平祐三；兎10，今井忠雄；兎5，鶴(ガラ)5，茅野弘（雇）；兎5，鶴1，若月喜三郎（雇）；兎4，鶴2，雀11CT15/03/22[C196]

川瀬退官の翌年、禁猲区以外の千演全域、すなわち、亀山村地先演習林一円を対象に、千演職員によって行われた除害狩猟である。よほど兎の被害が多かったのであろうか。鹿の獵獲はなかったが、除害狩猟申請の駆除鳥獸には、兎，鼠，雉，鸕雉(ヤマドリ)，鳩，鶴(ウズラ)，鶴，鶴(ヒヨドリ)，鷦(モズ)，金翅鳥(ヒワ)，鸕(ウツ)，雀，に続いて、牡鹿，狸があがっているCT14/11/04[C106]。

上記の除害狩猟の少し前に開かれた演習林協議会では、1926/T15年10月以降実施の、狩猟法第12条による『有害鳥獸駆除』について、つぎのようにきめている（原文は縦書き、原文に近い字体とし、句読点、濁点を入れた）。

#### 一. 駆除スペキ鳥獸ノ種類

兎，鶴，雀，牡鹿，野猪，熊。若シ前記以外ノ種類ヲ駆除スペキ必要アル場合ハ具申書ニ其ノ事由ヲ詳記スル事。

#### 二. 駆除期間

自十月十五日 至翌年四月十五日。

#### 三. 駆除場所

狩猟法第十一条該當ノ場所ヲ除ク。若シ同条該當ノ場所ニテモ駆除ノ必要アラバ其

ノ事由ヲ具申書ニ詳記ノ事。

#### 四. 駆除ニ從事ス可キモノ

助教授、助手、中等実業学校出身ノ雇員。若シ前記ノ職員ノミニテ駆除ノ効果ヲ完  
ウシ得ザル場合ニハ巡視、定夫ヲモ加フル事ヲ得。其ノ場合ニハ具申書ニ其ノ事由  
ヲ詳記ノ事。

以上の演習林協議会での決定とともに、有害鳥獣駆除に関する法規抄録として、狩  
獵法（T 7）、狩獵法施行規則（T 8）、前記の1919/T 8年9月の農商務省→文  
部省→大学の通牒の写しが、本演から送られてきているCT14/12/17[H146]。

1926/T 15年秋から1年間にわたり小島俊文（副手→講師）の研究用<sup>10)</sup>とし  
て鳥獣の捕獲を行った。牧 俊夫が申請、千演（禁獵区を含む）全域から鳥類各種30  
羽、ネズミ、ウサギ、イタチ、リス各10頭捕獲の許可証を、農林省からえて実行した  
HT15/08/12,09/07。

#### [1927/S 2年]

実施月／日：12/29～31、参加者（予定）：川瀬善太郎、鈴木梅太郎（農芸  
化学科教授）、右田半四郎、菌部一郎、小島俊文（嘱託）、牧 俊夫、中島道郎、藤平  
祐三、唐鎌良助（定夫）、高橋平九郎、獵獲：不明

千演主任から演習林長あて、千演職員による禁獵区内除害駆除を上申したところ  
CS2/12/03[C200]、本演から、川瀬ほか参加の意向が伝えられたCS2/12/15[H157]。実施状  
況、結果等の記録は見当たらないが、芳名録に同年12月28日付の各署名があり、  
予定どおり実行されたと思われる。

その後の十年間余り、除害狩獵は行われずに経過する。ただ、たとえば1931/  
S 6年12月の菌部から牧への連絡文書に、この冬は狩獵をしないむねの記述があり、  
本演とのあいだで、時々は狩獵が話題になったと思われる。

1937/S 12年、播種造林試験地と新植試験地で、野獸とくに兎による食害が、  
ひどくなった。そこで除害狩獵の手続きいっさいを、千演から本演へ依頼した。千演  
の希望は、禁獵区を含む全域で、数名の者が、いつでも狩獵ができる許可証を、とい  
うものであったCS12/07/23[C114]。

本演からは、前記CT14/12/17[H146]にそって手続きするよう回答があった。なお、禁  
獵区でいつでも狩獵というのは、どんなものかとの疑問がつけられている。その後の  
手続きや狩獵実行などの記録は、往復綴に見当たらない。

1942/S 17年秋、郷台、札郷の各管内の試験地および耕作地で、猪の被害が  
ひどかった。猪駆逐のため、威銃（空砲によるおどし鉄砲）の使用許可を、久留里警

察署長に申請したCS17/09/04。

[1945/S20年]

実施月／日：3／24～26，参加者（予定）：吉田正男（演習林長，林学科教授），東畠精一（農業経済学科教授），中山正章（本演助教授），高原末基（千演助教授），佐藤 修助手，今井武雄助手，堺 宏助手，若月喜三郎雇，小林彌一雇，長谷川 茂雇，+地元獵夫8，獵獲：なし

清澄地先禁獵区での、久々の除害狩獵で、前年12月に準備を始め、地元獵夫は、身元確実、老練ということであった。しかし結果は0で、本演へ狩獵の状況を以下のように報告しているCS20/04/02[C2]（原文は縦書き、原文に近い字体とし、句読点、濁点を入れた）。

#### 有害鳥獸驅除ニ関スル件

首題ノ件ニ關シ去ル三月二十四日ヨリ同二十六日迄三日間ニ亘リ、禁獵区内ニ於テ狩獵致シ候處、捕獲鳥獸無之ニ付、此段及報告候也。追テ、鳥獸捕獲許可證第四五号ヨリ第五一号マデ七枚同封返送仕候条、可然御取計相成度申添候。

尚狩獵ニ当リテハ、地元ヨリ獵師八名ヲ備上ゲ、当演職員監督ノ上実施仕候。二十四日ハ、仔鹿二頭ヲ追出セルモ、周囲ノ状況悪シク発砲ニ至ラズ。二十五日ハ、追イ犬ヲ掛ケタルモ犬ノ不慣ノ為、兎ヲ追フノミニテ遂ニ他ノ野獸ヲ見出スニ至ラズ。二十六日ハ、全然目的物ヲ見出サズ終リタリ。

上記ノ如ク、三日間ニ亘リ狩獵ヲ実施セルニ、一頭ノ捕獲モナキハ、過去数年ニ亘リ立木伐採ヲ行ヒタル關係上、禁獵区内モ野獸棲息地トシテ不適當トナリタル為、常ニ禁獵区内ニノミ留ラズ、外部ヘノ出入多ク、最近數頭捕獲サレタル等ノ、關係ナリト思料致サレ候。

食糧難の時代、3日間も走りまわったあげくの獵獲0であった。関係者の落胆が思い遣られる。禁獵区での除害狩獵の記録は、その後、見当たらない。

#### (6) 禁獵区あれこれ

演習林初期の、海まで区域に入れた禁獵制札は、だれが書かせたのであろうか。のちに初代演習林長となる川瀬は、この時期ドイツへ留学中であった。

演習林創設以前に、農科大学林学乙科生徒の実地演習で、清澄官林の基本図、林業図が完成され、1894年7月開催の大日本山林会第10回総会に、林業参考陳列品

のひとつとして展示されたという<sup>17)</sup>。すでに資料があったはずなのに、上記のような数字を記入したのは、大事をとって範囲を広くしたのだろうか。この制札は、実習などで訪れる多くの教官、学生、生徒の目にも触れたと思われる。そのまま長く問題にされなかつたのは、不思議とも呑気ともいえる。

川瀬演習林長は、林学第三講座（林政学）担任で、『狩獵術』を1896/M29年から1920/T9年まで講義していた<sup>3)</sup>。その管理下にある清澄の『禁獵区』が、狩獵法改正への対応が不充分で、20年間以上も未認可の状態で過ぎたのは、『紺屋の白榜』の感がある。『禁獵区』ゆえに除害狩獵のたびに、演習林は所定の手続きにしたい、有害鳥獣駆除を県へ申請し、千葉県知事が許可していたのも、なんとも面白い。

1918/T7年の狩獵法改正と関連して、1919年9月以降の除害狩獵は、大学総長の裁量で実行可となる。県への許可手続きが不要になったことも、清澄の『禁獵区』が1922年の『千葉縣狩獵一班』に、予めの照会もなしに記載されなかつた一因かも知れない。

ところで地元は、当初から演習林の禁獵を円滑に受け入れたのであろうか。清澄周辺の演習林のもともとは、徳川家康の時代にさかのばる清澄寺所有の山林であった。それが1871/M4年の社寺上知処分により官林に編入され、宮谷（ミヤザケ）県→木更津県→千葉県の所管となる。ついで1889/M22年の大林区署開設にともない、東京大林区署大多喜小林区署所管に移り、さらに1894/M27年帝国大学農科大学演習林になった。短期間のうちに、周囲の山林の管理者が変わったうえに、演習林となつてからは『禁獵』としたので、地元の人々にはとまどいが多かつたと想像される。

もっとも最初の禁獵制札は、前記のように杜撰であり、管理も不充分で、3箇所に立てた札のうち5年後まで残つたのは、1箇所だけであった。実際に禁獵取り締まりがきびしくなるのは、清澄に派出所が設置されて以後のことと思われる。

清澄や周辺の部落では、旧正月を仕事休みとし、共有林や私有林で銃獵を行う者が多かつた。演習林には、鹿や猿が多数生息していたので、職員が密獵警戒の見回りをしたり、駐在巡査に取り締まりを依頼したとの記録があるHM34/01/29, 02/24。

演習林と地元の関係が、林産物の特売、林業労働者の雇用などをつうじて密接になると、禁獵についても理解と協力がえられた。前記のように、『禁獵区』が未認可のままでも、そのための実害は生じなかつたのである。

密獵は少なかつたが、1912/M45年、密獵の前歴者が、四方木特売払い受け総代にえらばれたことにつき、千演と本演とのあいだで意見の交換があつたHM45/01/31[C367], HM45/02/02[H148]。1918/T7年には、禁獵区内への密獵者立ち

入りの形跡があり、警戒していたところ、9月6日栗ヶ沢で、銃創を負った2歳ぐらいの牝鹿の死体を発見した。さっそく、演習林嘱託天津町第二駐在所詰、小島巡査立ち合いで死体を解剖し死因、死亡時間などを検討したが、禁獵区内での射殺かどうかは不明であった<sup>CT7/09/18[C84]</sup>。密猟者探索などの、その後の記録は見当たらない。

### (7) 猎あれこれ

明治／大正年間の清澄除害狩猟を推進した川瀬演習林長は、生来の狩猟好きであつた。その清澄狩猟記<sup>7-9)</sup>に明らかなように、鹿や猪を獲るのは大仕事であり、前掲1918年除害駆除狩猟報告書にあるように、追い出した野獸に銃弾を命中させるのも容易でない。猟獲物と参加者の記念写真が何枚も残っているが、川瀬自身の射撃の腕前は、どの程度だったのであろうか。

1933／S8年の川瀬の追悼会で、『鉄砲は上手でないが、講釈が旨かった』との実弟の控えめな発言に対して、『名人級だった』、『技量はわからないが、ともかく好きだった』、『好きだが、恬淡とした面があった』などの懐旧談があつた<sup>2)</sup>。

表34 猎獲明細

年／月／日	場所	種類	重量 kg	射手（猟獲者）
1911/12/26 (M44) 12/27 12/28	松葉	牝猪	19.1	四方木の犬3頭* 唐鎌亀吉射殺**
	キンツルシ・本沢	牝鹿	26.3	神作滝次（治？）郎
	キンツルシ・本沢	牝猪	40.5	川原勘次郎
	鍛冶坂・足谷	牝鹿	31.9	飯島 魁
	硯石沢・背通	牝鹿	21.8	A***
	松葉	牝猪	36.8	神作滝次郎
	切通・南沢	牝猪	31.9	四方木の犬3頭* 斎藤榮藏射殺**
	硯石沢	仔猪	4.5	四方木の犬3頭*
	松葉	兎	3.0	母台の犬
	戸立ノ沢	牡鹿	43.9	神作清太
01/06	一杯水	牡鹿	21.4	神作定次郎
	一杯水	牝鹿	28.1	神作清太
	山ノ神下	牡鹿	37.5	菌部一郎
	南沢・県道下	牡鹿	27.0	唐鎌覚治
1925/01/05 (T14) 01/06	栗ヶ沢	牡鹿****	51.4	川瀬善太郎
	栗ヶ沢	牡鹿	41.6	菌部一郎
	大久保見	牡鹿	33.0	神作金之助
	東漢沢下	牡鹿	41.3	神作定次郎
	鍛冶坂	牡鹿	41.3	鈴木六松
	足谷入口	牡仔鹿	15.4	關口仙治
	願人坊下・本沢	牡鹿	37.9	唐鎌良助
	山ノ神・一杯水林道	牡鹿	33.8	菌部一郎

\* 神作清太、神作滝次郎、神作峯吉の各飼犬 \*\* 犬が獲ったのを射撃 \*\*\* 原文には以下の説明、「雇獵夫ノアラザル所ニ、他ヨリAナル者來リ、密カニ獵獲シ去リタルヲ、廿八日之ヲ取調べ、廿九日取り返シタルモノ」(句読点をいれた) \*\*\*\* 丸山の主と呼ばれた大物

除害狩猟で獵獲の明細記録が見当たったのは、表34の1911年、1918年、1925年の3回であった。このうち川瀬が射止めたのは1925年の牡鹿だけであるが、丸山の主と呼ばれる大物<sup>③</sup>だった。

1900/M33年の狩猟への樺山文部大臣の参加は、川瀬の招待による。『文部大臣などは、ああ言ふ風にやって置かんと頼まなくちゃならんことがあるからね』と、当時、川瀬は郷土出身の学生、島薦順次郎に語ったという<sup>④</sup>。

樺山資紀は鹿児島出身の陸軍、のち海軍の将官。日清戦争当時は軍令部総長であったが、黄海の海戦には汽船西京丸上から、慎重派の連合艦隊司令長官伊藤祐亨を督戦した。日清戦争後、『台湾總督』をつとめ、狩猟への参加当時は、山縣内閣の文部大臣であった。多彩な経歴の樺山であるが、文部大臣時代には、元東大総長外山正一が推薦した次官、局長連に実務のすべてを任せ、大いに業績をあげたといわれる。趣味のひとつに狩猟があり、一時期、高田馬場に25千坪、御殿場に1,500町歩の狩猟場を所有した<sup>⑤</sup>。

川瀬のいう『頼まなくちゃならんこと』とは、1902/M35年に設置の認められる台湾演習林に関係したことであろうか。樺山文相は、内務総務長官小松原英太郎をつうじ、演習林候補地の所管換えを、台湾總督児玉源太郎に交渉したといわれる（五十周年記念概要）。とすれば川瀬は、丸山の大鹿などとは次元のちがう獲物を狙っていたことになるし、外地へ拡張を続けた、その後の帝国大学演習林の方向を決定づけたことにもなる。

1912/T1年の狩猟には、濱尾前総長の参加があった。濱尾 新(アラタ)は文部省専門学務局長として東京農林学校（農商務省所管）の農科大学移行に尽力<sup>⑥</sup>、帝国大学総長（一回目）として千演創設に理解をしめし、さらに二回目総長のころ、実現は見なかつたが、上山満之進山林局長を相手に、千演の面積拡張に努力したといわれる<sup>⑦</sup>。

表35に、除害狩猟による獵獲を年代順にまとめた。往復文書綴などに記録のある場合は、それによつたので、川瀬自身のまとめ<sup>⑧</sup>と一致しない点がある。

大正に近くなつて以後、各狩猟時の獵獲は量的に比較的安定する。狩猟実施間隔の一定化、狩猟方法の標準化、林況の安定化などが、理由として考えられる。猪が獲れなくなったのは、猟犬によって若い個体まで絶えたためであろうか。

もし昭和に入ってからも、同じような除害狩猟が続けられたなら、清澄地先禁獵区における鹿密度管理の資料を充実できたかも知れない。『野獸の繁殖を図りながら狩猟を行える』のは、狩猟で生計をたてる猟師や、狩猟を趣味とする都会人ではなく、野

表35 清澄地先禁獵区における除害狩猟の獵獲（個体数）

実施 年／月	間隔 年	ニホンジカ			イノシシ			サル	タヌキ	ウサギ
		牝	牡	仔	重量計 kg*	牝	牡	仔	重量計 kg*	
1896 (M29) /01						1		11.3		
1897 (M30) /12	2					4			1	1
1900 (M33) /01	2	1			48.8		1	11.3		
1906 (M39) /12	7	1				2	1			
1907 (M40) /12	1		3 **							
1910 (M43) /01	2	3			89.9		4 **	129.4	1	
1911 (M44) /12	2	3			79.9	4	1	132.8		1
1912 (T01) /12	1	2	3		174.0		2		44.6	
1916 (T05) /01	3	2	1		84.4		2	149.3		
1918 (T07) /01	2	2	3		157.9					
1921 (T10) /01	3	2	4		172.5					
1925 (T14) /01	4	1	7		295.5					
1927 (S02) /12	3		不明							

\* 内臓をのぞく \*\* 牝、牡の区別不明

獣の生息地でもある『森林の管理にあたる森林官』というのが川瀬の持論であった<sup>15</sup>。

しかし現実の除害狩猟は、川瀬個人の趣味的要素の強い影響下で進行した。昭和初期の不況下、経費、労力の関係もあったろうが、川瀬退官後、定期的な除害狩猟は中止となる。中止後、禁獵区内で鹿による被害が目立ったという資料は見当たらない。周辺の禁獵区外への個体移動によって、いちじるしい密度の上昇は起きなかつたと思われる。

千葉の禁獵区以外での狩猟については、あまり資料が見当たらない。川瀬は除害狩猟のほか、鴨猟などを含めしばしば狩猟に訪れたようである<sup>11,16</sup>。なお明治末、小屋ヶ尾の椎茸栽培所でポインターを飼った。学術研究用として野犬とまちがえないよう鴨川警察分署に届けているCM43/04/27(Cガリ)。獵犬か番犬か、飼育状況はどうだったかなどは不明である。

### (8) つけだし

#### [鳥獣保護区]

1963/S38年の法改正で、禁獵区制度は廃止され、鳥獣保護区制度となる。1962年、千葉県CS37/02/24[C449,C450]、続いて農林省CS37/08/08[C216]との協議を経たのち、同年10月30日、清澄、四方木地区の民有地を内包した千葉演習林全域

2,664haは、国設（現在は千葉県設）の『清澄山鳥獣保護区』となり、今日にいたる。清澄地先禁獵区は、その一部として吸収、廃止された。なお1972/S47年11月1日には、環境庁との協議をへて、千演24, 32林班131haが特別鳥獣保護区になった。

また天津事務所周辺は、1966/S41年、千葉県との協議をへて<sup>CS41/07/12</sup>県設『天津鳥獣保護区』の一部になった。しかし、農地作物の被害などによる保護区の縮小で<sup>CS52/07/05</sup>、現在は区域外になっている。

なお鳥獣保護区になってからの、千演による除害狩猟としては、1963年、1964年ごろのノウサギの捕獲がある<sup>CS38/04/15, 06/01, 05, 12/17</sup>。

#### [動物の保護]

ニホンジカ：メスジカは1947/S22年以降、全国的に禁獵。オスジカも千葉県では、1961/S36年以降禁獵となり、10年ごとの禁獵の継続に、千演は、そのつど賛成してきた<sup>CS61/07/21</sup>。

禁獵による個体数の増加と、開発とともに生息地域の縮小によって、千演と周辺地域では、鹿の密度増加がいちじるしい。農作物、林木、植生への被害のほか、ヤマビル、ダニなどの問題を生じた。その結果、1986年以降、種々の条件つきでの除害狩猟が継続されているが、今後は適正な密度管理のための調査、研究が重要になる。

ニホンザル：1970/S45年、京大畠長研のアンケート調査があり、また岩野泰三らによる房総丘陵ニホンザル野生群の調査が行われ<sup>CS47/02/16[H3]</sup>、その後も継続<sup>CS61/09/22</sup>。成果は報告書『房総丘陵清澄山、高宕山地域の自然とその人為による影響I-V（科研特定研究班→房総の自然研究会・東大演）』、学術誌『清澄（房総の自然研究会）』に順次発表されている。

キジ：激減で1956/S31年末から、安房郡では禁獵となる。繁殖のため県営養殖場のひなキジ5羽を、清澄地先禁獵区へ放鳥との記録がある<sup>CS36/01/18</sup>。

千演は鳥獣保護区なので、全域が禁獵である。安房支庁から鳥獣保護員の委嘱をうけた職員を中心に、動植物の保護につとめている。とくに、メジロ密猟の季節である6月ごろには、全職員による特別巡林が行われている<sup>6)</sup>。

#### 引用文献

- 1) 大日本山林會編(1931):明治林業逸史, 繕編, 516+27p., 大日本山林會, 東京
- 2) 大日本山林會編(1934):川瀬先生の小傳と論文抄, 312p., 大日本山林會, 東京
- 3) 八戸道雄(1934):狩獵と川瀬博士, 文獻2), p.49-52

- 4) 権山愛輔(1988): 父, 権山資紀, 伝記叢書44, 444p.+5p., 大空社, 東京
- 5) 上山満之進(1931): 山林局時代の思出, 文献1), p.347-361
- 6) 糟谷重夫・榎本 進(1991): 千葉演習林における野生動植物の保護・管理－巡林からみた現状と問題点－, 平成3年度試験研究研修会議報告, 77-88
- 7) 天嶽樵夫(川瀬善太郎)(1896): 清澄山狩獵の記, 山林 **158**: 31-43
- 8) 天嶽樵夫(川瀬善太郎)(1900): 清澄演習林の狩獵, 山林 **206**: 41-45
- 9) 川瀬雪杜生(善太郎)(1925): 清澄山の狩獵, 山林 **508**: 39-43
- 10) 小島俊文(1929): 森林保護上より見たる鳥類の食性, 東大演報 **8**: 23-94
- 11) 西田又二ほか(1934): 運動家としての川瀬博士, 文献2), p.43-49
- 12) 島薙順次郎(1934): 懐舊談, 文献2), p.280-281
- 13) 千葉県農林部林務課(1979): 千葉県林政のあゆみ, 680p., 千葉
- 14) 林野庁編(1969): 鳥獣行政のあゆみ, 572p., 林野弘済会, 東京
- 15) 東京帝國大學(1932): 東京帝國大學五十年史, 上冊, 1429p., 東京
- 16) 依田秋圃(貞種)(1941): 寸感隨筆, 山林 **700**: 89-92
- 17) Anon.(1894): 基本圖及林業圖, 山林 **140**: 64
- 18) Anon.(1897): 清澄の猪狩, 山林 **170**: 60

#### **N-4 保護嘱託巡査ほか**

##### **N-4-1 保護嘱託巡査**

###### **(1) はじめに**

千演天津事務所と県道をはさんで向かい合う『第一号官舎』の玄関は、敷石が高く、ちょっと変わった感じがする。かつて、この建物には、『天津町第二駐在所』がおかれ、駐在の警察官は本務のかたわら、演習林の境界保護などにあたった。

千演で天津町駐在の警察官に、森林の保護業務を委嘱したことは、1918年、1922年、1933年の各概要に記述がある。ほかの地方演にも同様な例があり、『演習林』1~5号に掲載の職員異動欄に、保護嘱託として多数の事例が見られる。

千演での保護嘱託は、薙部一郎主任の時代に始まる。森林での境界保護、伐跡検査などの業務は、しばしば犯罪捜査と関係を生じる。しかし、演習林職員は、刑事訴訟法第47条第2項第5の林務官に該当しないので、犯罪捜査の権限がなく、そうした業務を単独に行うには不便があった。そこで警察官に、それらの業務への協力を委嘱するとの考えが生まれた<sup>CT4/01/?</sup>。

## (2) 開始から中断まで

1915/T4年3月、薦部からの申し出にもとづき、本演から総長名で千葉県知事に保護業務委嘱の件につき照会、了承の回答をえる<sup>CT4/04/05[H4]</sup>。同年4月、東京帝国大学から千葉県巡査鈴木伸三郎へ、保護業務委嘱の辞令を交付。委嘱業務への従事は、警察事務の余暇を利用しての、1日平均2時間の随時とし、清澄方面を主な対象地域とした。手当は初め月5円を考えたが、最終的には4円となり、毎月、本演から清澄派出所へ送金してきた<sup>CT4/04/27[H26]</sup>。

駐在所は演習林が提供、候補地は清澄派出所構内か、天津龍ヶ尾演習林木炭置場敷地の、どちらかであった。同年9月の千演主任交替（薦部助教授→高嶋嘱託）引き継ぎ覚書では、なお再考を要すとしながらも、場所は清澄派出所門前の官舎が有力で、その場合は、清澄・天津間の構内電話を1線増設し、警察電話に連絡するとしている。

1916/T5年、天津に新営予定の保護官舎1棟の仕様書を本演から受領。2世帯用で、片方が駐在所にあてられ、6畳敷のコンクリート土間が設計されていた。しかし千演では、将来ふつうの官舎として使用の場合を考え、板張りへの変更を希望<sup>CT5/12/13[116]</sup>。この時期なお、駐在所は清澄への予定があったようである。

1917年、上記保護官舎（第一号官舎）落成、天津町第二駐在所が置かれ、1932/S7年まで続く。清澄への計画が立ち消えた理由は明らかでないが、1920年ごろから演習林派出所移転のための土地下見が、天津龍ヶ尾で始められており<sup>CT9/12/10, CT10/11/11</sup>、千演側の事情が変わったと考えられる。

保護官舎の落成は、初代嘱託の鈴木巡査への辞令交付から2年半後のことであった。官舎の最初の住人は、三代目の中島巡査と思われる<sup>HT7/01/18[H262]</sup>。それまでの期間、保護嘱託巡査が、どこで勤務したかの資料は見当たらない。

以後、表36のように、天津町第二駐在所詰巡査の異動のたびに保護嘱託も変わる。なかには、藤崎利一巡査のように前後3回も勤務した例がある。1924/T13年4月から手当が月6円に増額。1932/S7年8月末、保護業務の委嘱を中止、駐在所も廃止された。中止の理由を明示する文書は見当たらないが、演習林側としては経費の節減を考えてのことであろう。この年4月には、演職員で長年保護業務に当たっていた久保近五郎巡査が、行政整理で退職。昭和初期の緊縮財政時代であった。

表 3 6 千演歴代保護嘱託\*

委嘱年／月	氏名	前任地
1915/04	鈴木仲三郎	
1917/04	藤崎 利一	鴨川警察分署
1917/10	小島要太郎	鴨川警察分署
1919/04	藤崎 利一	吉尾村駐在所
1919/10	石塚 都	鴨川警察分署
1920/04	藤崎 利一	西条村駐在所
1924/04	小高 源治	鴨川警察分署
1925/04	山本 芳友	曾呂村駐在所
1926/10	及川榮治郎	湊村駐在所
1930/04	及川 春吉	吉尾村駐在所
1931/04	花見 一	太海村駐在所
- 1932年8月末から委嘱中断 -		
1936/12	齋藤 宗治	
1938/04	吉田千満治	
1938/08	小川 茂	
1941/04	片岡 知新	
1941/09	深山 孝	
1944/06	橋本 金藏	
1947/05	末吉 實	
- 1948年3月末嘱託制度廃止 -		

\* 主として往復文書にもとづく

### (3) 再開から廃止まで

その後、保護業務は演習林職員により進められる。しかし、久保巡視の退職などによる人手不足と、外来者の林内立ち入り増加から、1936／S11年9月、保護嘱託の復活が高原末基千演主任から藪部一郎演習林長へ要望されたCS11/09/18[C152]。

この要望は認められCS11/09/22[H250]、高原と鴨川警察署長間の協議の結果、天津町浜荻駐在所詰齋藤宗治巡査への保護業務委嘱となるCS11/11/30[C225]。手当は月6円、辞令交付は12月であった。

間もなく、日中戦争の本格化による人手不足で、浜荻駐在所は天津駐在所詰巡査の兼務となる。1938／S13年8月以降は天津駐在所詰巡査が保護嘱託となるCS13/09/?。

敗戦後の1947／S22年、浜荻駐在所詰末吉 實巡査へ保護業務の委嘱が行われたCS22/05/13[C58]。翌1948年の政令56号で、嘱託制度は同年3月末限り廃止となる。必要な場合、臨時職員としての発令手続きをということであったCS23/04/29[H18]。同年5月、千演から事務関係補佐員として鈴木守次郎、医療関係非常勤医員として村上元雄医師の2名を申請したが、保護嘱託については当分見合せ

とした CS23/05/09[C43]。同月、末吉巡査への嘱託手当として 500円の支給があった CS23/05/11[H33]。保護嘱託に関する往復文書は、これが最後となる。

#### (4) おわりに

保護業務の警察官への委嘱は、1915年に始まるが、この時期、とくに問題があつてのことではなさそうである。1918年概要には、「盜伐、誤伐、或ハ境界侵入等ノ被害ハ、演習林トナラザル以前ニハ相當頻繁ナリシガ如シト雖モ、現ニテハ殆ンド記スニ足ルベキ程ノモノナシ」とあり、1922年、1933年概要にも、同様な記述がある。

それにもかかわらず保護嘱託巡査を置いたのは、被害発生の予防を期待したことであろうか。往復文書綴を見るかぎり、保護嘱託巡査の活躍を示す記録は少ない。すなわち、1915／T4年夏の向峯で発生のカシ盜伐 CT4/08/24[C80]、同年秋の願人坊でのスギ造林木盜伐 CT5/03/16[C179]、1918／T7年秋の栗ヶ沢での密猟 CT7/09/18[C84]の各文書に、天津町第二駐在所または保護嘱託巡査の氏名が見られる程度である。

もちろん、本当に事件が少なかったのか、問題の性質上、演習林に充分な記録が残されていないのかの疑問は残る。こうした警察官への業務嘱託が、県全域にどの程度あり、警察制度のなかでどのように位置づけられていたのか、『千葉県警察史』<sup>1,2)</sup>を通覧したが、参考になるような記述は見当たらなかった。

1948／S23年の嘱託制度の廃止により、保護嘱託は消滅した。臨時職員の形での存続は、たとえ希望しても、村上医師の例が認められなかったように、制度的に無理だったと思われる。『当分見合せ』としたのは、その後の本学の状況からみて、適切な判断であったといえよう。

第一号官舎に駐在所が置かれていた時代のことは、『演習林の巡査』として、地元に記憶されているようである。1987年、かつて白井木材に勤めた天津町議の田中氏に、この話をしたところ、半世紀以上も前のことなのに『及川巡査という人がいましたよ』との返事が、たちどころにあった。

#### 引用文献

- 1) 千葉県警察史編さん委員会(1981)：千葉県警察史 1,1188+42p., 千葉県警察本部, 電通

2) 同上(1985)：同上2, 1275+38p., 同上, 同上

#### M-4-2 森林犯罪

##### (1) はじめに

森林犯罪には、森林法197条の森林窃盜罪、同198条の森林窃盜加重罪、同201条の森林贓物罪、同202条の森林放火罪、同203条の森林失火罪がある。ここでは千演での森林窃盜、いわゆる『盜伐』の記録をたどる。なお、放火、失火については『千葉演習林の山火事』、森林での密猟については『清澄の禁猟と狩猟』、境界侵入については『保護囑託巡査』の各節で扱った。

1918年、1922年、1933年の各概要に、千演での盜伐などの被害は「殆ンド記スニ足ルベキ程ノモノナシ」とある。往復文書綴にも、大正時代の初めまでのあいだに、僅かな記録があるに過ぎない。ここに取り上げたのは、当時の諸状況を知る一助になるとの考え方からである。

##### (2) 盗伐の事例

往復文書綴に残る最初の事件は、1900/M33年に奥山方面で起こった。関係資料としては官林略図返還督促文書<sup>HM33/09/23[H48]</sup>があるのみで、事件の内容は不明である。

1907/M40年6月10日、神田上の約70年生のスギ1本、太さ1尺8寸、長さ15間が不法伐採され、七里川沿いの民有林内の草むらに隠された。盜伐者2名が検挙されたとの、菱田雇の報告<sup>HM40/07/28</sup>がある。始末書によれば、自家用の盤、水槽の用材をえるためで、伐採されたスギは、現在も残る16林班C<sub>2</sub>小班の、いわゆる『嘉永スギ』と同時代のものであろうか。

1909年5月、当時、前沢に所在した製板工場の筏組み請負人2名が検挙された。前年3月ごろから郷田倉、神田上、赤井沢、上人沢、堂沢から雑木を盜伐した容疑であった。雑木は、いずれも十数年生で、総量は2百束(1束は、太さ1寸~1.5寸、長さ7尺~9尺のもの20本内外)に達し、金額にして20円ほどであった。亀山村字坂畠駐在所に連行された2名は、犯行を認めた。雨天出水後の筏出しの急場に、手近かな演習林での盜伐を重ね、『さな木』として筏組み立てに使用したという<sup>CM42/04/27, 05/02, 05/07[C24], 05/11[C26]</sup>。

1912/M45年1月、東漢沢から土中に埋っていた木を持ち出す事件があった。

千演から本演へ以下のように報告している CM45/01/20[C344]。「去ル八日、某所住人、某、某ナルモノ、当演習林内東漢澤、河縁土中ニ埋没セル流木ヲ發掘シ加工ノ上、天津町材木商某へ賣却ノ為、搬出セントスルヲ發見シテ取押ヘ、現場ニ至リ取調候處、右ハ二十年前ヨリ埋没セルモノラシク、土ヲ以テ蔽ハレ、其上ニ雜草繁茂セルモノニテ、全ク是マデ入林者ノ心付カズ放置セルモノト存候。且、大部分腐朽シ、用材トナル部分モ甚ダ少ナキ様ニテ、貧民ノ職ヲ求ムルニ急ナル為、カカル行為ニ出デタルモノト居存候条、当事務所ニ呼出シノ上、嚴シク将来ヲ戒飭シ、且ツ、某区長ヨリ区民全部ノ責任トシテ詫ヲ入レ来リ候ニ付、両名及区長ヨリ始末書ヲ差出サシメ、告訴ヲ見合ハス事ト致置候間及上申候也。」

1912/M45年2月5日、藤平雇は郷台畠へ出張の途中、山椒沢と橋ノ沢の境界付近で、某所住人、某（62歳）によるガマズミ、サワフタギ、ムラサキシキブなどの盗伐を目撃、洋傘の柄、ステッキ用材としてであった。従来、千演では地元民のある程度の雑木利用は黙認してきたが、度を過ぎる例が多くなった。そこで「此際多少ノ威厳ヲ示ス必要モ可有之ト存候」 CM45/02/09[C383] ということで、浜荻駐在所巡查立ち合いで、取調べを行った。

1913/T2年5月、湊警察分署長から盗伐につき、被害状況の照会があった。内容は1911年11月、久留里町、某が仁ノ沢から団扇用竹、千本以上を盗伐、5円で売却したというものである。千演の回答は、盗伐の被害を確認のうえ、「同所ハ造林予定地ニテ、特ニ經費ヲ投ジテ除却スル必要ヲ感じ居タル場合ニ付、其儘ト相成居リ、又賣價五円ノ内、株集費用主部分ヲ占メ、山元實價壹円内外カト被存候」とつづくわえている CT2/05/15[C35]。

1915/T4年8月、向峯で約20年生のカシ10本の盗伐を、久保近五郎巡視（のち）が発見した。7月下旬ごろ、鋸で根株から切断したと考えられ、太さ平均4寸、高さ平均2間半、合計見積価格2円50銭である。被害届を、天津第二駐在所を経て鴨川警察分署長あてに提出し CT4/08/22[C79]、経過を農科大学長に報告した CT4/08/24[C80]。間もなく犯人が見付かり、鴨川警察分署長あて仮下渡請書を提出し、盗伐されたカシ切断木10本を引き取った CT4/09/04[C85]。

同1915年12月、願人坊および山ノ神下で、25年生スギ5本と45年生スギ3本の盗伐を、久保近五郎巡視（のち）が発見した。川瀬林長あての第一報は「44リンパンリンドウシキニスギ8本トウバツアリサイミホウコク」との電報である。同年10月中旬～11月下旬の期間に、鋸で根株から切断したと考えられ、合計材積12.05石、見積価格25.09円の被害届を、天津第二駐在所を経て鴨川警察分署長あてに提出し CT4/12/19[C136]、経過を農科大学長に報告した CT4/12/20[C138]。間もなく犯人がわかり、天津第二駐在所詰巡

査鈴木仲三郎（千演保護嘱託）の報告によると、裁判の結果は懲役4ヶ月罰金60円（執行猶予3ヶ月）であった。なお事情を知らず盗伐材を買入れた天津町桶職某から、杉割材79本、合計材積10.27石が、1916年3月、千演へ返された<sup>CT5/03/12[C179]</sup>。

その後、長い期間にわたり、往復文書綴に盗伐の記録は見当たらない。

1950/S25年になって、戸立てカシ立木約百本の盗伐があり、天津町警察署長あて被害届を提出した<sup>CS25/04/26</sup>。カシは約25年生、胸高直径3寸前後、時価合計200円程度で、同年2月初旬から4月20日ごろまでの期間に、伐採されたと思われた。

1955/S30年12月、荒櫻24林班e小班で、ヒメコマツなどの枝が正月の生花用として、盗伐される事件があった。同月19日夕方、切り枝が県道わきに集積されているのを地元製炭業者が発見、通報を受けて清澄作業所員が調べた。盗伐は、同小班内巡林歩道沿いのヒメコマツ13本、クロマツ2本、ツガ1本、合計16本の立木から行われていた。これらの立木は、いずれも60年生前後、胸高直径40~50cmであった。ヒメコマツのうち2本は梢部分から切断され、別の2本は大部分の枝を採取されたが、同所のヒメコマツ保護樹は、さいわい無被害であった。犯人は暗いうちに切り枝の搬出にくるとの予想のもとに千演職員は、天津と清澄で警戒した。翌20日早朝、天津から清澄へ空車トラックが上り盗品を積載、清澄作業所からの連絡で、トラックが天津へ下ったところで、警察官が犯人を逮捕した。盗伐数量は、長さ4~6尺のヒメコマツ切り枝150本ほどが主で、時価5万円程度であった<sup>CS30/12/24[C344]</sup>。

### (3) 誤伐の事例

盗伐とは関係ないが、誤伐の記録が往復文書綴に二三、ファイルされている。

1911/M44年4月、桜ヶ尾で払い下げを受けた業者が立木伐採のさいに、対象外の生立木の生枝を損傷したので、千演では50銭を賠償させた<sup>HM44/04/26</sup>。この報告を受けた川瀬林長から、権限を越える行為と、厳重な注意があった<sup>HM44/05/19</sup>。

1912年2月10日、杉下雇は郷台畠へ出張のさいに、東ノ沢付近でクロモジ採取者3名を目撃、事情を聞いたところ坪井官林内と錯覚したことがわかった。採取物を没収し始末書を取った<sup>CM44/02/12[C387]</sup>。前項のように、クロモジなどの盗伐に対して『多少の威嚴をしめした』、直後のことである。

その後、長いあいだ、誤伐の記録はファイルされていない。

1971/S46年8月、独鉛山42C<sub>5</sub>45年生スギ人工林で、4本の伐根が見付かった。隣接の天津在住者所有の25年生スギ人工林が、短期間に何回も転売され、5人

目の所有者が伐採開始にあたり、境界確認を行つて気づいたものである。調査の結果、4人目の所有者の時代に、関連工務店で急に木材が必要になり、上記民有林内と誤認、伐採したことがわかったCS46/09/?。

千演には、演習林と民有林が複雑に入り組み、境界のわかりにくい部分が少なくない。とくに清澄方面では、境界線が中腹をとおる例もある。記録には残らなかつた誤伐も、多少あつたと思われる。

#### (4) おわりに

以上、往復文書綴にファイルされた盗伐、誤伐の記録を紹介した。明治・大正の盗伐事例は、生活が貧しく、木材に値打ちがあった時代を感じさせる。埋没木を掘り出した事例などは、身につまされる。犯人への処分は、できるだけ穩便にというのが、地元関係も考慮しての、千演、本演に共通した方針であった。

しかし、1955年のヒメコマツの件は、正月用生花材料としてで、輸送にトラックの登場など、それまでとは異なる性格を感じさせる。千演のヒメコマツは、寒冷期の残存種として学術的にも貴重視されている。

生活に余裕ができるのにともなつて、木材を目的としての盗伐はなくなるが、かわって珍しい動植物種の、ときには商売用としての不法採取が目立つようになる。1976年施行の『東京大学千葉演習林自然保護規則』(1977年概要に掲載、1988年概要に再録)は、こうした状況に対応したものである。

往復文書綴には、1983/S58年のエビネラン盗掘の記録がみられるCS58/05/26[C75]。県外からのワゴン車利用による大量の不法採取であったが、これは、たまたま犯行が目撃され、記録が残された一例に過ぎない。この数十年間に、ほとんど影も見られなくなった植物種が少くない。

広大な山野の監視には限界がある<sup>1)</sup>。各人が自然尊重の教養を深めること、それが各地方に固有の動植物相を保全・維持する基本になると思われる。

#### 引用文献

- 糟谷重夫・榎本 進(1991)：千葉演習林における野生動植物の保護・管理－巡林からみた現状と問題点－、平成3年度試験研究研修会議報告、77-88

## IV-4-3 労働災害

## (1) はじめに

林業労働は種々の場面で危険をともなう。林道は森林管理の重要基盤であるが、その工事では、とくに事故が起こりやすい。

千演でも創設以来、試験、研究の実行や、その基盤整備に当たった、多くの人々が傷つき、時には、生命まで失った。往復文書綴には、一部の記録しかファイルされていないようであるが、ここでは表37に、それらの労働災害記録を年代順にまとめ、また二三の事項につきふれる。

## (2) 最初の労働災害

1908/M41年3月、本沢（鶴毛山）林道の開墾個所、硯石沢口で岩石崩壊が起り、工事に従事中の演習林雇上林業人夫に、死者1名、重傷者1名、軽傷者2名を生じる大事故となった。千演では先例のない事故で、埋葬料、治療代、その他の補償の基準につき、本演に照会している。同照会文によれば、当時、千演周辺の民間での補償は、以下のようなHM41/03/11[C108]、「怪我ニヨリ死者ヲ生ジタルトキハ、雇主ハ死者一名ニ付、埋葬料トシテ金拾円ヲ給與スル事ニ有之、他ノ手当ヲ聞カズ候。又、傷者ハ命令ニヨリ、特ニ指定セラレタル危険ノ場所ニ於テ工事中、負傷シタル場合ハ、療治料并ニ妻子ノ食料ヲ給與シ、工夫、随意ノ行動ニヨリ工事中負傷シタルモノハ、別ニ何等ノ手当ヲモ給セザル由ニ有之候」。なお本沢での事故は、随意行動にて作業中に起きたものとしている。本演からは折り返し、明治40年5月9日公布、勅令第百八十六号、官役職工人夫扶助令（M40年5月10日官報）により申請せよとの回答があった。なお、葬祭料、遺族扶助料には、受領資格確認のための戸籍謄本添付、療治料には医師の受領証添付が、申請のさいに必要としているHM41/03/14。

同年5月19日、重傷者快癒、上記扶助令にもとづいて、療治料（手術料と薬価実費）18円83銭と、給助料（3月11日～5月19日の70日間の給助料、1日につき日給40銭の2/5の16銭）の下付を申請したCM41/05/31[C21]。

本沢林道工事は、のちに二代目千演主任となる、川原勘次郎助手が監督した。明治四十年度内の完成が目標であったが、人夫の募集を開始した2月前半は、旧正月のため30名ほどの人手しか集らなかった。その後の努力で、2月23日には50余名、同月末には75名ほどの盛況となった。

全区間を4区とし、各組に分かれて工事を進めたが、3月にはいると雨雪が続いた。3月6日に天候は回復したが、同月10日の事故で一同意氣消沈し、人数も40名内外に減った。天候も再び雨天がちで、トンネル工事以外は停滞した。3月21日現在予定区間747間(12町27間)のうち、林道134間と橋梁2が未完成で、完成は5月末ごろと、川原は川瀬林長あて了解を求めている<sup>HM41/03/21</sup>。なお、1918年概要によれば、本沢林道の総延長は23町47間で、明治41年度起工、大正3年度竣工とある。この林道は、かつて『川原林道』とも呼ばれた。

### (3) 事故の状況、医療機関など

表37には、22件の労働災害を記載しており、うち6件が死亡事故である。

災害は林道の開設、改修、補修などの林道工事に関連したものが8件と多く、しかも、うち5件は崩壊土石の下敷きになるなどの死亡事故である。林道として、猪ノ川林道と本沢林道が登場するが、どちらも沢線林道ゆえ、自然災害の項で述べたように、しばしば気象災害に見舞われている。

樹高測定、試料採取など研究補助作業や、間伐、枝打ちなど保育作業のさいの立木からの転落事故が5件ある。また集材、造材、風倒木処理作業や、木馬や背負いによる運搬作業、更に暗くなつてからの林道の通行などでの、斜面あるいは高所からの転落事故が6件みられる。このうち、夕方暗くなつてから起こつた、猪ノ川林道から黒瀧への転落は死亡事故になった。

そのほか、製材品積み込み作業、丸太の選別積み重ね作業での事故や、材積調査で、まむしに咬まれる事故が記録されている。

災害の多くは山中の作業現場で起こつたので、負傷者は戸板や担架にのせられ、医療機関まで人手で輸送された。林道や県道での輸送に、ジープなどが登場するのは、昭和三十年代に入ってからである。

医療機関としては、大正年代から昭和年代戦中期まで、鴨川町の川邊接骨医院の利用が目立つ。内科治療も必要な場合には、東條村の東條病院へ入院した。天津町では、古くは春原医師の、戦後は村上病院の名が見られる。

奥山方面での事故では、亀山村坂畠の榎本医院が利用された。昭和三十年代には、ハイヤーで木更津に輸送、同市の専門病院へ入院した例もあった。

地元自治体の救急態勢が整備され、大型の専門病院も手近に利用可能な現在とは、隔世の感がある。

表37／1 往復文書綴に残る千演の労働災害

年／月／日	[職種] 名（性）	[場所] 作業内容・災害状況	傷害の程度	資料
1908 M41/03/10	[林業人夫] A (男) B (男) C (男) D (男)	[本沢林道硯石沢口] 林道開設工事作業中に岩 石崩壊にまきこまれる 重体→死亡 重体、骨折、入院70日 軽傷 軽傷		HM41/03/11[C108], 03/14,03/21, CM41/05/31[C21]
1917 T06/02/05	[林業人夫] E (女)	[一杯水・長尾沢歩道] 木炭用俵俵運搬中に路面 崩壊、6m下へ転落	人事不省 頭部負傷、入院17日	HT6/02/28[C159], CT6/04/24
1917 T06/10/27	[林業人夫] F (男)	[相ノ沢、中林] モミ風倒 木処理中に根元岩盤崩壊、 倒木とともに斜面を転落	人事不省 各所負傷、入院24日	HT6/12/07[C147], HT7/02/26[H290]
1927 S02/05/30	[林業人夫] G (男)	[東ノ沢11c] 間伐かか り木処理中に足場の枝が 折れ、倒木上へ転落	背胸部強打 入院80日、静養2ヶ月	CS2/06/08,10/24
1932 S07/12/29	[林業人夫] H (男)	[龍ヶ尾製材倉庫] 製材 品積込中に、足元暗く、 つまずき転倒	左足甲挫傷 入院3週間	CS8/02/17[C235], 02/21[C239]
1933 S08/04/14	[林業人夫] I (男)	[郷田倉27c] 造材中の スギ丸太に伐倒木が当たり、右腕挫傷、鼻柱裂傷 はずみで崖下に転落		CS8/05/01[C28]
1933 S08/08/20	[林業人夫] J (男)	[大降西42] 「林木の構 成状態」調査補助で樹高 測定中にスギ立木から転落	左手首脱臼、腰に打撲傷 入院3週間	CS8/08/23[C95]
1933 S08/11/12	[林業人夫] K (男)	[桜ヶ尾43g] 木馬で炭 材運搬中、土砂崩壊のた め木馬ごと河床へ転落	左足関節部挫傷、 左右大腿部打撲傷 入院3週間	CS8/11/20[C188]
1936 S11/11/19	[林業人夫] L (男)	[猪ノ川林道、黒瀧付近] 崩壊土砂取り除き作業中 のところに岩石が落下	頭部強打昏倒 翌日死亡	CS11/11/28[C222], 12/05[C230]
1938 S13/07/26	[林業人夫] J (男)	[清澄寺妙見山スギ林] 卒 論『スギの葉の形状』の試 料採取中に立木から転落	負傷 入院19日	CS13/08/03[C147], 08/17[C156]
1939 S14/02/10	[林業人夫] H (男)	[天津、亜熱帯植物園] 手入れ中の樹木の枝が折 れ、落下	右鎖骨骨折 入院5週間、通院2週間	CS14/02/? [C326]

## (4) おわりに

表37の事故発生年には、かなりの偏りがみられ、記録脱落の可能性がある。19

表37／2 往復文書綴に残る千演の労働災害

年／月／日	[職種] 名（性）	[場所] 作業内容・災害状況	傷害の程度	資料
1944 S19/10/22	[林業人夫] M（男）	[猪ノ川林道, 折木沢橋] 橋改修用カヤ杭材を木馬で運搬中, 岩石崩壊で墜落	木馬, 桟道の下敷き 圧死	CS19/11/10[C131]
1948 S23/03/09	[林業人夫] N（男）	[湯川32e] 枝打ち作業	翌	CS23/03/13[C422]
1952 S27/05/26 夕刻	[作業員] O（男）	[猪ノ川林道, 黒瀧] 日の道路修繕出役人夫の手配途中に断崖から転落	頭部強打, 脳震盪 淹壺に落下, 溺死	CS27/05/31[C651]
1953 S28/07/25	[傭人] P（男） Q（女）	[本沢林道, 稚児ヶ滝橋付近] 林道改修の土石除去作業 中, 落下岩石の下敷きに	即死 即死	CS28/07/26[C136]
1957 S32/02/26	[林業人夫] R（男）	[南沢45] 林道修繕用丸太集材中, 岩石片が顔へ当たり失神, 沢へ転落	足部に数箇所負傷 入院	CS32/03/01[C492]
1957 S32/06/14	[人夫, 日雇労務者] S（男）	[郷田倉25e 土場] 丸太選別積み重ね作業中, 協同作業者の鳶口が顔へ	頬, 眼, 歯に負傷 通院	CS32/07/08[C151]
1958 S33/08/22	[人夫, 日雇労務者] T（男）	[猪ノ川林道] 林道拡幅のため山腹法切り工事 中, 落盤の下敷きに	埋没, 死亡	CS33/08/22
1958 S33/10/08	[人夫, 日雇労務者] U（男）	[猪ノ川林道] 林道拡幅のため山腹法切り工事 中, 落盤をさけて転落	背中を強打 入院, 通院3ヶ月	CS33/10/11[C319]
1959 S34/03/21	[人夫, 日雇労務者] V（男）	[猪ノ川林道, 鳥居沢] 路面手入れ用碎石採取中 に落石をさけきれず	右足踝部負傷 入院1ヶ月	CS34/03/26[C602]
1959 S34/04/01	[人夫, 日雇労務者] W（男）	[猪ノ川林道, 黒瀧付近] 林道改修のため杭打ち作業中, 足場崩れ転落	頭と肩を強打, 肩胛関節挫折傷 入院1ヶ月	CS34/04/13[C14]
1959 S34/07/01	[人夫, 日雇労務者] X（男）	[仁ノ沢39e] スギ・ヒノキ人工林に混交する広葉樹 材積調査中, 「マムシ」に	右膝部咬傷 入院3週間	CS34/07/04[C152]
これ以後, 労働災害関係の書類は, 往復文書綴にファイルされなくなる				

59／S34年以後の労働災害は, 往復文書綴にファイルされていないので, ほかの資料に当たらねばならない。軽度の事故は種々の理由から, 記録に残らない場合が考えられる。したがって, 労働災害記録の完全な整備は容易でないが, 資料の整備と分析は, 安全対策の基礎として重要な思われる。

## IV-5 公園・レクリエーション利用

### (1) はじめに

房総半島南部の天然林は、近年、拡大造林、宅地造成、ゴルフ場・別荘・その他のリゾート施設の建設などによって、急激に減少している。千葉演習林一帯は、天然林、とくに中林に由来する針広混交天然林が、比較的まとまって残っている地域である。これらの天然林を主体とした自然は、学術研究、環境保全に役立つとともに、レクリエーション資源としても重要である。

### (2) 県立公園以前

明治年代末、小屋ヶ尾に野獣園が開設されて数年もたつと、見物人が増え名所になつた<sup>HM44/04/30[C29]</sup>。大正年代末『野生動物飼育試験』が一応の成果をえたのちは、野獣園を中心とした森林動植物園への転換がはかられ<sup>K4</sup>、昭和年代初期には年間数万人の見物人があったといわれる<sup>K5</sup>。演習林による、演習林の一部の、公園的開放といえよう。この時期、小屋ヶ尾付近一帯は、清澄寺を含めての観光コースになっており、1930年にはケーブルカー敷設の計画もあった。すなわち、天津町坂本を起点に清澄に至る電気鋼索鉄道で、一部区間が演習林を横断する計画であった。出願を受けた千葉県知事から演習林長へ照会があり<sup>CS5/09/29[H133]</sup>、千演では、施業に多少の影響はあるが、地元発展策として受け入れる方針であった<sup>CS5/10/01[C138], 10/03[H136]</sup>。

すでに1921/T10年春、千演主任の高嶋規孝助教授は、千演主事の本多静六教授へ、T11年度概算要求に『森林公園設計』の経費を入れるよう要請している<sup>CT10/05/27</sup>。この公園設計が、上記の森林動植物園に相当するのか、あるいはつぎに述べる県立公園につながる千演全体にわたるものなのか、その内容は明らかでない。

なお、この時代、各地方演ごとに林学科教官の主事がおり、各年度の事業予定、収支予定、次年度の予算案などにつき、各主任の相談相手になっていた。たとえば1923/T12年春の演習林主任会議日程によると、6日間の会期のうち4日間が主任と主事の協議にあてられている<sup>CT12/04/07</sup>。

### (3) 清澄山県立公園

昭和に入って、国立公園など自然公園設立のうごきが全国的にさかんとなる。千葉

県でも、まず鹿野山一帯を県立公園にとの運動があった。

1933／S8年12月の県会で『千葉県立公園条例』が可決され、公園委員の意見を聴き、知事が県立公園を指定することがきまる。すでに、いくつかの候補地が名乗りをあげていた。同月、本多静六と小寺駿吉（1922実科、1927九大卒、のちに千葉大教授、東大で造園学非常勤講師）は『清澄山県立公園計画要綱』を、清澄山県立公園期成同盟会名で発表した<sup>1)</sup>。

1935年『公園委員会』が開かれ、『手賀沼』、『水郷』、『銚子』、『九十九里』、『清澄山』、『鹿野山』の6県立公園候補地を審議した。『清澄山』については、公園計画区域を、安房郡：天津町、小湊町、東条村、西条村、鴨川町、田原村、主基村、吉尾村、曾呂村、太海村、江見町、和田町、夷隅郡：上野村、興津町、勝浦町、豊浜村、老川村、君津郡：亀山村とし、1935年7月18日の第二回公園委員会で公園指定を決定、同年8月9日千葉県告示579号で区域指定を行った。

千演のほとんどが清澄山県立公園に含まれるが、牧助教授→高原助手への主任交替時期のためか、審議経過の連絡が不充分だった。1936年、千葉県から公園決定の通知を受けた高原主任は園部林長あて、事業や試験研究への支障を心配している  
CS11/05/17[C45]。

前記、本多・小寺『清澄山県立公園計画要綱』の対象範囲は、ほぼ決定区域に一致するが、とくに千演を中心とした地域についての計画を詳述している。この地域の回遊順序として、以下の6コースをあげ、沿道の特徴や施設の改善希望にふれている（図4）。

Aコース：天津－亞熱帶植物園－坂本－外國樹種見本林－内國樹種見本林－昭和亭  
前－演習林作業所前－清澄寺－浅間山－梨ノ木台－一杯水－野獸園－坂本－天津

Bコース：天津－亞熱帶植物園－坂本－内國樹種見本林－大見山－演習林作業所脇－  
浅間山－毘沙門－清澄寺－梨ノ木台－一杯水－野獸園－外國樹種見本林－切通－坂  
本－天津

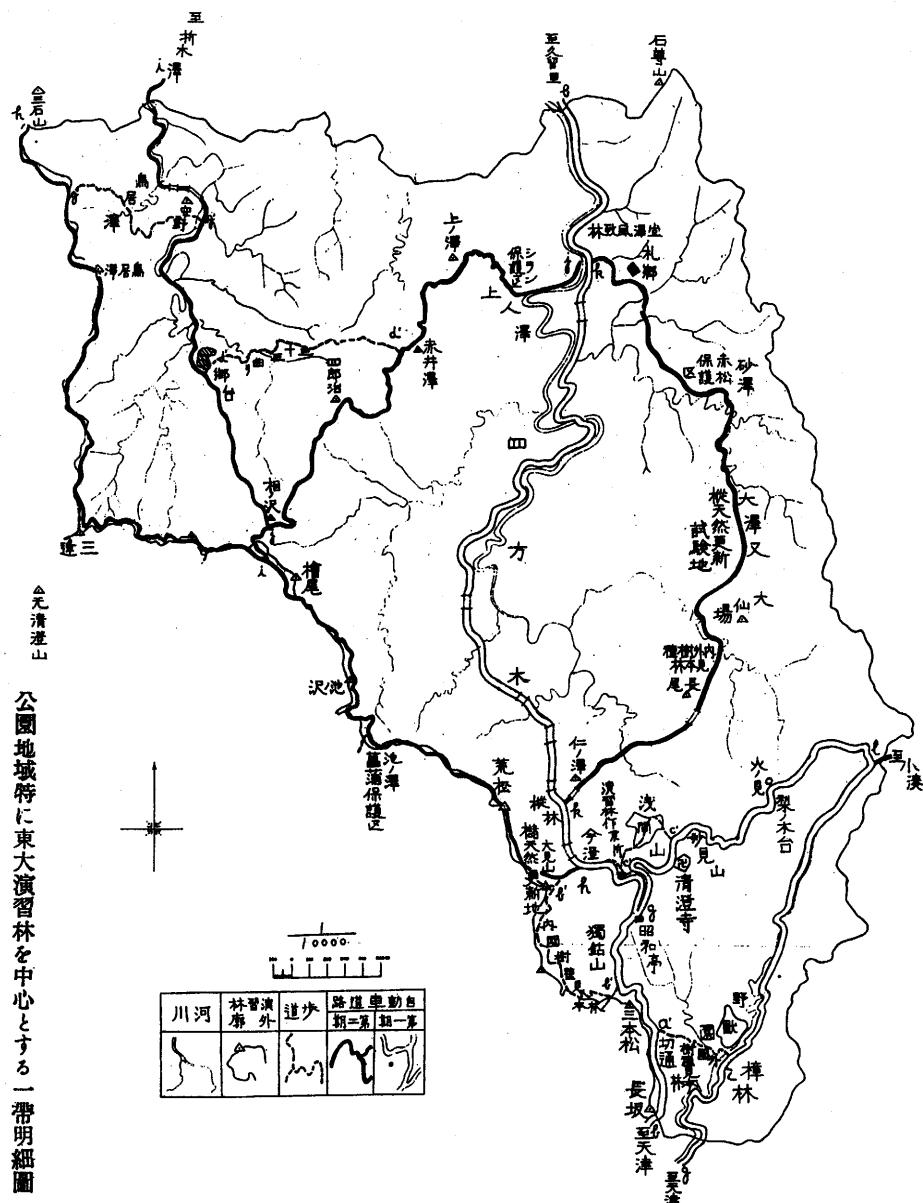
Cコース：天津－清澄－大見山－池ノ沢－四郎治－赤井沢－県道－堂沢－札郷作業  
所－砂沢赤松保護区－大沢又付近檜天然更新試験地－長尾－荒檜沢－清澄－天津

Dコース：天津－清澄－大見山－池ノ沢－相ノ沢－郷台作業所－三十三曲り－赤井  
沢－（以下Cコースと同じ）－天津

Eコース：天津－清澄－大見山－池ノ沢－中ノ沢－三逢－元清澄山－三逢－鳥居沢－  
三石山－安野－郷台作業所－（以下Dコースと同じ）－天津

Fコース：天津－亞熱帶植物園－坂本－外國樹種見本林－内國樹種見本林－昭和亭  
前－演習林作業所前－清澄寺－浅間山－梨ノ木台－一杯水－二一一・八米の三角

## 点一奥谷一小湊

図4 清澄山県立公園千演地域計画自動車道路（本多・小寺<sup>1)</sup>）

ハイキングコースとしての演習林の全面的開放案である。しかし、本演あるいは千演と、あらかじめ充分に検討しての案かどうかは不明である。

清澄山県立公園の発足に対応して、鉄道省東京鐵道局は、実地調査のうえ、つぎの

3ハイキングコースを立案した。

- 1) 上総亀山駅－三石山－三石歩道－三逢－郷台林道－清澄－安房天津駅
- 2) 上総亀山駅－折木沢－猪ノ川林道・相ノ沢林道・郷台林道－清澄－安房天津駅
- 3) 上総亀山駅－黄和田畠－札郷下－四方木－清澄－安房天津駅

1, 2は、千演の林道、歩道利用のコースなので、1936/S11年5月、安房天津駅長から千演へ、ハイキングコースとしての利用希望が口頭であったCS11/05/06[C35]。ハイキングを認めることは、多くの人に演習林の試験、施業の一部を理解してもらえる利点がある。しかし、いっぽうでは、森林火災や林木損傷の危険が考えられる。本演からは、本学総長宛鉄道局長名の文書を出すよう、安房天津駅長へ示唆の指示があったCS11/05/12[H61]。

なお、県立公園を所管する千葉県経済部でも、ハイキングコースの検討があったと思われる。同部発行のパンフレットには、千演に関係したコースとして、上記東京鉄道局の1, 3のほか、つぎのふたつが記載されている。『朝生原駅（小湊鉄道）－大田代－横瀬－清澄－安房天津駅』、『朝生原駅－小田代－会所－筒森官林－清澄－安房天津駅』<sup>2)</sup>。

ハイキングコースとしての利用を、本学は1936年7月、条件付きで了承した。この回答は往復文書綴に見当たらないが、のちの文書に、演習林の利用につき、千葉県『公園委員会』会則として以下の条文があるCS15/03/16[C331]（原文は縦書き、句読点を入れた）。

- 一. 森林火災、立木損傷等ニ就イテハ、特ニ注意ヲ致スペキコト。
- 二. 貴學演習林ニ於テ、森林保護上必要ト認メ、施設方要求セラレタル標識等ニ付テハ、之ガ施設ヲナスベキコト。
- 三. 貴學演習林内ニ指導標識其他一切ノ施設ヲナス場合ハ、必ズ事前ニ貴演習林ノ承認ヲ受クベキコト。
- 四. 其他貴學演習林ニ關係アル事項ニ就イテハ、悉ク貴演習林ノ指示ニヨルモノトス。

また、本多・小寺の『計画要綱』は、自動車による回遊も考え、二期にわたる自動車道整備設計画をあげている（図4）。第一期には、ほぼ現在の本沢林道と一杯水林道をつなぐ天津－一杯水－清澄－天津回遊道路を計画。第二期には、郷台林道－猪ノ川林道－折木沢路線、郷台林道（分岐）－三逢－三石路線、郷台林道（分岐）－四郎治－赤井沢－上人沢－札郷路線、荒櫻・大仙場林道（延長）－札郷路線、一杯水林道（延長）－奥谷－小湊路線を計画した。これらは、いずれも計画だけに終わるが、千演

における自動車道の現状と比較すると興味深い。

日中戦争が長引くとともに、ハイキングは観光・休養から、体位向上、保健行楽へ目的の重点が変わる。なかには『日本精神発揚週間の青年徒步旅行』といった例もあり、その行程は、上総亀山駅－三石－清澄（泊）－野獸園－安房天津駅で、房総偉人史跡巡拝コースと名付けられている<sup>CS14/02/06</sup>。

1940／S15年には、国民の体位向上を目的として、県立公園内に知事による保健行楽道路の指定があった。千演では、三石歩道、郷台林道、一杯水林道が候補となり、総長名でこれらの指定を了承し<sup>CS15/03/16[C331], HS15/09/24, 10/22</sup>、必要な標識は千演で設置した。

なお1935年には、『東京緑地計画千葉予備計画協議会』によって、清澄山県立公園は『清澄山景園地』の指定を受けた。東京府、市の緑地計画に、千葉、埼玉、神奈川の近県を含めようとするもので、『手賀沼』、『鹿野山』も景園地となった。原則は東京駅を中心に50km以内の地域とされた。遠隔の清澄山が指定されたのは、鹿野山とのつながりでといわれる。

昭和になっての県立公園の指定により、千演地域への行楽者は増えたと思われる。しかし間もなく、日中戦争の太平洋戦争への拡大、続く敗戦で、野獸園も廃止され、レクリエーション利用は冬の時代をむかえる。

#### (4) 県立公園以後

敗戦後、復興が進み窮乏期を脱すると、再びレクリエーション利用に関心がもたれる時代となる。

1958／S33年8月1日、南房総国定公園指定。千演の清澄管内南部分513.1haが、同国定公園に含まれ、そのうち浅間山と独鉛山天然林の5.5haが第1種特別地域、残り507.7haは第3種特別地域になった。

1959年6月9日、『清澄山県立公園』は『県立養老渓谷奥清澄自然公園』と改称、国定公園に含まれた海岸沿いの部分が除かれた。1984／S59年5月、県立自然公園の保護計画見直しの要請が、千葉県環境部自然保護課からあり、演習林との協議が翌年3月まで続いた。それまで県立公園の千演部分は普通地域であったが、協議の結果、全域1,656.6haが第3種特別地域となった<sup>CS60/03/01</sup> [東大演管113-3]。

1981／S56年11月、首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）の路線指定につき、千葉県環境部保護課から要望があり、協議が重ねられた。1985年9月、研究・教育活動などへの支障回避、山火事注意、動植物保護、人身事故防止などへの充

分な対策を条件に、本学は路線指定を了承した<sup>CS60/10/01</sup> [東大演管48-2]。これにより一杯水林道は、内浦県民の森からの『アジサイのみち』(1986年3月供用開始)の一部に、また郷台林道と三石歩道は、元清澄山へいたる『モミ、ツガのみち』(1987年3月供用開始)の一部になり、県により案内道標などが立てられた。演習林の区間は、1940年の保健行楽道路と、ほぼ同じと思われる。

### (5) おわりに

1988/S63年、千葉県は『房総リゾート地域整備構想』のひとつとして、和田町、鴨川市、天津小湊町の海岸沿い部分をつらねた『鴨川コンベンション・リゾート』計画を発表した。計画の実現までには、多くの紆余曲折が想像されるが、その後背地に位置する千演は、優れた自然地域として、いっそう重要視されると思われる。

### 引用文献

- 1) 本多静六・小寺駿吉(1933): 清澄山縣立公園計画要綱, 67p., 清澄山縣立公園期成同盟會
- 2) 千葉縣經濟部(1939): 千葉縣立公園概況, 17p., + 32phot., 千葉縣

## IV-6 可燃性天然ガス試掘権

### (1) はじめに

千演地域は周辺部分を含め、可燃性天然ガス埋蔵の可能性あり、とされている。ときには地表にガスの停滞する場所もあり、古くから試掘権の出願があった。しかし、試験研究への影響が心配され、千演としては、いずれの場合も却下を希望してきた。

### (2) 出願の状況

往復文書綴に残る最初の『石油試掘出願』は、1930/S5年で、東京鉱山監督局長から農学部長あて照会があった<sup>CS5/10/07[H137]</sup>。千演地域に碁盤目の18個の各壱百万坪の方形区画がかけられているが、周辺部を含む広い範囲の出願と想像される。旧鉱業法(M38制定, S26廃止)では、可燃性天然瓦斯は石油に区分され、壱百万坪は一鉱区面積の上限であった。出願者名などの記録は残っていない。千演から本

演あて支障ありと回答 CS5/10/20[C162]、出願は却下されたと思われる。

その後、四半世紀を経過した1956／S31年の冬と夏に、石油資源開発株式会社探鉱部による地質調査が行われたCS31/04/24[H58], 04/27[C27]。この調査にもとづき、同社から石油、可燃性天然ガスの試掘願が出され、図5のように、その鉱区が千演全域をおおう。1959年～1962年の期間に、新鉱業法（S25制定）24条にもとづく東京通商産業局長と東京大学総長の協議が、各鉱区ごとに行われた。千演では、それぞれの鉱区に対応する林小班での試験研究状況の資料をととのえ、支障ありとして、大部分の却下を希望した。ただ鉱区31-629は、演習林にかかる部分がわずかで、特別の試験も行われておらず、差支えなしとした。

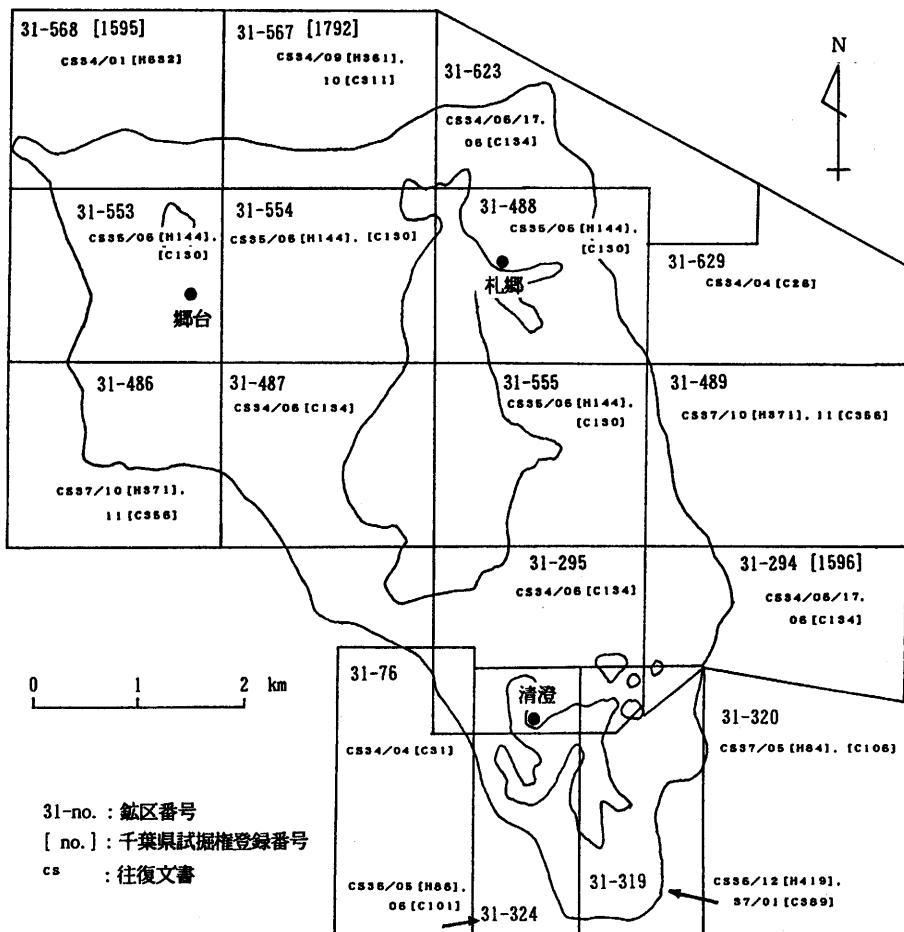


図5 昭和三十年代の試掘権出願地域

以上の希望は、そのまま大学の意向となつたが、東京通産局はどのような経緯でか、鉱区31-294,567,568の3区につき試掘権を認可し、それぞれ千葉県試掘権登録第1596号、

第1792号、第1595号となる。意外な結果に本演から、さっそく通産局へ異議を申し立てたが、試掘井設置のさいは演習林の意向が尊重されるとの回答であったCS35/11/01[H442]。

また、鉱区31-486,489の24条協議通知には、「本願は、別添設備設計書のとおり操業すれば、貴大学演習林に支障はないものと思われる」との通商産業局の添え書きがある。国内地下資源に対する期待が、まだ大きかった時代背景を感じさせる。

1963／S38年、前年差し支えありと回答した鉱区31-320について、再照会があった。この鉱区に含まれる演習林部分はわずかであるが、演習林内地点での試掘、および演習林外地点から傾斜掘りによる試掘の可否であったCS38/01/19[H580]。千演の回答は、試験地との関係から演習林内の試掘は不可、演習林境界から1km以上離れた地点からの傾斜掘りなら可との内容であったCS38/02/07[C513]。

提出の鉱業設備設計書によれば、試掘の予定深度は1,000-2,000mである。傾斜掘りなら深度1,500mで550-650m、深度2,000mで750-850mはなれた地点からの掘削が可能としている。上記の1km以上との条件が掘削技術上どうなのかわからないが、こうした方法での試掘の、後日の実行をしめす記録はない。また試掘権の存続期間は2年間であるが、上記3鉱区での延長の資料も見当たらない。

### (3) 天然ガス採取の可能性

この地域の可燃性天然ガスは、油田、炭田と関係のない水溶性ガスである。大多喜、茂原を含めた南関東ガス田は、上総層群地層の分布範囲と関係が深い。ここでのガス井の日産出量は千m<sup>3</sup>以上、メタン含有率97~99%である。ガス採取のために汲み上げた多量の塩水、それにともなう地盤沈下などの対策に、種々の問題を生じている。上総層群地層以外の地域でもガスの見られることはあるが、江見町、天羽町の試掘井では、日産出ガス量1m<sup>3</sup>以下、メタン含有率70~80%程度で、稼行の対象にはならない<sup>②</sup>。

千演には、北30°東方向に走る断層群が目立ち、その密度は東側地域で大きい。この断層群は大多喜、茂原地域まで連続し、天然ガスの产出と密接に関係するといわれる<sup>③</sup>。しかし、上記の上総層群地層は、千演の北縁部に僅かに分布するに過ぎない<sup>④</sup>。したがって千演管内で、有望なガス井が開発される可能性は低いとみられる。

### (4) おわりに

その後も、石油資源開発株式会社による試掘出願は、鉱区の範囲を少しづつ変え、

今まで断続的に続いている。往復文書綴には、1965年，1966／67年，1968／69年，1972／73年，1976／77年の関係書類がファイルされており，その後の書類は担当係で保存している。最近での試掘出願（鉱業法24条の出願協議）と協議不承回答は，1987／88年にみられるCS62/12/03[C136], 63/02/10。

演習林の役割に変化がないだけでなく，最近は自然保全地域としても千葉の重要性が増している。塩水や地盤沈下の問題があり，試掘権設定を不可とする千葉の対応は，今後もあまり変わらないと予想される。

### 引用文献

- 1) 飯島 東・池谷仙之(1976): 千葉演習林の地質, 演習林 **20**:1-30+6pl.
- 2) 今井秀喜・河井興三・宮沢俊弥編(1973): 日本地方鉱床誌, 関東地方, 518p.,朝倉, 東京
- 3) 小池 清・西川 泰(1955): 千葉県演習林内の地質, 演習林 **10**:1-6